

宮崎市地方創生総合戦略

(案)

宮 崎 市
平成 28 年 3 月改訂

宮崎市地方創生総合戦略 目次

<人口ビジョン編>	1
1 宮崎市の人口に関する現状分析	3
(1) 総人口の推移	3
(2) 宮崎市の年齢（3区分）別人口の推移	4
(3) 宮崎市の人口動態の推移	5
(4) 宮崎市の自然動態の推移	6
(5) 宮崎市の社会動態の推移	9
2 宮崎市の産業に関する現状分析	13
(1) 宮崎市の産業動向	13
(2) 宮崎市の就業構造	18
(3) 県内及び宮崎市の雇用情勢	20
(4) 県内企業の休廃業・解散の動向	32
3 国及び県等による宮崎市の将来推計人口	34
(1) 国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来推計人口	34
(2) 国及び県等における条件の設定	35
(3) 国及び県等の条件の設定における背景	36
4 宮崎市の将来推計人口の条件設定における基本的な考え方	37
(1) 合計特殊出生率の向上	37
(2) 若年層の転出抑制	38
(3) 将来推計人口	39
(4) 将来推計人口モデル	42
5 宮崎市の目指すべき将来の方向	43
(1) 人口減少が地域社会に与える影響	43
(2) 活力ある地域社会の実現に向けて	44
<総合戦略編>	45
基本方針	47
1 総合戦略における基本的な考え方	47
2 総合戦略の期間	47
3 施策や事業の推進と効果の検証（実施体制）	47
4 総合戦略の体系	48
5 重点プロジェクト	50
(1) 重点プロジェクトの意義	50
(2) 重点プロジェクトの設定	50
6 重点項目の基本的方向及び主要施策	54
重点項目1 ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る「子育て支援の充実」	54
重点項目2 2025年問題を見据えた「医療・福祉の充実」	57
重点項目3 生活の質の向上と移住の促進を図る「居住環境の充実」	60
重点項目4 地域・企業ニーズに合った「人材の育成」	64
重点項目5 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	67
重点項目6 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」	71
重点項目7 「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」	74

人口ビジョン編

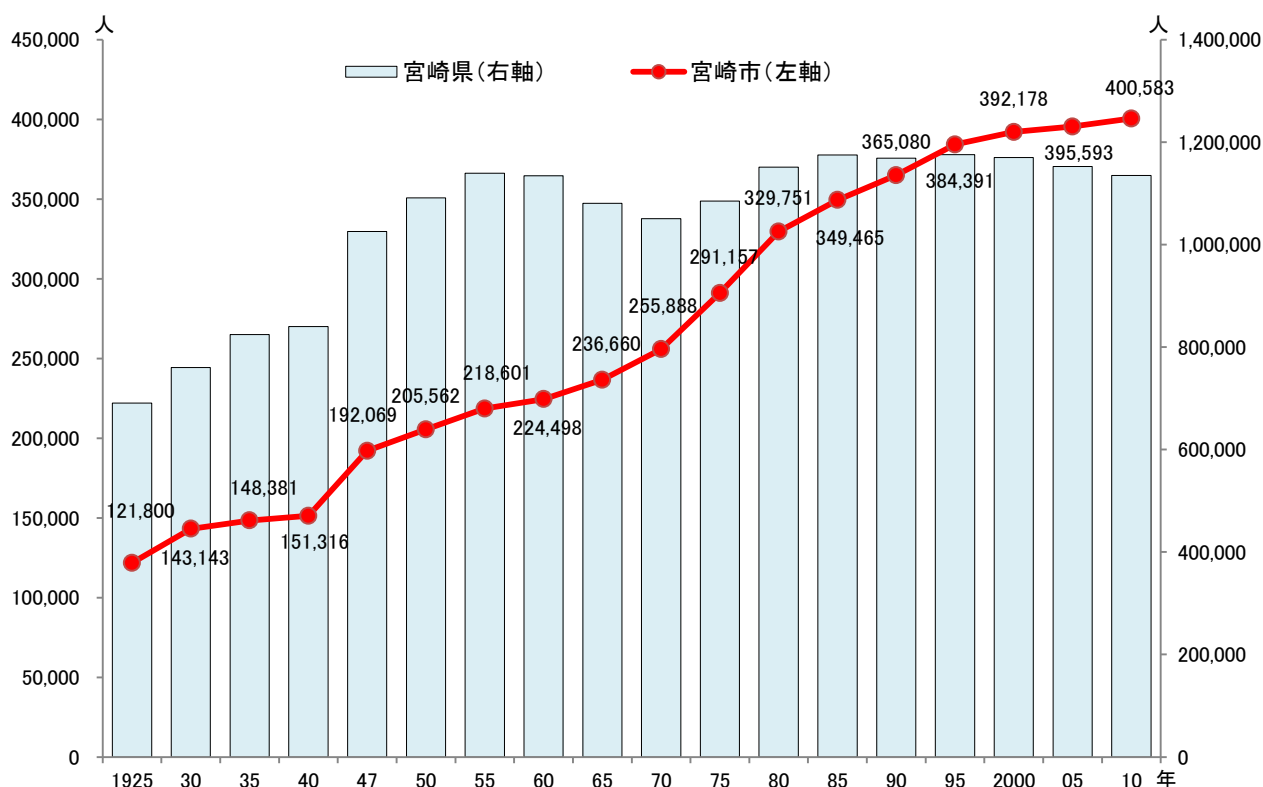
1 宮崎市の人口に関する現状分析

(1) 総人口の推移

宮崎県の総人口は、日本が高度経済成長を続けた昭和 30 年（1955 年）から昭和 48 年（1973 年）の間で、大きく減少しているが、本市の総人口は、一貫して増加している【図 1】。

また、本市の総人口は、平成 22 年（2010 年）に 40 万人を超え、その後も微増傾向であったが、平成 26 年（2014 年）から減少に転じている【表 1】。

図 1 宮崎県と宮崎市の総人口の推移



資料) 総務省「国勢調査」

表 1 宮崎市の近年の人口推移

単位: 人										
年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
人口	395,593	396,716	397,728	398,011	398,407	400,583	401,654	402,436	402,572	402,433

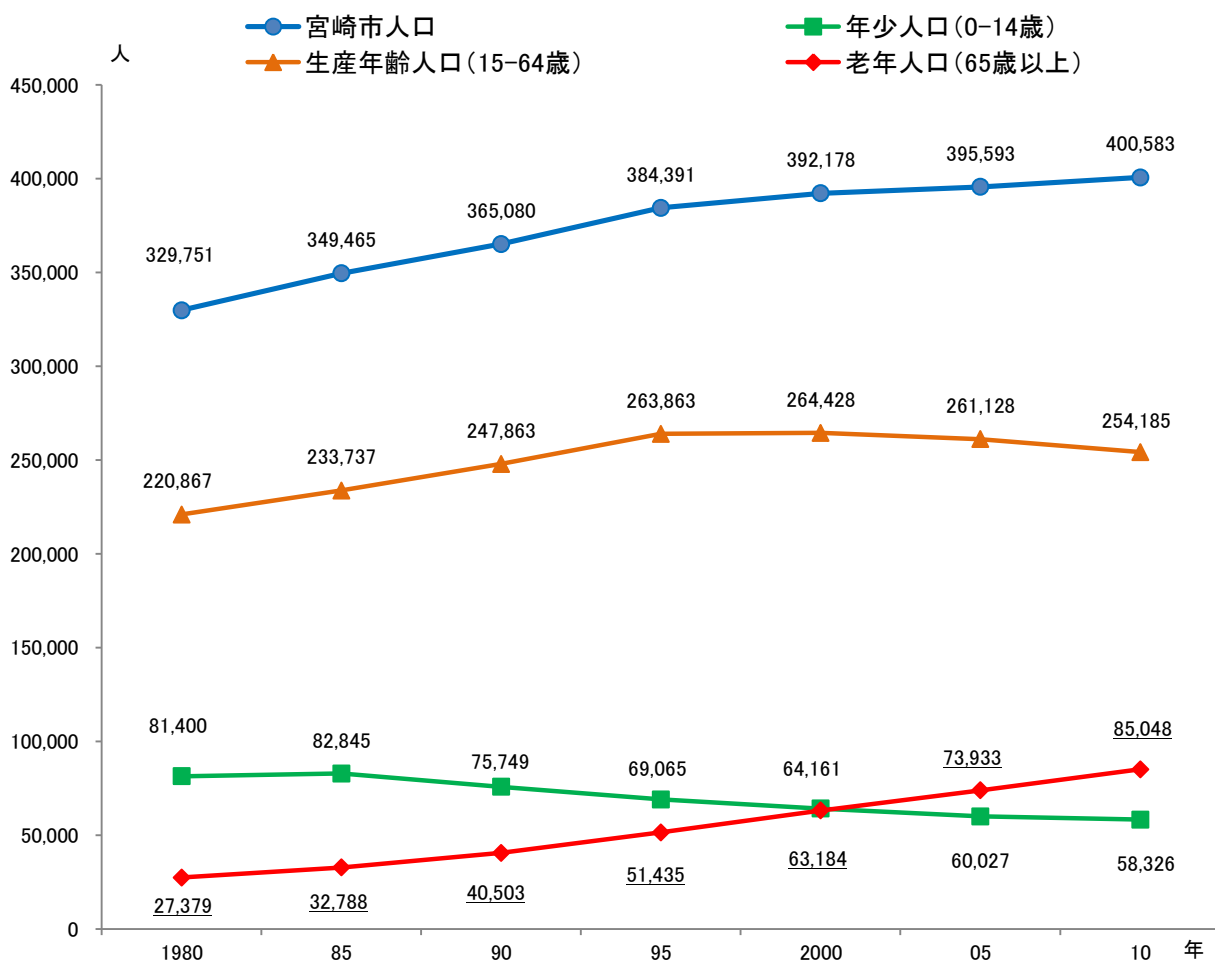
資料) 宮崎市「住民基本台帳データ」

(2) 宮崎市の年齢（3区分）別人口の推移

15歳未満の「年少人口」、15～64歳の「生産年齢人口」、65歳以上の「老年人口」をみると、生産年齢人口は、平成12年（2000年）をピークに減少に転じており、平成12年（2000年）から平成22年（2010年）の10年間で、10,243人減少している。

また、年少人口は、昭和60年（1985年）をピークに減少しており、平成17年（2005年）には、老年人口を下回っている。一方、老年人口は、平均寿命の延伸に伴い、年々増加を続けており、平成12年（2000年）から平成22年（2010年）の10年間で、21,864人増加している【図2】。

図2 宮崎市の年齢（3区分）別人口の推移



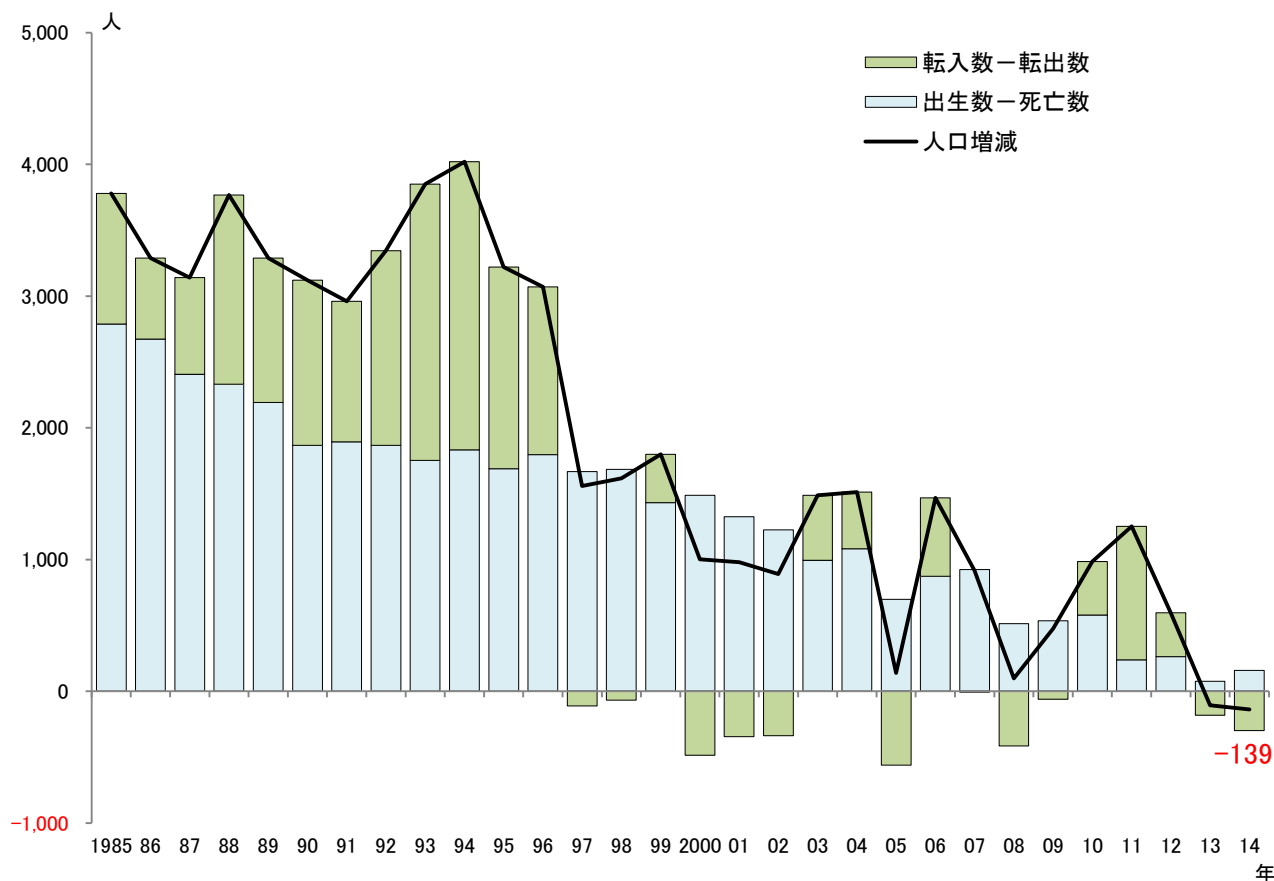
資料) 総務省「国勢調査」

(3) 宮崎市の人口動態の推移

本市の自然動態をみると、出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いているが、平成12年（2000年）前後から、減少の幅が大きくなっている。

また、社会動態をみると、社会増の状態が続いていたが、平成9年（1997年）以降は、マイナスに転じる時期もあるなど、大きく変動しており、近年は社会減が続いている【図3】。

図3 宮崎市の人口動態の推移



資料) 宮崎県「宮崎県の推計人口と世帯数（年報）」、宮崎市「住民基本台帳データ」

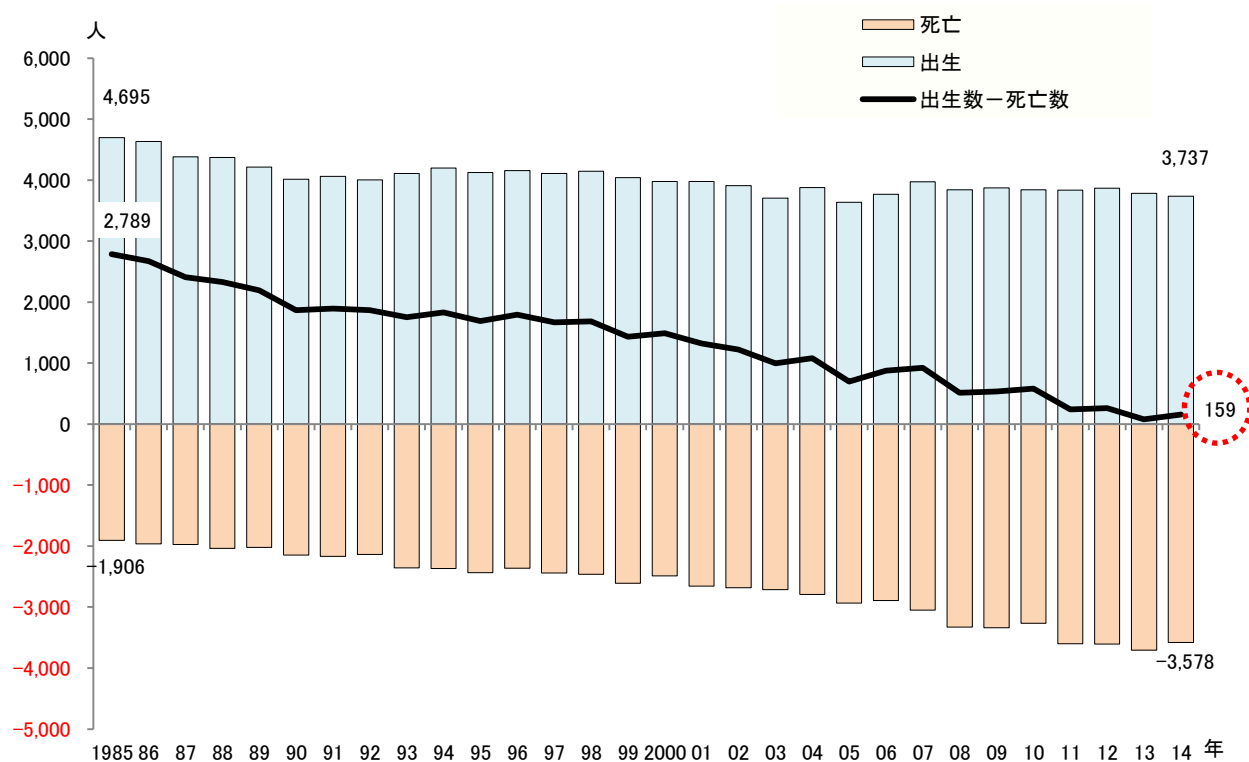
(4) 宮崎市の自然動態の推移

本市の出生・死亡数の推移をみると、昭和 60 年（1985 年）は、出生数 4,695 人に対して死亡数 1,906 人で、2,789 人の自然増であった。平成 26 年（2014 年）は、出生数 3,737 人に対して死亡数 3,578 人で、159 人の自然増となっている。

死亡数は、昭和 60 年（1985 年）の 1,906 人から平成 26 年（2014 年）には 3,578 人に増加しているが、出生数は、昭和 60 年（1985 年）の 4,695 人から平成 26 年（2014 年）には 3,737 人に減少している。平成 26 年（2014 年）の時点では、辛うじて自然増を維持しているものの、今後は、高齢世代の死亡数が増加し、自然減に転じることが考えられる【図 4】。

また、この傾向は、高齢世代における人口減少が進んだ後、死亡による自然減の要因が弱まるまで、継続すると予想される。

図 4 宮崎市の自然動態の推移

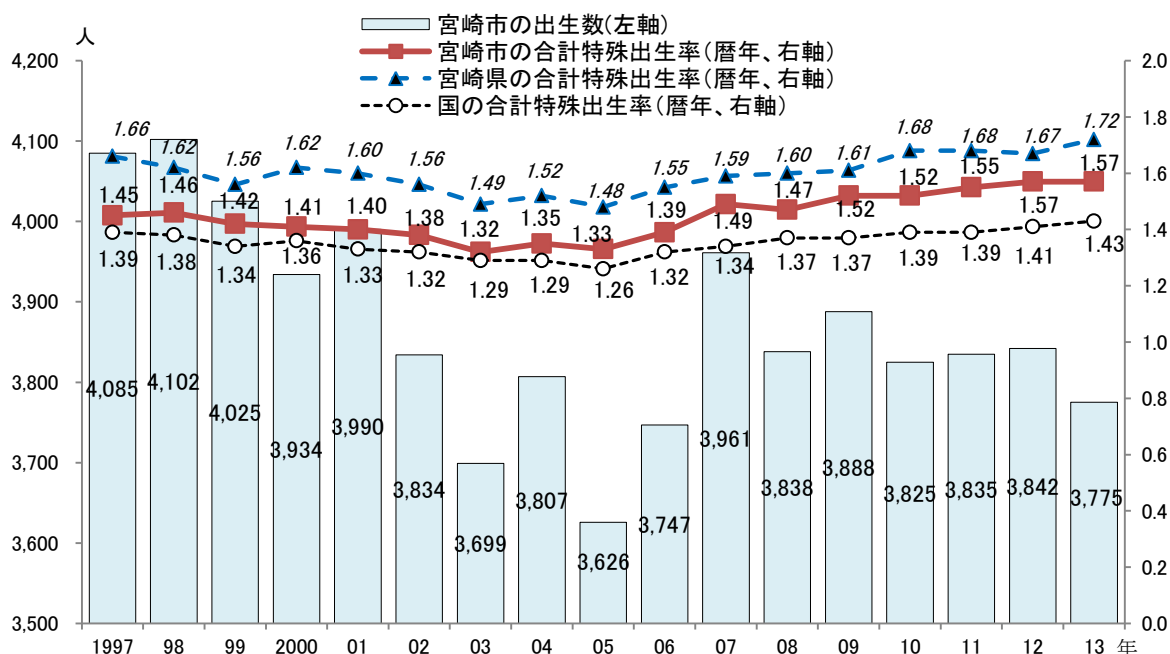


資料) 宮崎県「宮崎県の推計人口と世帯数（年報）」、宮崎市「住民基本台帳データ」

本市の合計特殊出生率は、全国と比較すると高いが、県内では低くなっている。

また、近年の本市の出生数は、15 歳から 49 歳までの女性人口は減少しているものの、合計特殊出生率が増加傾向にあるため、大きくは減少していない。今後は、15 歳から 49 歳までの女性人口の減少が続くこと、未婚率は年齢階層により一部改善しているものの、平均初婚年齢は上昇していることなどからも、出生数は減少していくことが予想される【図 5・図 6・図 7・図 8】。

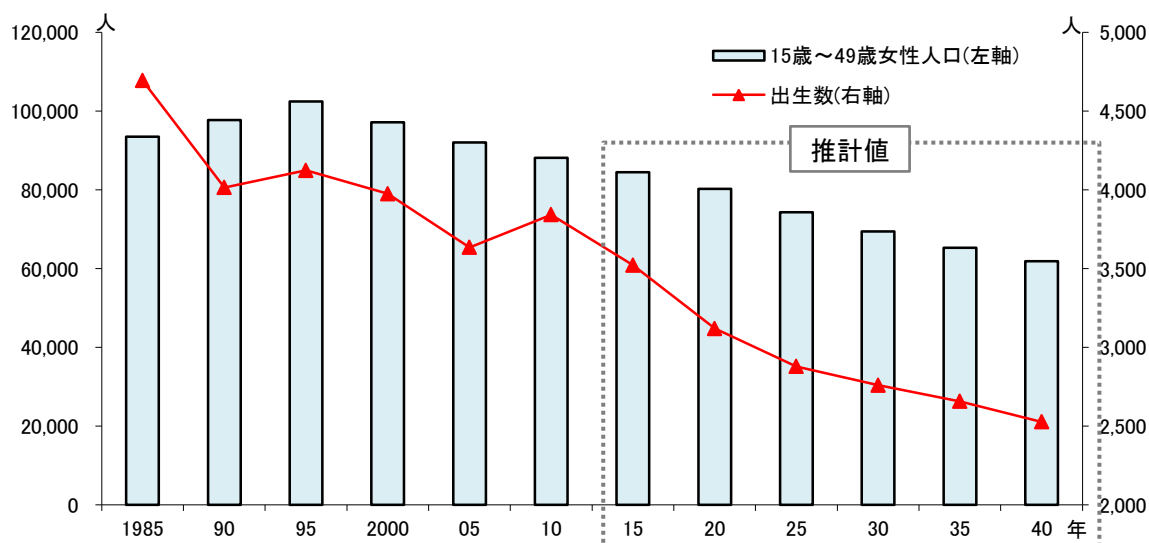
図 5 合計特殊出生率と出生数の推移



※ 合併前の合計特殊出生率は旧宮崎市の数値を使用

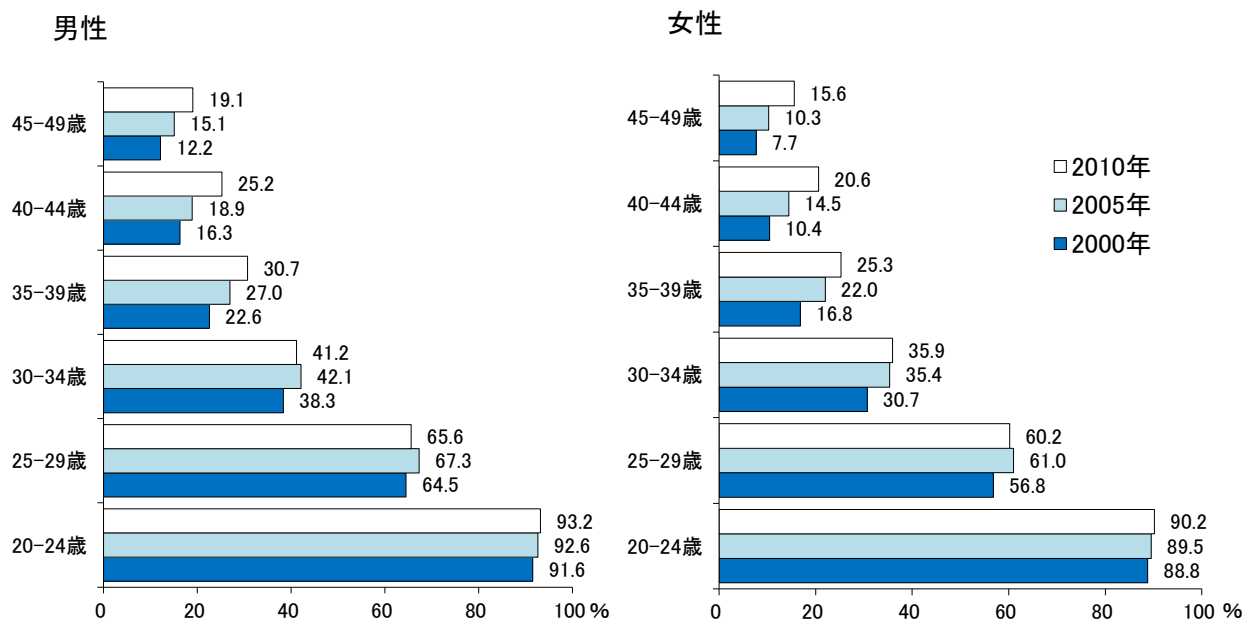
資料) 厚生労働省「人口動態調査」

図 6 宮崎市の 15 歳から 49 歳の女性人口と出生数の推計



資料) 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」

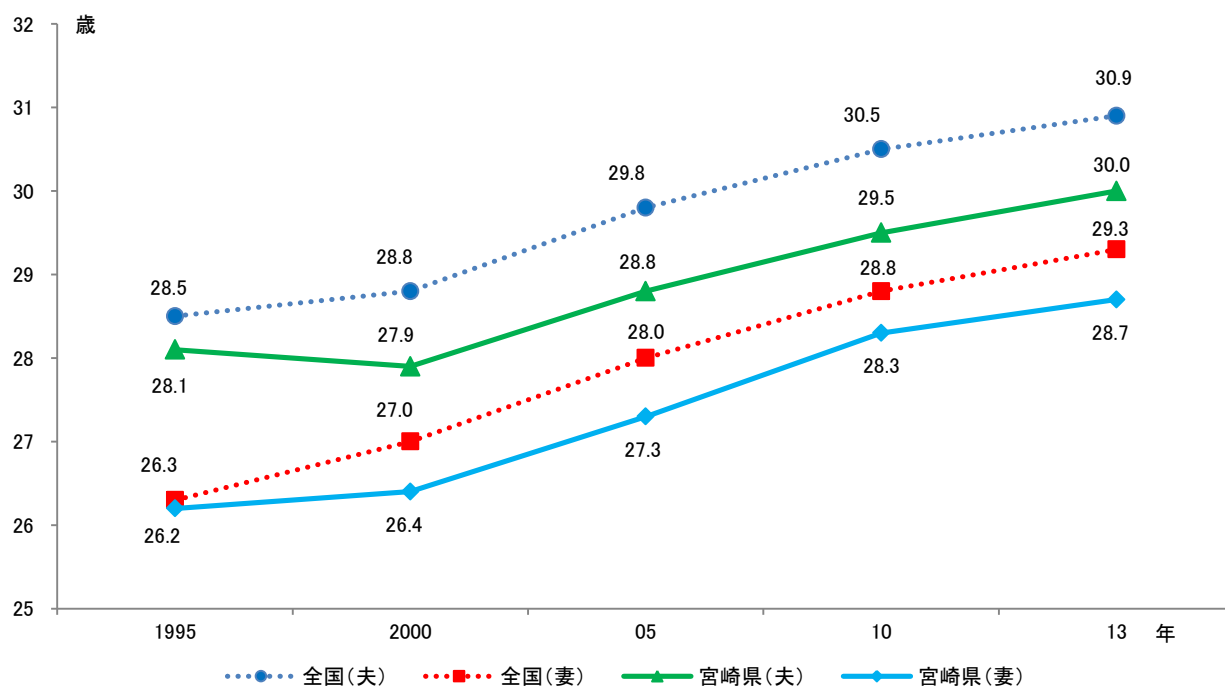
図7 宮崎市の男女別未婚率の推移



※ 合併前の数値は旧宮崎市の数値を使用

資料) 総務省「国勢調査」

図8 初婚年齢の推移（全国、宮崎県）

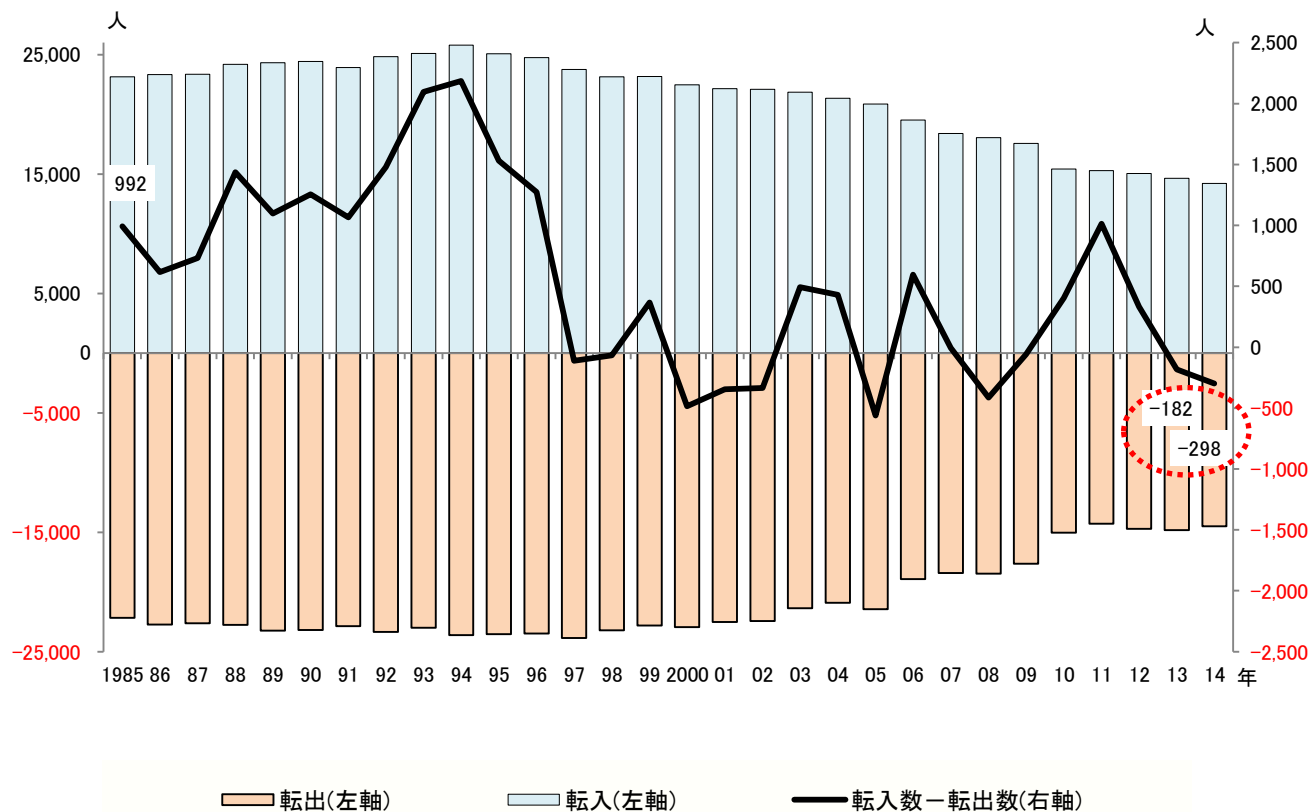


資料) 厚生労働省「人口動態調査」

(5) 宮崎市の社会動態の推移

社会動態は、平成8年（1996年）頃までプラス基調にあったが、平成12年（2000年）前後から転出者、転入者いずれも減少傾向にあり、社会減となる年が増えている。なお、平成25年（2013年）と平成26年（2014年）は、2年連続で社会減となっており、減少幅も大きくなっている【図9】。

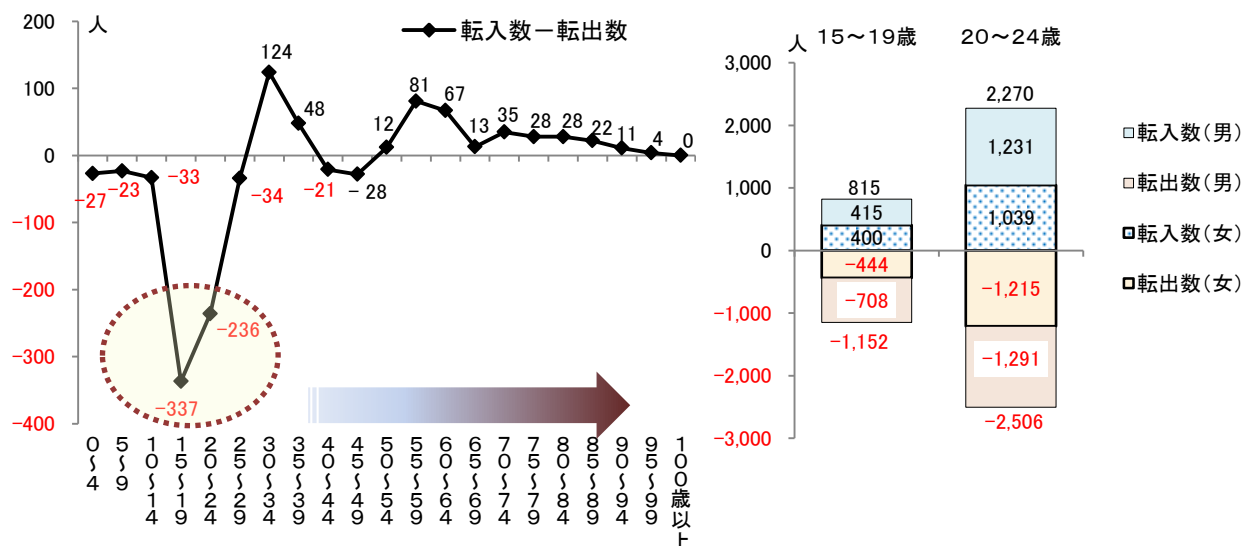
図9 宮崎市の社会動態の推移



資料) 宮崎県「宮崎県の推計人口と世帯数（年報）」、宮崎市「住民基本台帳データ」

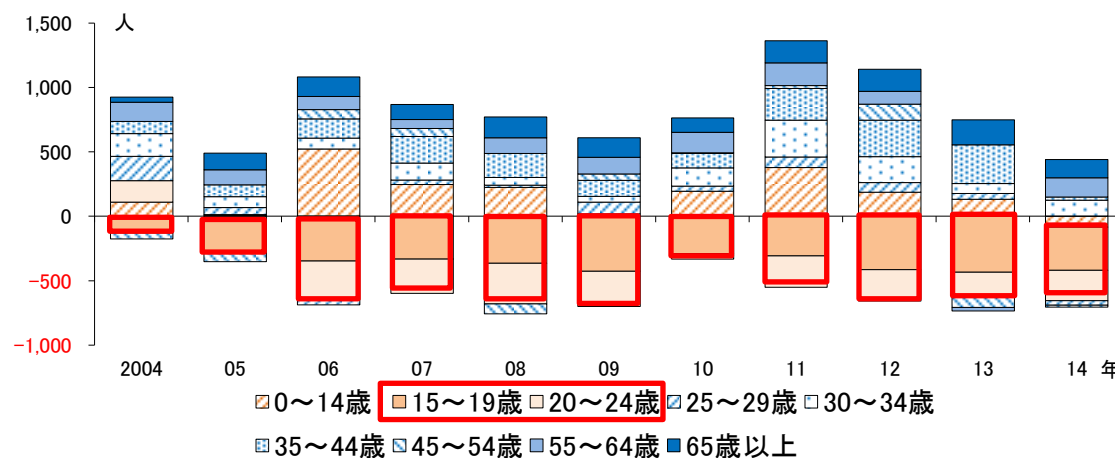
本市では、進学や就職の時期に当たる 15 歳から 24 歳までの年齢層における転出超過が顕著となっており、転出超過の数は、15 歳から 19 歳では男性、20 歳から 24 歳では女性が多くなっている【図 10・図 11】。

図 10 宮崎市の年齢（5 歳階級）別の純移動数（転入数－転出数）及び 15 歳から 24 歳までの社会動態の状況（平成 26 年（2014 年））



資料) 宮崎市「住民基本台帳データ」

図 11 宮崎市の年齢（5 歳階級）別の純移動数（転入数－転出数）及び 15 歳から 24 歳までの社会動態の推移



		単位: 人										
年齢	区分/年	2004	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14
15～19歳	男	転入	529	499	488	539	477	430	533	485	443	459
		転出	-650	-766	-733	-799	-745	-732	-782	-746	-711	-765
		転入－転出	-121	-267	-245	-260	-268	-302	-249	-261	-268	-306
	女	転入	540	507	434	520	438	410	453	444	384	391
		転出	-547	-523	-537	-592	-535	-534	-495	-491	-530	-519
		転入－転出	-7	-16	-103	-72	-97	-124	-42	-47	-146	-128
20～24歳	男	転入	1,344	1,395	1,132	1,355	1,299	1,223	1,238	1,150	1,206	1,269
		転出	-1,257	-1,373	-1,302	-1,501	-1,425	-1,422	-1,188	-1,275	-1,265	-1,292
		転入－転出	87	22	-170	-146	-126	-199	50	-125	-59	-23
	女	転入	1,466	1,517	1,168	1,344	1,241	1,236	1,142	1,121	1,017	1,052
		転出	-1,385	-1,535	-1,298	-1,465	-1,429	-1,312	-1,234	-1,239	-1,201	-1,212
		転入－転出	81	-18	-130	-121	-188	-76	-92	-118	-184	-160

資料) 宮崎市「住民基本台帳データ」

都道府県別の転出の状況を見ると、福岡県、東京都の順で多くなっており、上位5県では鹿児島県を除いて転出超過となっている【表2】。

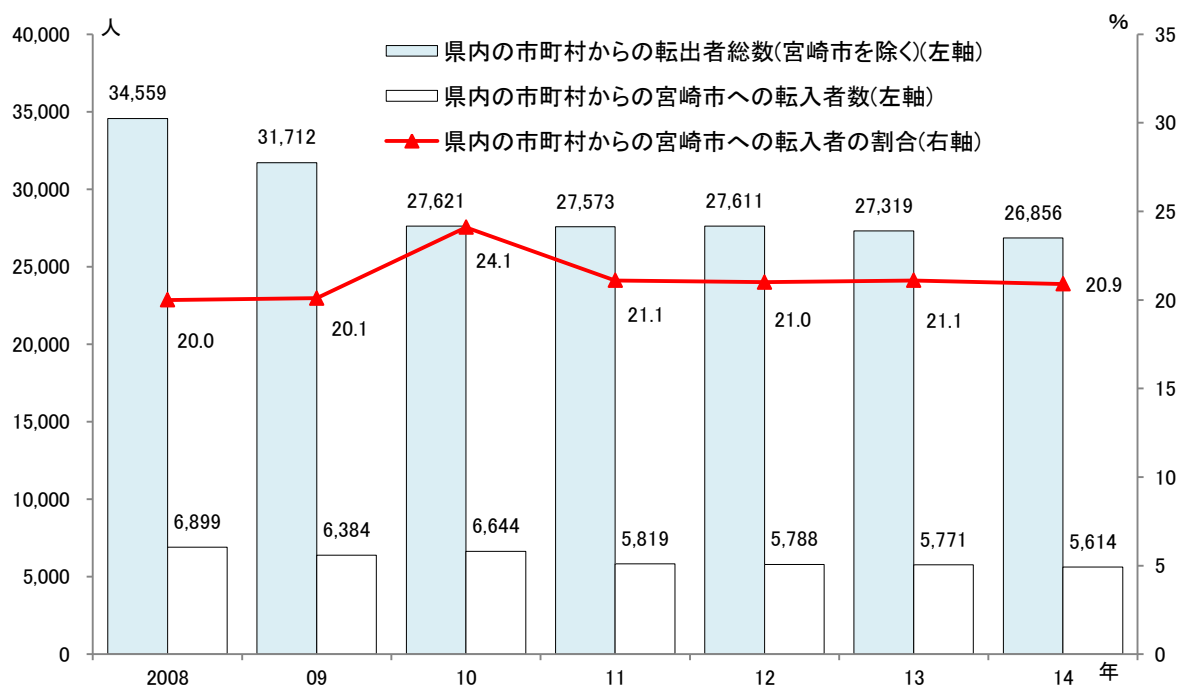
一方で、県内をみると、転入超過の状況となっており、県内移動者に占める本市への転入者の割合は、横ばいで推移しているが、転入者数は減少しており、今後も、県内市町村の人口減少の進展により、同様の傾向が続くことが考えられる。なお、県内の市町村から本市への人口移動は、15歳から24歳までの年齢層が、大きく減少しているため、人口減少を抑制するダム機能の強化が求められる【表2・図12・図13】。

表2 宮崎市の都道府県別の社会動態の状況(転出者数上位5県)(平成26年(2014年))

単位:人				
	都道府県	転出	転入	増減
1	福岡県	1,950	1,468	-482
2	東京都	1,257	831	-426
3	鹿児島県	1,008	1,097	89
4	熊本県	638	547	-91
5	神奈川県	552	370	-182
参考	県内	4,376	5,572	1,196
参考	国外	508	720	212
	合計	14,510	14,212	-298

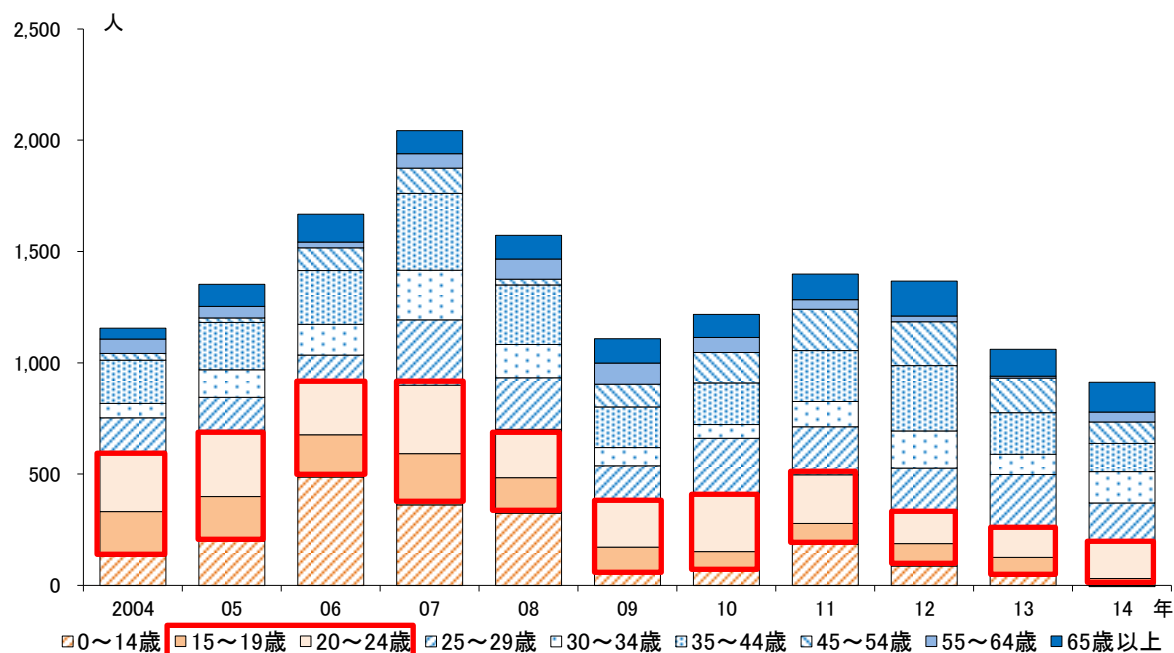
資料) 宮崎市「住民基本台帳データ」

図12 県内市町村から宮崎市への転入の推移



資料) 宮崎県「宮崎県の推計人口と世帯数(各年10月1日～9月30日)」

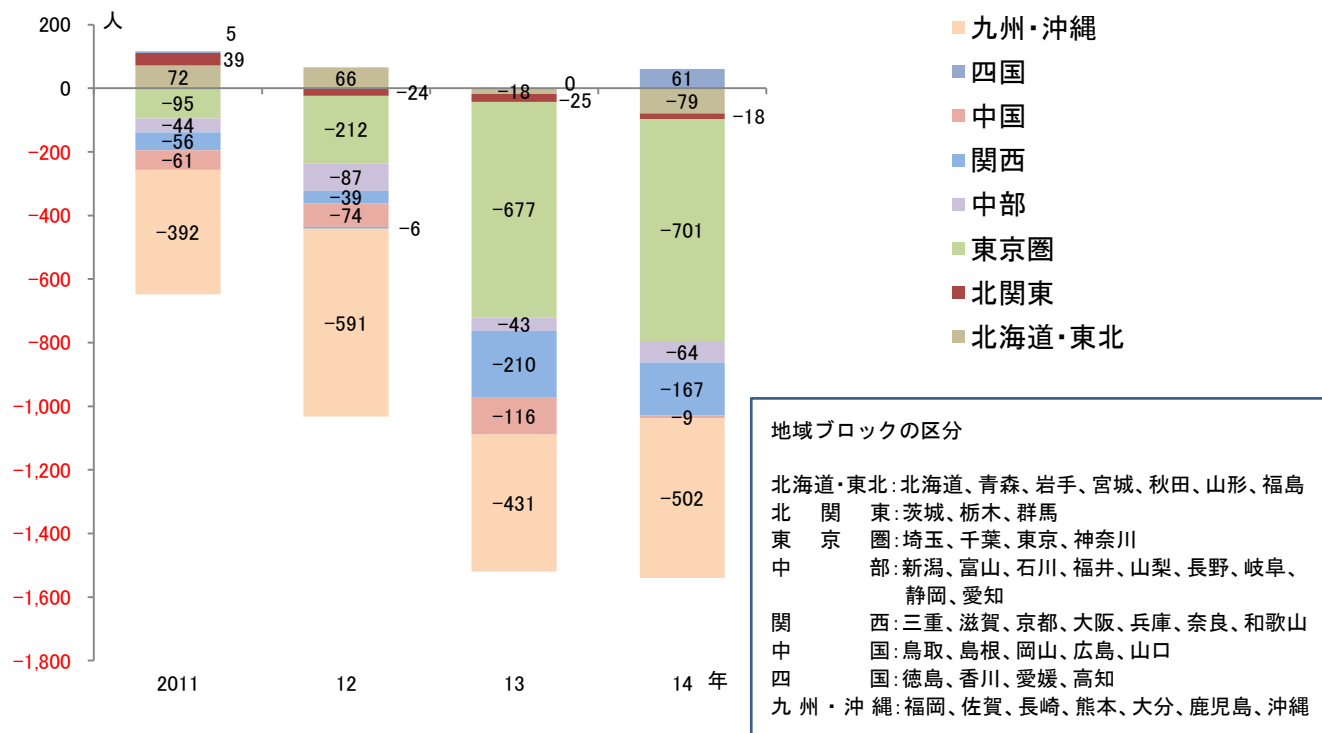
図 1 3 県内の市町村から宮崎市への年齢（5 歳階級）別の純移動数（転入数－転出数）の推移



資料) 宮崎市「住民基本台帳データ」

本市では、近年、人口の社会減が続いているが、県内市町村からの転入や、県内市町村への転出に係る人口移動を除いた地域ブロック別の社会動態の状況をみると、東京圏の転出超過が顕著となっており、九州・沖縄の転出超過も大きくなっている【図 1 4】。

図 1 4 県内市町村間の人口移動を除いた地域ブロック別の純移動数（転入者－転出者）の推移



資料) 宮崎市「住民基本台帳データ」

2 宮崎市の産業に関する現状分析

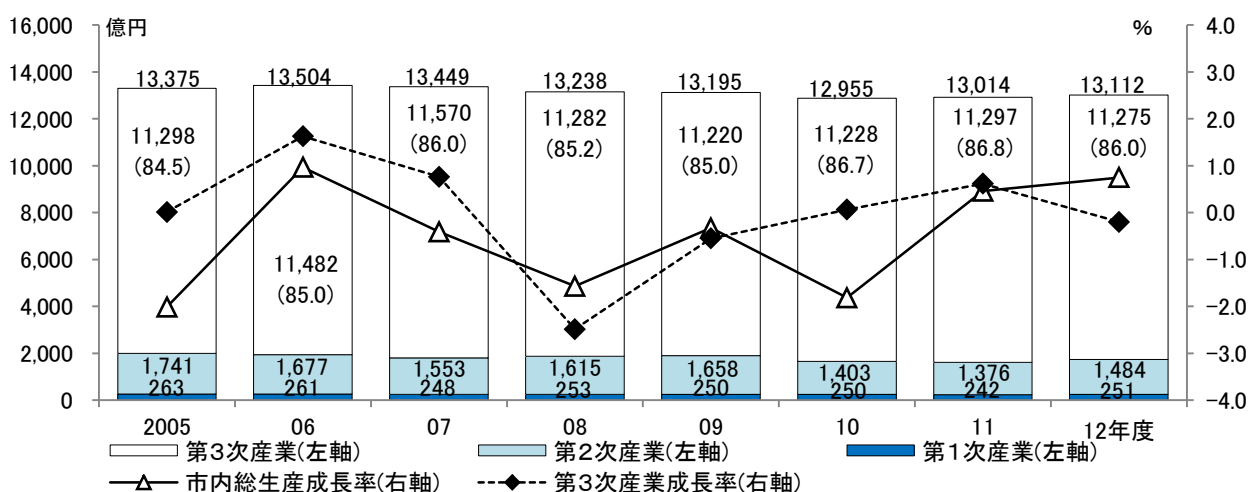
(1) 宮崎市の産業動向

① 市内総生産と産業別総生産の推移

市内総生産は増減はあるものの、概ね横ばいであり、特に、平成 20 年度（2008 年度）及び平成 22 年度（2010 年度）は大きく落ち込んでいるが、平成 23 年度（2011 年度）からは回復傾向となっている。なお、第 3 次産業が市内総生産の 8 割以上を占め、成長率の推移からも、市内総生産の成長に寄与していると言える【図 1 5】。

また、平成 18 年度（2006 年）と平成 24 年度（2012 年）で産業の構成を比較すると、不動産業が 1.5 ポイント、サービス業が 1.2 ポイント増加しており、製造業が 1.6 ポイント低下している【図 1 6】。

図 1 5 市内総生産と成長率の推移

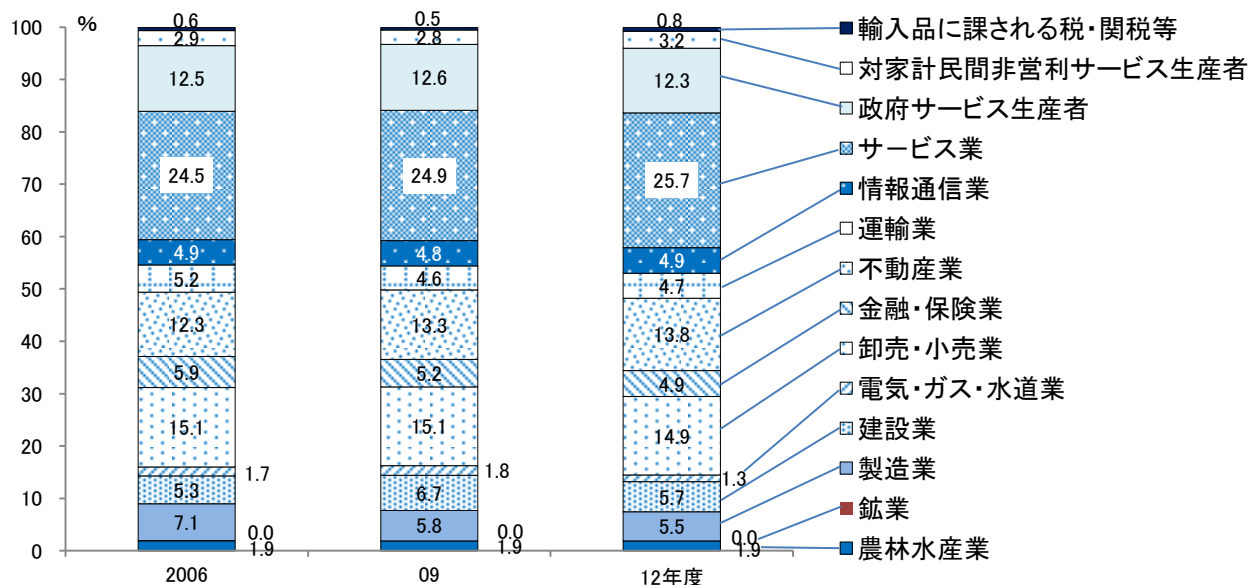


※ () は市内総生産に占める第 3 次産業の生産額の割合

※ 総生産額には輸入品に課される税・関税等を含むため、各産業の合計と一致しない。

資料) 宮崎県「宮崎県の市町村経済計算」

図 1 6 宮崎市の産業別生産額の構成比の推移

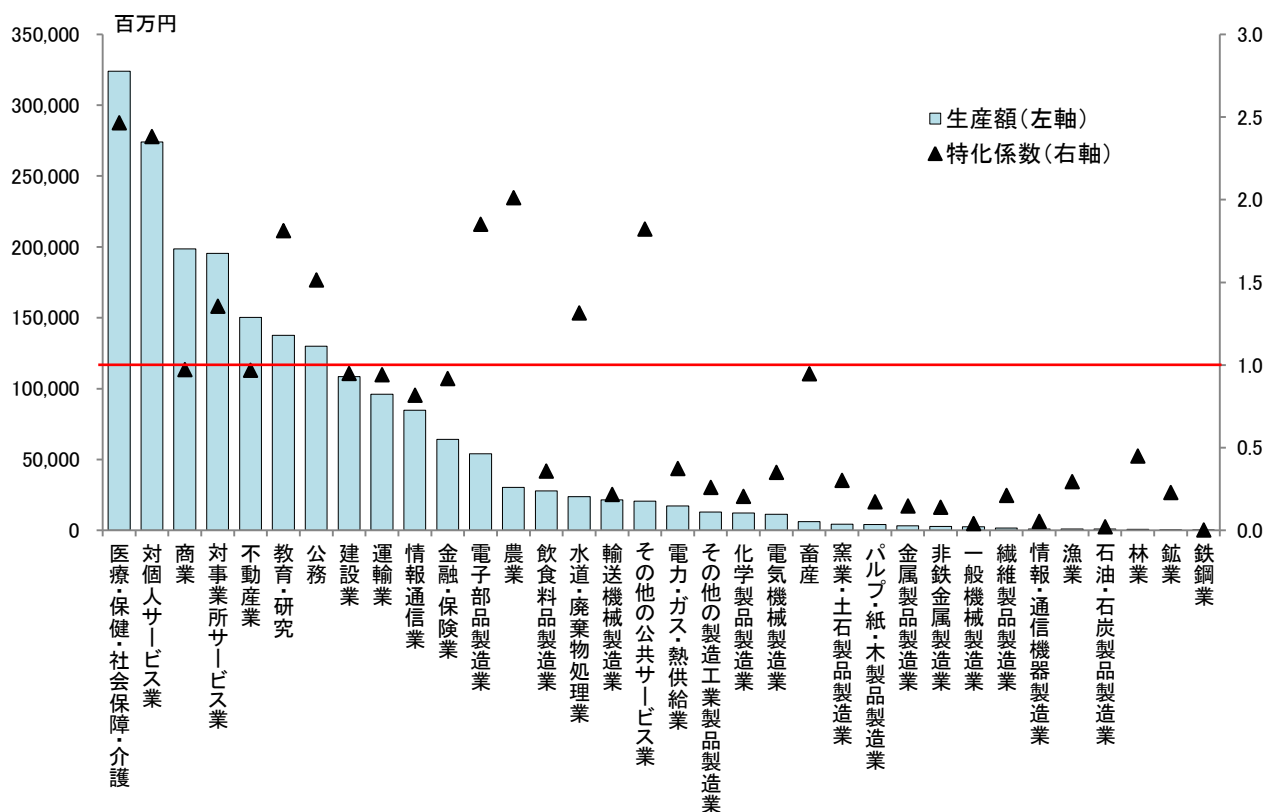


資料) 宮崎県「宮崎県の市町村経済計算」

② 産業の構造

市内の各産業の生産額は、「医療・保健・社会保障・介護」、宿泊・飲食サービスなどの主に観光に係る産業の「対個人サービス業」が大きくなっており、総生産額に対する割合が、全国と比較して高いのは、「医療・保健・社会保障・介護」「対個人サービス業」「農業」となっている【図17】。

図17 宮崎市の産業別生産額と全国水準との比較（平成23年（2011年））



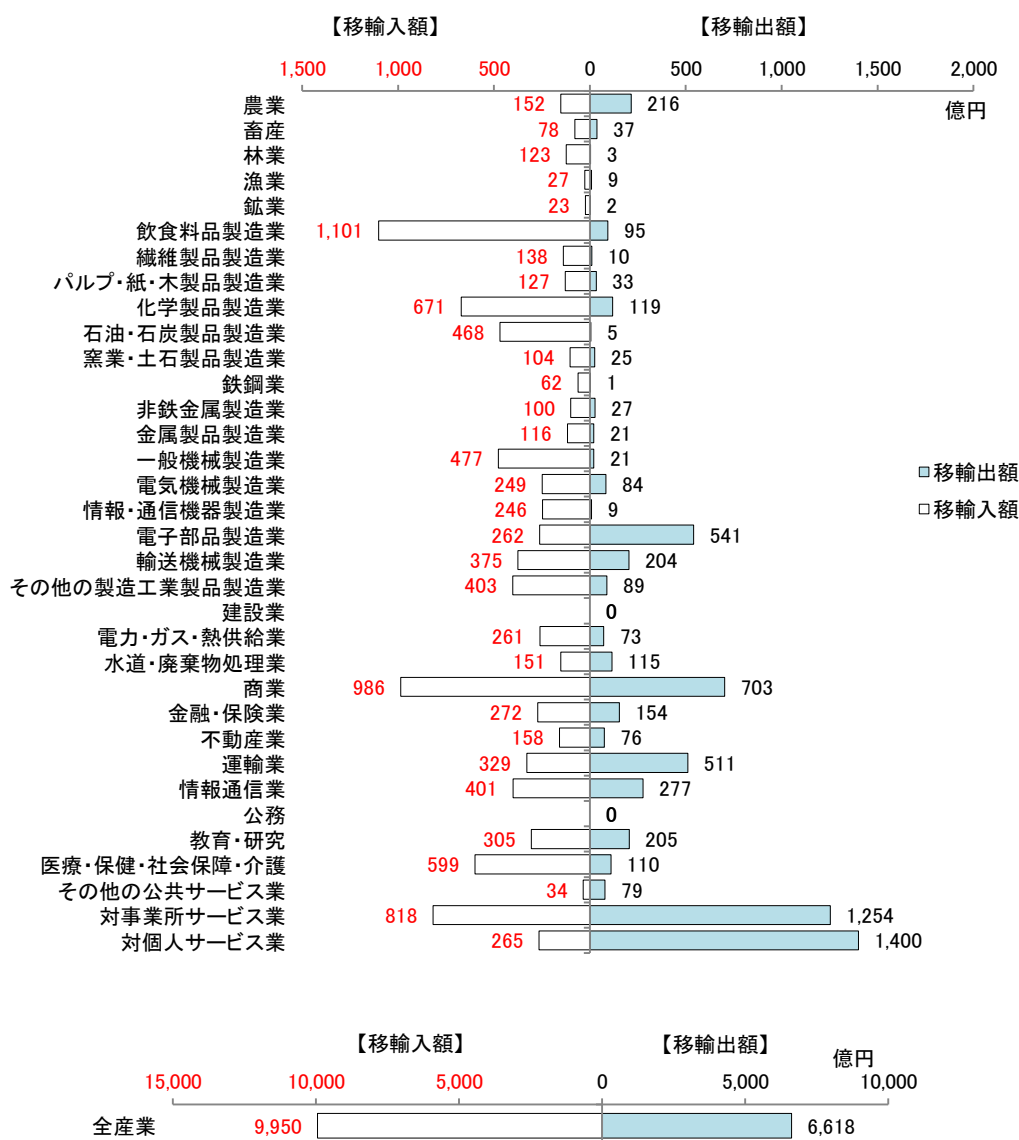
※ 特化係数は、各産業ごとに全国平均の生産額と比較したもの
資料) 宮崎市「産業連関表」

③ 産業の取引状況

平成 23 年（2011 年）における市内の各産業の移輸出額は、「対個人サービス業」が最も大きく、次いで、リース業などの「対事業所サービス業」、「商業」であり、市外から外貨を獲得している産業となっている。

また、市内の各産業の移輸入額は、「飲食料品製造業」が最も大きく、次いで、「商業」「対事業所サービス業」であり、市外から材料や商品等の調達が多い産業となっている。なお、全産業の移輸出額と移輸入額の差である市際収支は、3,332 億円の赤字となっている【図 18】。

図 18 宮崎市の産業別移輸入額と移輸出額（平成 23 年（2011 年））



※ 全産業には「事務用品」「その他」が含まれるため、各産業の合計と全産業の値は一致しない。

資料) 宮崎市「産業連関表」

市内の各産業について、移輸出率（移輸出額／市内生産額）と移輸入率（移輸入額／市内需要額）の大小により、『市際交流型』『移輸出型』『市内自給型』『移輸入型』の4つの型に分類している。

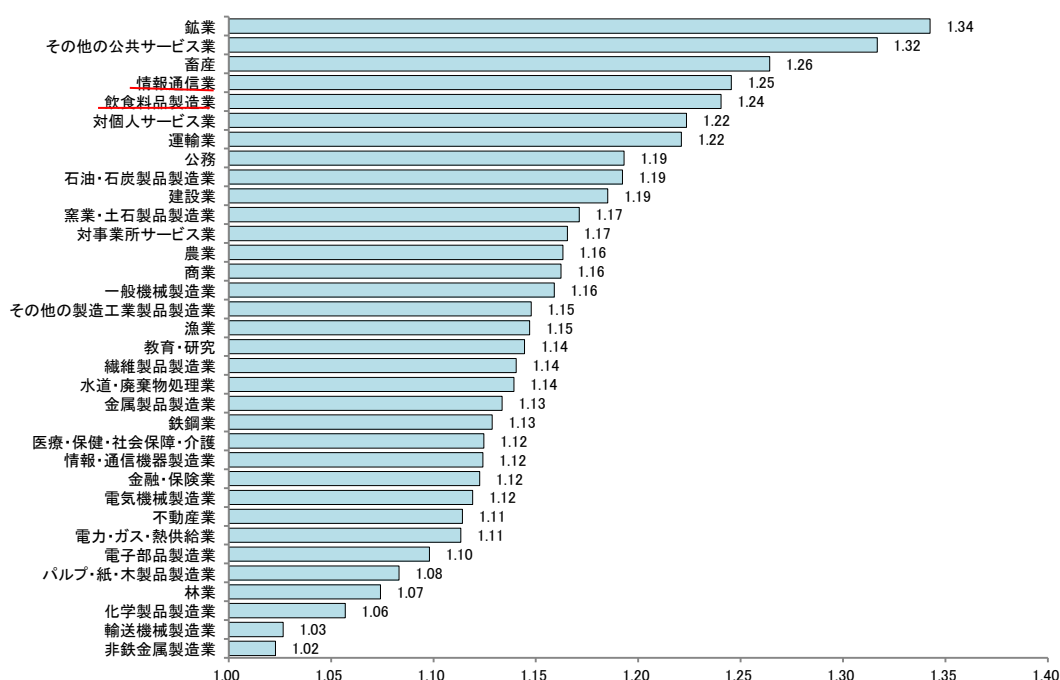
○ 市際交流型		移輸出率、移輸入率ともに 50%以上
○ 移輸出型		移輸出率 50%以上、移輸入率 50%未満
○ 市内自給型		移輸出率、移輸入率ともに 50%未満
○ 移輸入型		移輸出率 50%未満、移輸入率 50%以上

『市際交流型』は、移輸出率と移輸入率がいずれも高く、多くの製造業が該当しているが、市内における産業との取引が少なく、他の産業への波及を示す産業別の生産波及効果も小さくなっている。この『市際交流型』に属する産業では、材料などの取引において、市内から調達が優先されることが望ましいが、取引先から仕入れた製品を半加工し、市外の親会社等に再び出荷する業態では、市内からの調達は容易ではないと言える。

また、『移輸入型』に分類される「飲食料品製造業」は、移輸入率は高いが、移輸出率は低いことから、市内の需要に対応するところが大きくなっており、他の製造業と比べて、他の産業への波及を示す産業別の生産波及効果も高くなっている。この『移輸入型』に属する産業では、市外の需要を取り込み、材料等の調達を市外から市内にシフトすることで、外貨を獲得する『移輸出型』に移行していくことが求められる。

「情報通信業」「商業」「教育・研究」等は、『市内自給型』に分類されているが、「商業」は、一定の都市機能のある本市に集積しているため、市外の需要を取り込むことで、外貨を稼ぐ産業へと成長する可能性がある。「情報通信業」は、産業別の生産波及効果も高くなっていることから、ソフトウェア等の開発などにより、多様な産業の生産性の向上に寄与していくことが期待される【図19・図20】。

図19 宮崎市の産業別波及効果（平成23年（2011年））

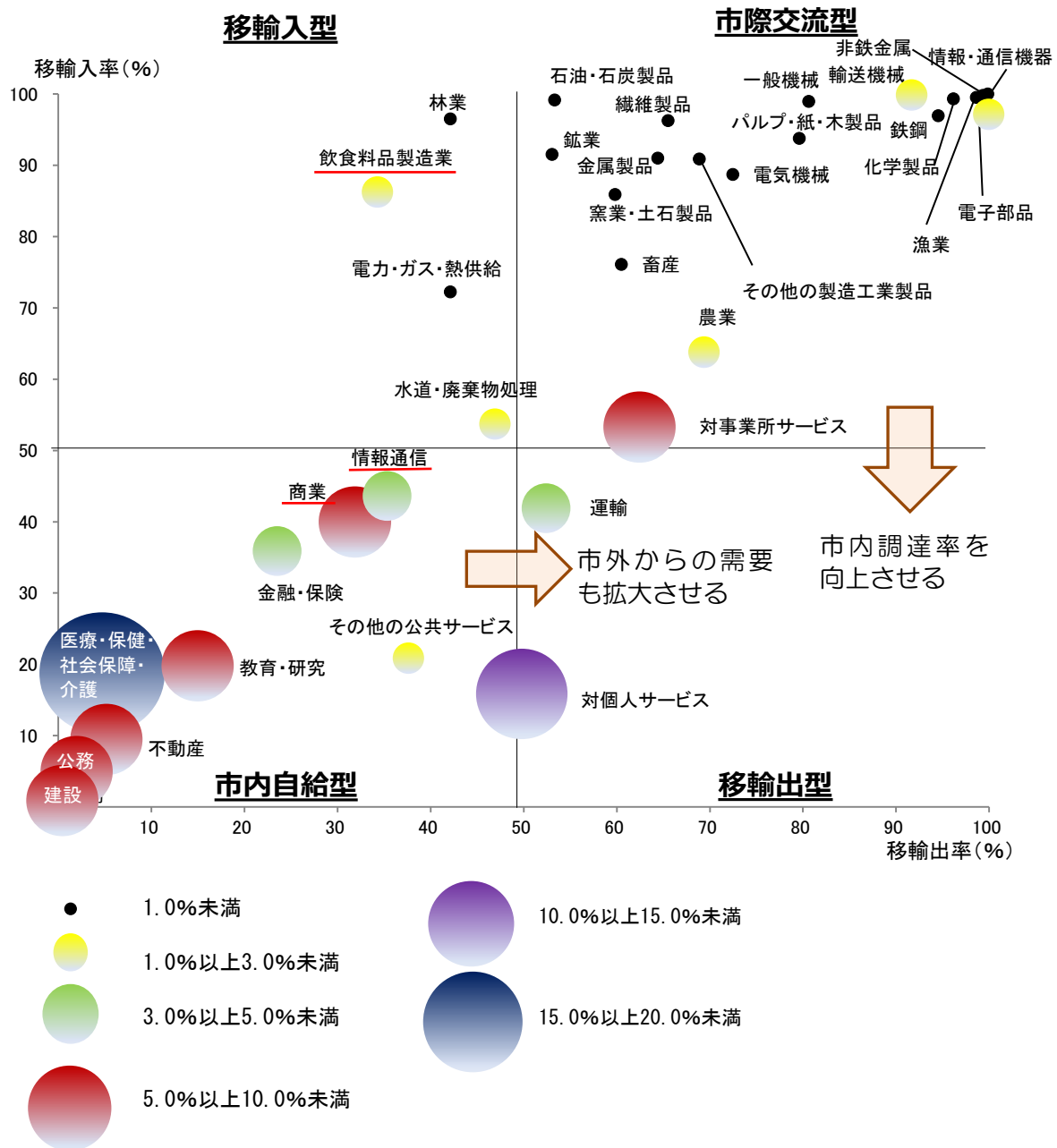


※ 産業別波及効果は、ある産業に1単位の最終需要が発生した場合の各産業に与える影響を係数で表したもの

※ 各産業の係数は、小数点第2位までの表記としている。

資料) 宮崎市「産業連関表」

図20 市域際収支からみた産業の位置（平成23年（2011年））



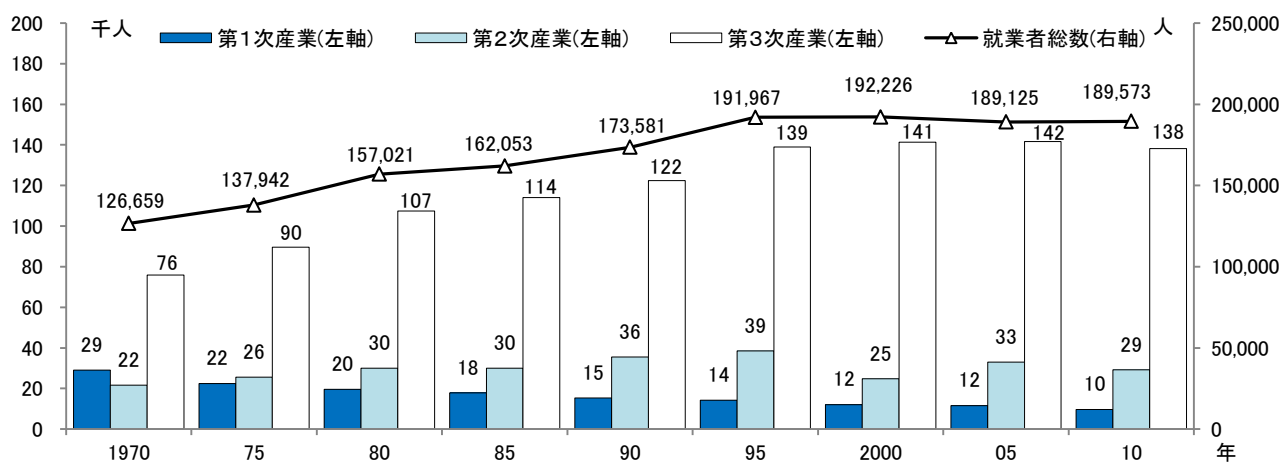
※ 総生産額に占める各産業の生産額の割合
資料) 宮崎市「産業連関表」

(2) 宮崎市の就業構造

① 就業者数の推移

本市の就業者数は、平成 12 年（2000 年）をピークに減少しており、平成 22 年（2010 年）は約 19 万人となっている。特に、平成 7 年（1995 年）と平成 22 年（2010 年）を比較すると、第 1 次産業と第 2 次産業における就業者数が大きく減少している【図 2 1】。なお、平成 17 年（2005 年）と平成 22 年（2010 年）の産業別就業者数を比較すると、「医療・福祉」における就業者が急増しており、「卸売業・小売業」「製造業」「農林漁業」「建設業」の減少が大きくなっている【図 2 2】。

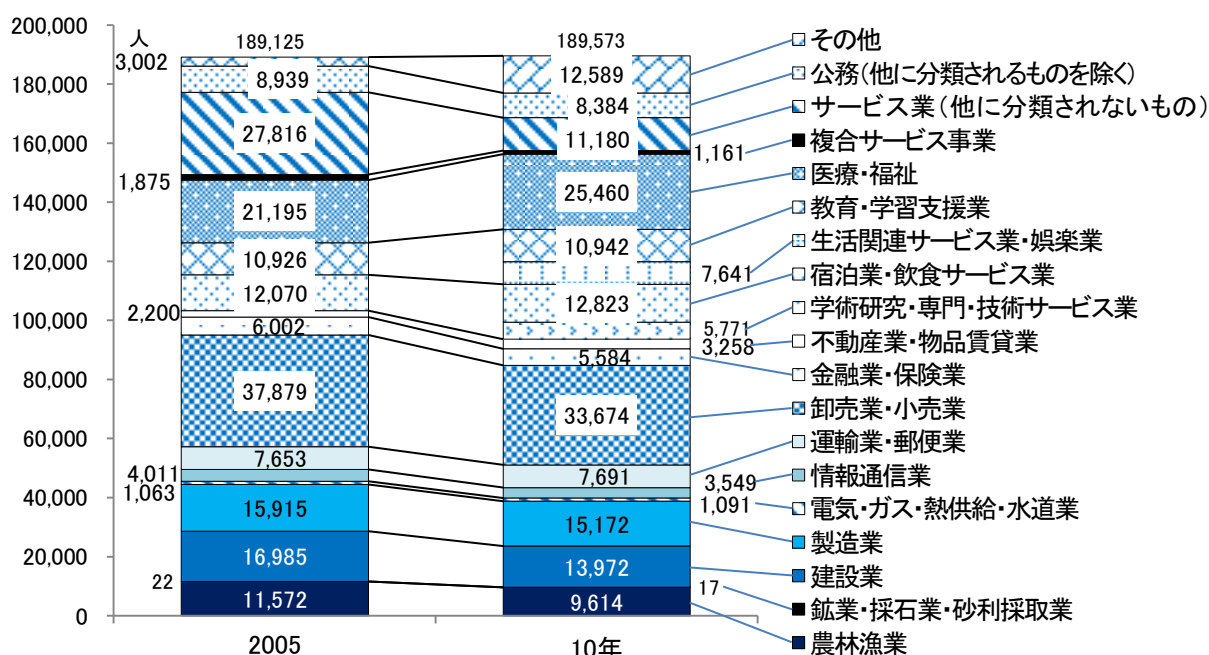
図 2 1 宮崎市の就業者数の推移



※ 総就業者数には「産業分類不能」の就業者数を含むため、各産業の合計と一致しない。

資料) 総務省「国勢調査」

図 2 2 宮崎市の産業別就業者数（平成 17 年（2005 年）、平成 22 年（2010 年）の比較）



※ 「サービス業（他に分類されないもの）」には、「廃棄物処理業」「自動車整備業」「職業紹介・労働者派遣業」「その他の事業サービス業」などが含まれ、「複合サービス業」には、「郵便局」「協同組合（他に分類されないもの）」が含まれる。

※ 平成 17 年（2005 年）の「サービス業（他に分類されないもの）」には、「生活関連サービス業、娯楽業」「学術研究、専門・技術サービス業」、また「不動産、物品賃貸業」の一部が含まれる。

資料) 総務省「国勢調査」

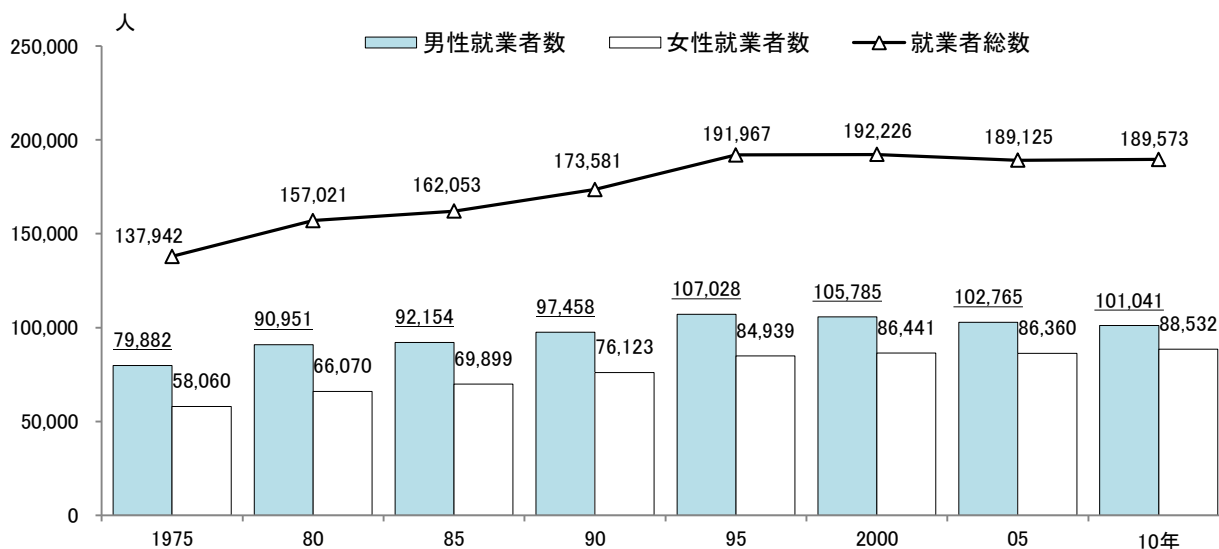
② 男女別就業者数の推移

i 男女別就業者数

本市の就業者数は、平成 12 年（2000 年）をピークに減少しているが、女性の就業者数は増加しており、男性の就業者数が大きく減少する中で、女性の社会進出が進んでいると言える【図 2 3】。

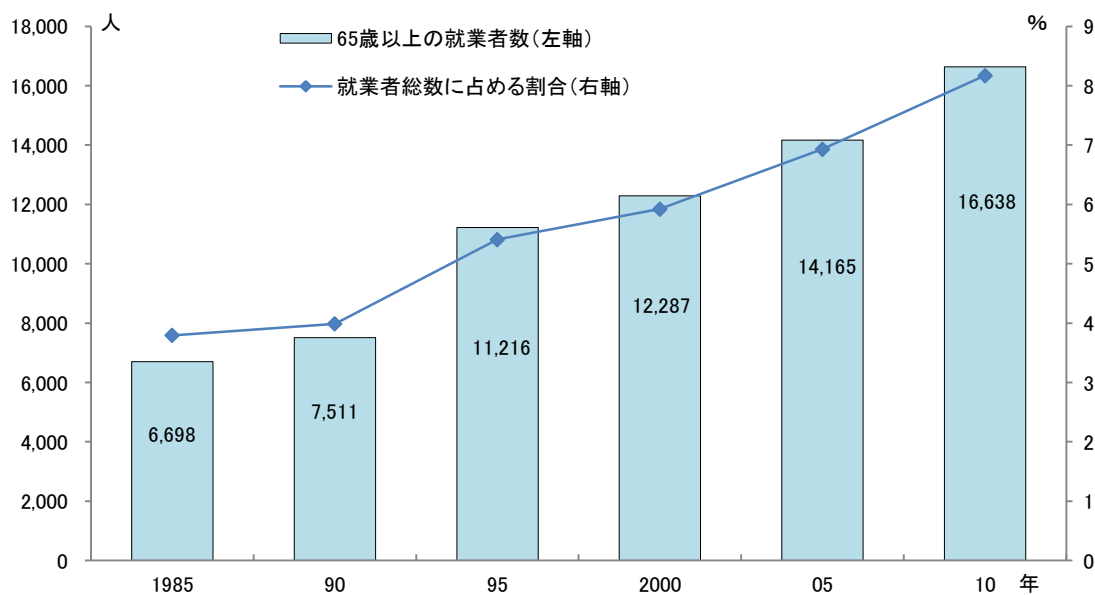
また、就業者数に占める 65 歳以上の高齢者数は、就業者数が減少している中で増加しており、その割合も高くなっていることから、重要な労働力になっていると言える【図 2 4】。

図 2 3 宮崎市の男女別就業者数の推移



資料) 総務省「国勢調査」

図 2 4 宮崎市における 65 歳以上の高齢者の就業者数及び就業者総数に占める割合の推移



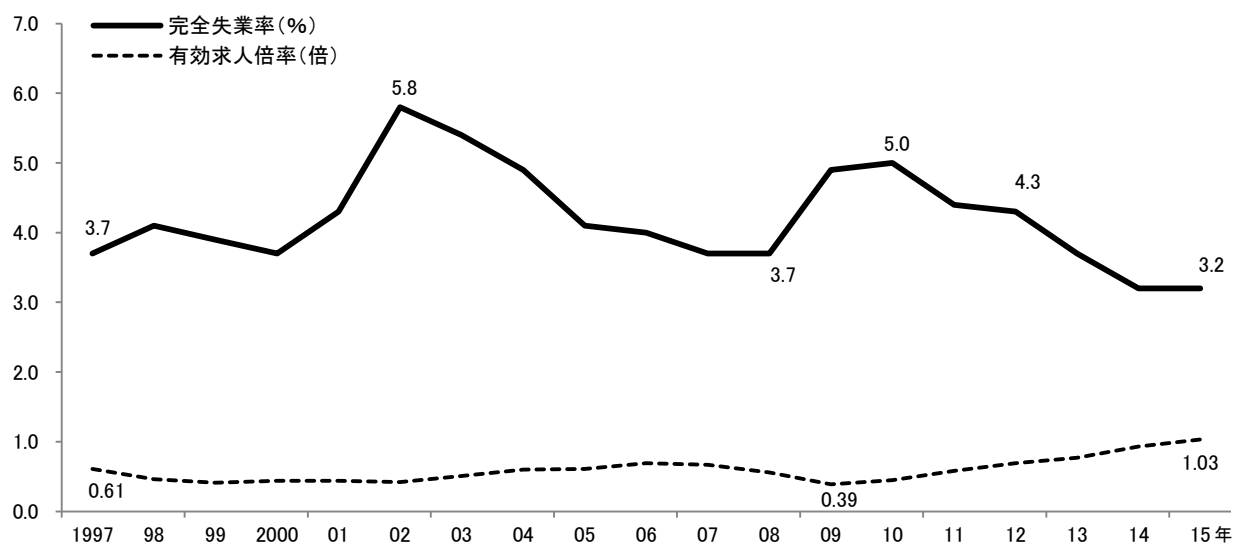
資料) 総務省「国勢調査」

(3) 県内及び宮崎市の雇用情勢

① 県内の完全失業率と有効求人倍率の推移

県内の完全失業率は、平成 14 年（2002 年）がピーク（5.8%）であり、リーマンショックを契機として再び 5% となった。平成 23 年（2011 年）以降は、完全失業率が改善しているため、景気回復に伴う雇用状況の改善がうかがえるが、少子高齢化が進展し、労働人口は減少する一方で、高齢世代による需要の拡大など、産業によっては雇用ニーズも高まっていることから、近年の有効求人倍率の上昇は、人口構造の変化に起因しているものと考えられる【図 2 5】。

図 2 5 県内の完全失業率と有効求人倍率の推移



資料) 厚生労働省「労働力調査」

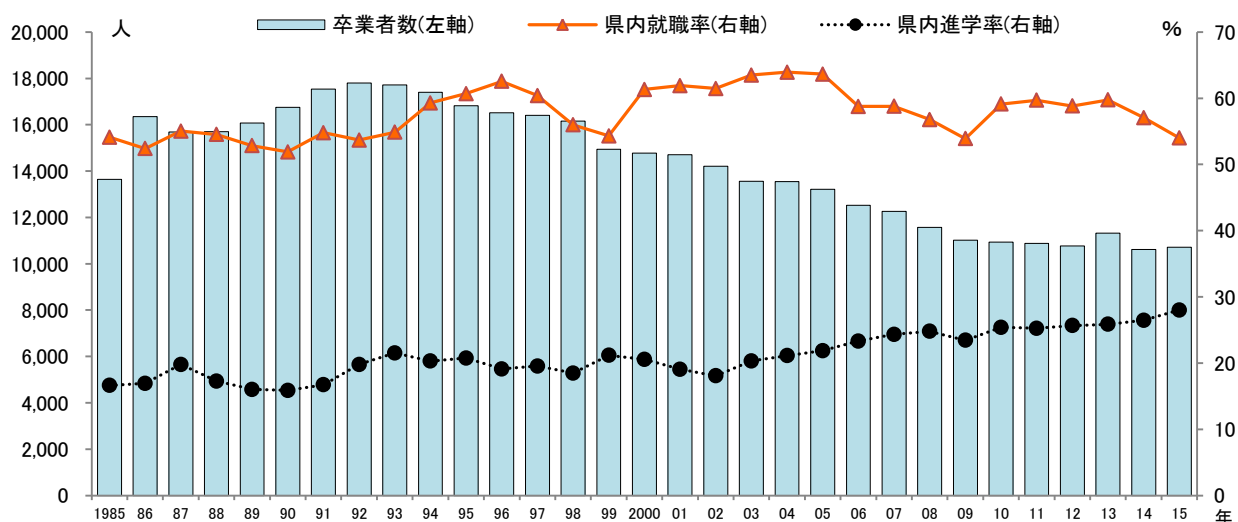
② 県内の新規学卒者の就職状況

i 県内の新規高卒者及び新規大卒者の県内就職率

県内の新規高卒者は、減少傾向にあり、平成 27 年（2015 年）3 月は 10,716 人であるが、平成 4 年（1992 年）3 月の 17,803 人と比較すると、7,087 人少なくなっている。なお、近年、県内の大学等への進学率は増加しているが、県内の就職率は減少傾向にあり、平成 27 年（2015 年）3 月における県内の新規高卒者の県内就職率は 54.0%で、全国平均の 81.6%を 27.6 ポイント下回っており、全国最下位となっている【図 2 6】。

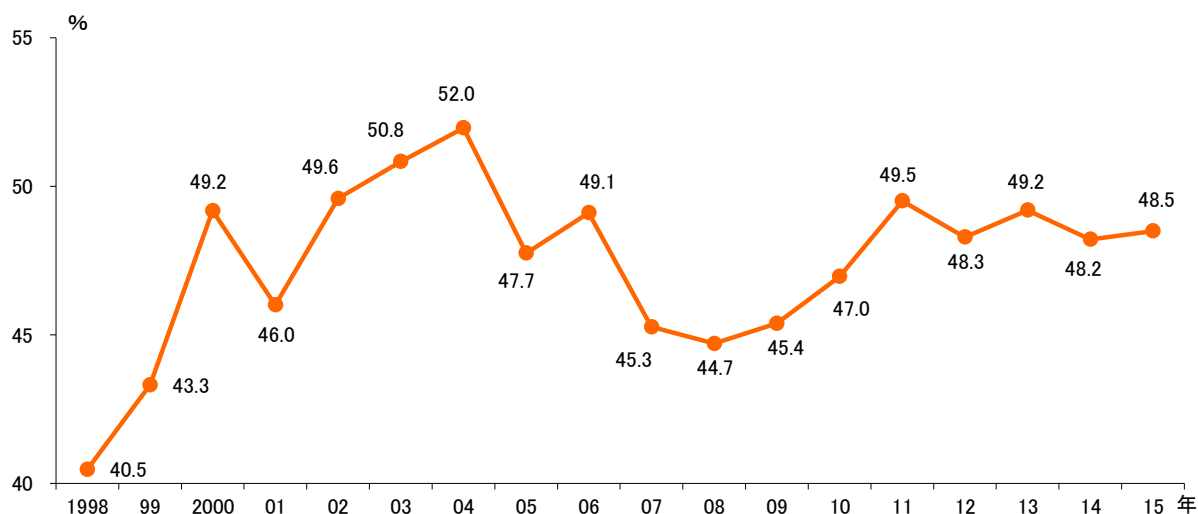
また、県内の新規大卒者等における県内の就職内定率は、平成 10 年（1998 年）以降、大半の年で 50%を下回っている【図 2 7】。

図 2 6 県内の新規高卒者の県内就職率及び県内進学率の推移



資料) 宮崎県「学校基本調査」、宮崎労働局

図 2 7 県内大学等の新卒者の就職内定者のうち県内就職内定率の推移【大学・短大・高専】

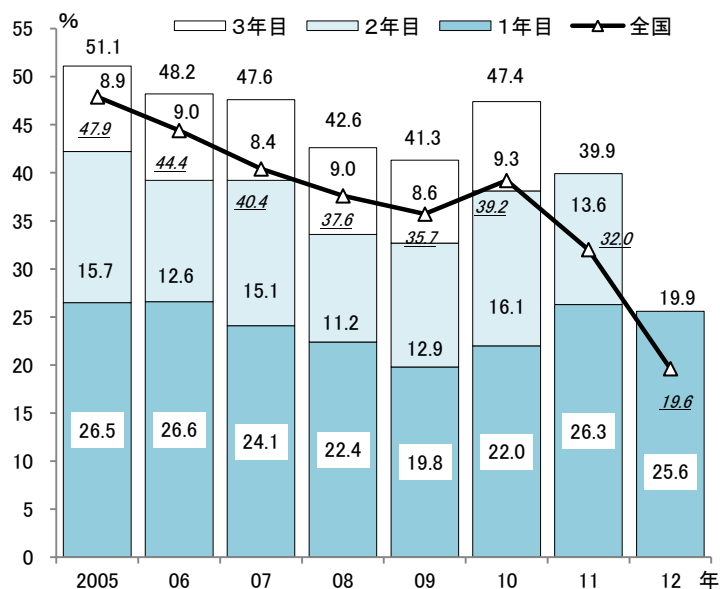


資料) 宮崎労働局

ii 県内における新規高卒者及び大卒者の3年以内の離職率

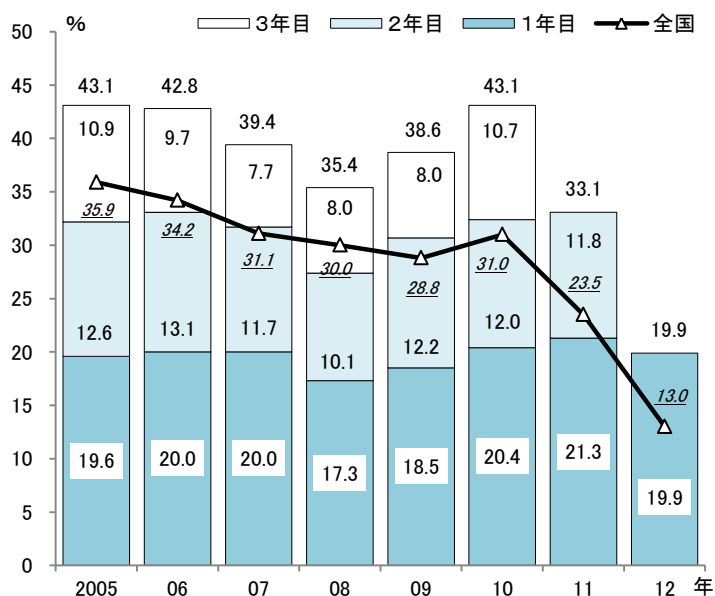
県内における新規高卒者及び新規大卒者の3年以内の離職率の推移は、全国と比較して、いずれの年も高くなっている【図28・図29】。

図28 全国及び県内の新規高卒者の3年以内の離職率の推移



資料) 宮崎労働局「新規学卒者の離職状況」

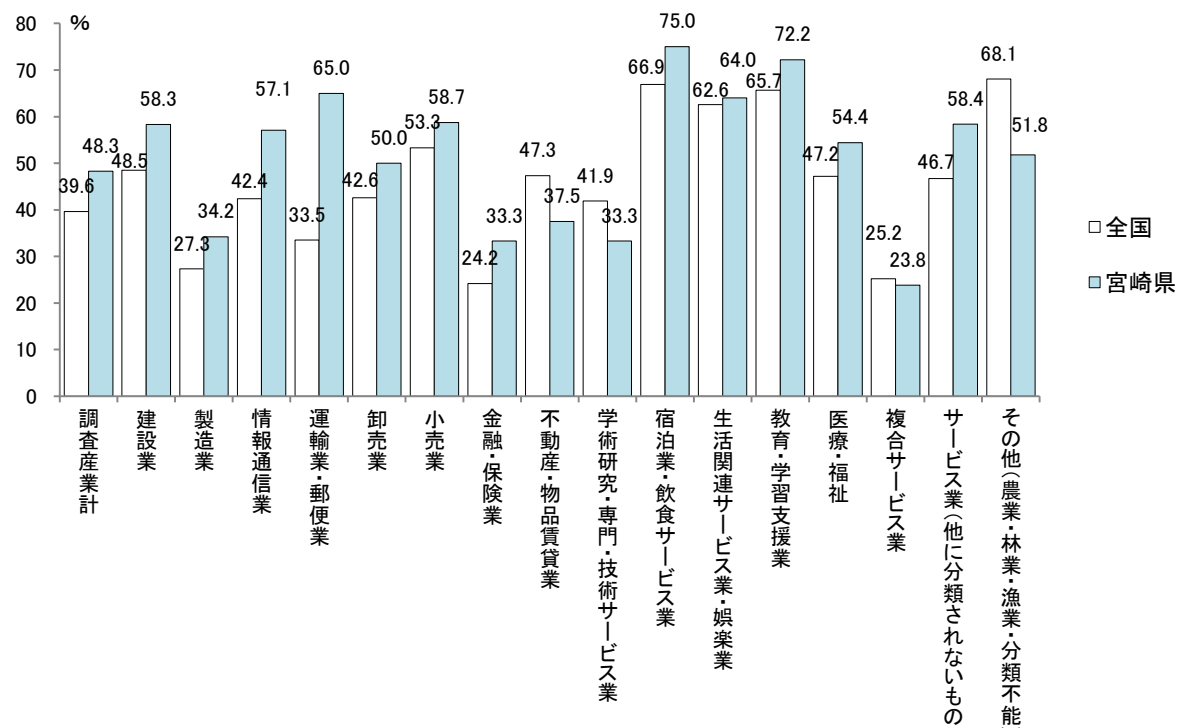
図29 全国及び県内の新規大卒者の3年以内の離職率の推移



資料) 宮崎労働局「新規学卒者の離職状況」

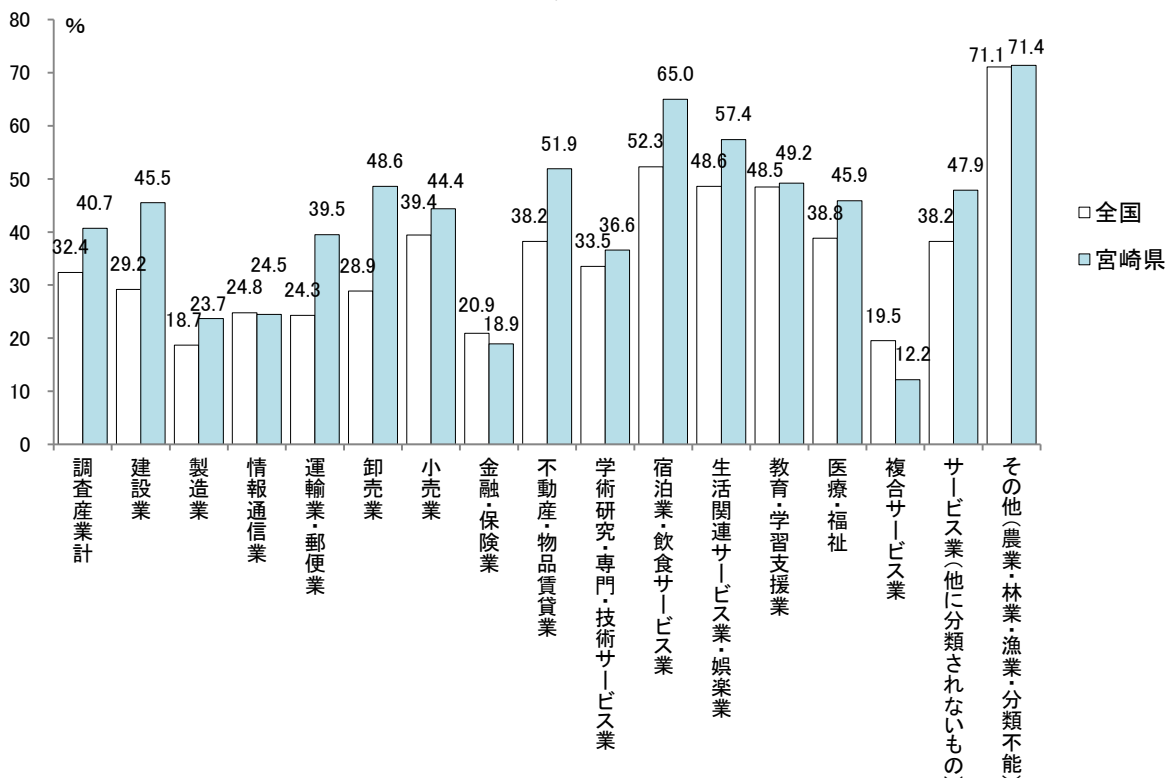
新規学卒者の３年以内の離職率は、新規高卒者及び新規大卒者のいずれも、「その他」を除いて、「宿泊業・飲食サービス業」が最も高くなっている【図３０・図３１】。

図３０ 平成２３年（２０１１年）３月新規高卒者における３年以内の産業別離職率



資料) 宮崎労働局「新規学卒者の離職状況」

図３１ 平成２３年（２０１１年）３月新規大卒者の３年以内の産業別離職率



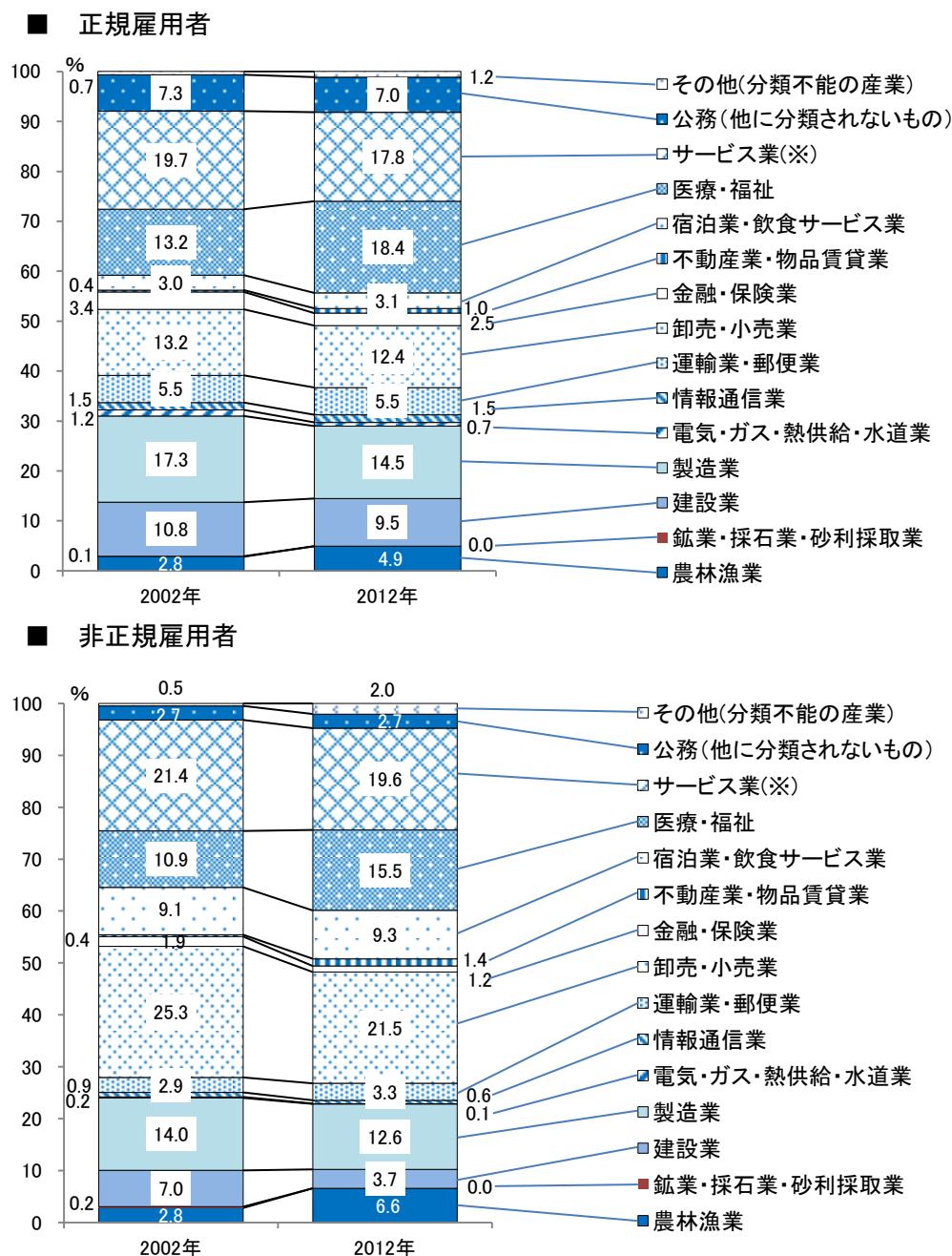
資料) 宮崎労働局「新規学卒者の離職状況」

③ 雇用形態及び所得

i 県内の正規・非正規雇用者の割合

県内の産業別の正規・非正規雇用者の割合は、平成 14 年（2002 年）と平成 24 年（2012 年）を比較すると、正規雇用者及び非正規雇用者ともに、「医療・福祉」の占める割合が高くなっている。また、非正規雇用者の構成比では、「卸売業・小売業」「宿泊業・飲食サービス業」の割合が上昇している【図 3 2】。

図 3 2 県内の平成 14 年（2002 年）、平成 24 年（2012 年）の産業別正規・非正規雇用者数の構成比



※ 「サービス業」には、「学術研究」「専門・技術サービス業」「生活関連サービス業」「娯楽業」「複合サービス業」「サービス業（他に分類されないもの）」が含まれる。

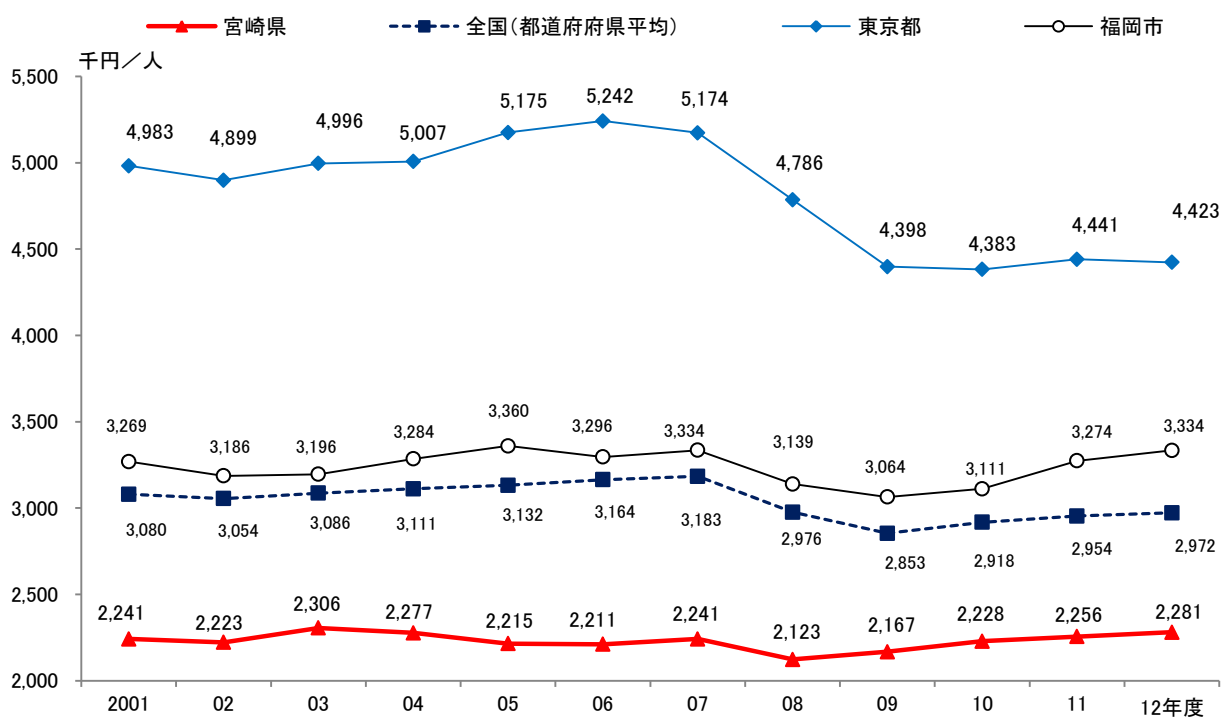
※ 平成 14 年（2002 年）における「不動産業・物品賃貸業」は不動産業のみ、「運輸業・郵便業」は運輸業のみ、「鉱業・採石業・砂利採取業」は鉱業のみの構成となっている。

資料) 総務省「就業構造基本調査」

ii 県民所得の推移

全国（都道府県平均）の所得は、平成 20 年（2008 年）のリーマンショックから大きく減少しているが、本県の 1 人当たり県民所得は、ほぼ横ばいで推移している。しかしながら、本県の県民所得は、平成 24 年度（2012 年）が全国 44 位と低迷しており、東京都や福岡市の所得と比較して大きな差が生じている【図 3 3】。

図 3 3 1 人当たり県民所得の推移



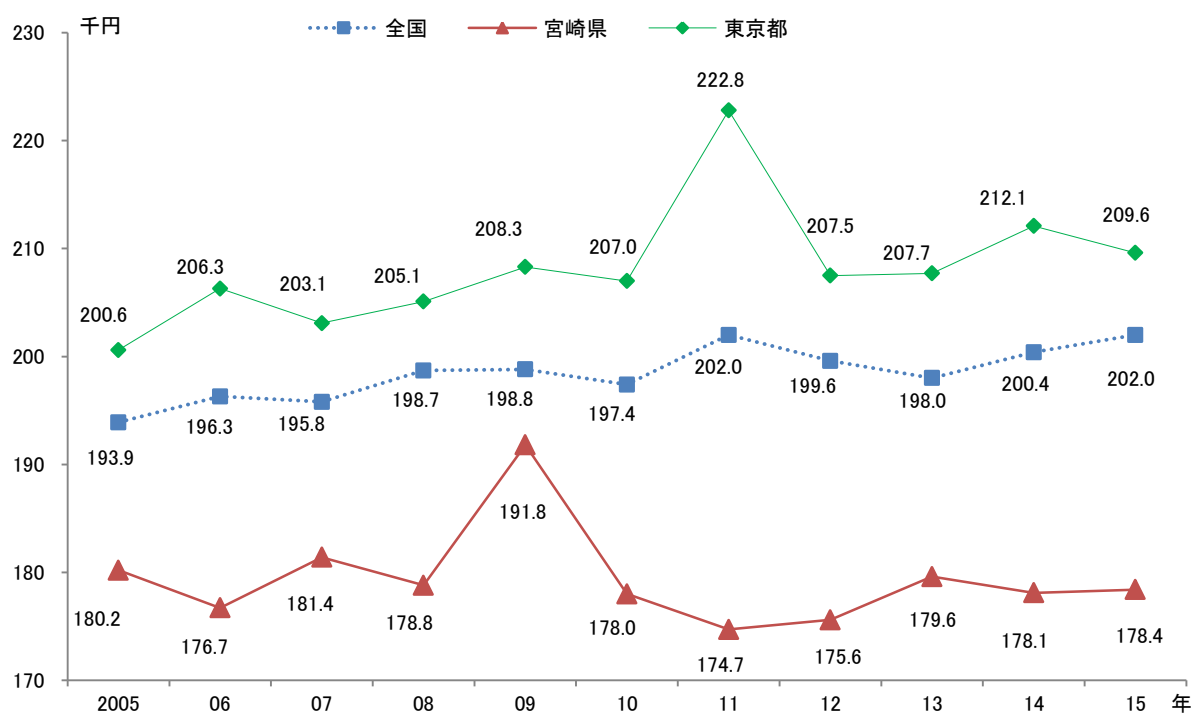
資料) 内閣府「県民経済計算」

iii 大卒者の初任給の推移

平成 27 年（2015 年）の県内の大卒者の初任給は、全国が 202 千円、東京都が 209.6 千円、本県が 178.4 千円であり、本県は全国と比較して 23.6 千円、東京都と比べて 31.2 千円低い状況にある。

また、平成 17 年（2005 年）と平成 27 年（2015 年）を比較すると、全国は 8.1 千円、東京都は 9 千円増加しているが、本県は 1.8 千円減少しており、大卒者の初任給の差は拡大している【図 3 4】。

図 3 4 全国、宮崎県、東京都における大卒者の初任給の推移



資料) 厚生労働省「賃金構造基本調査（初任給）」

iv 宮崎市の就業者の雇用形態及び所得階層

本市の就業者で最も多い所得階層は 300 万円未満で、全体の約 6 割を占めており、その割合は全国と比較しても高くなっている。

また、正規雇用者で最も多い所得階層は、全国では 300 万円以上 600 万円未満であるが、本市では、300 万円以上 600 万円未満及び 300 万円未満がほぼ同値となっており、全国と比較して、低い所得階層に分布していることが分かる【表 3】。

表 3 就業者の雇用形態及び所得階層（平成 24 年（2012 年））

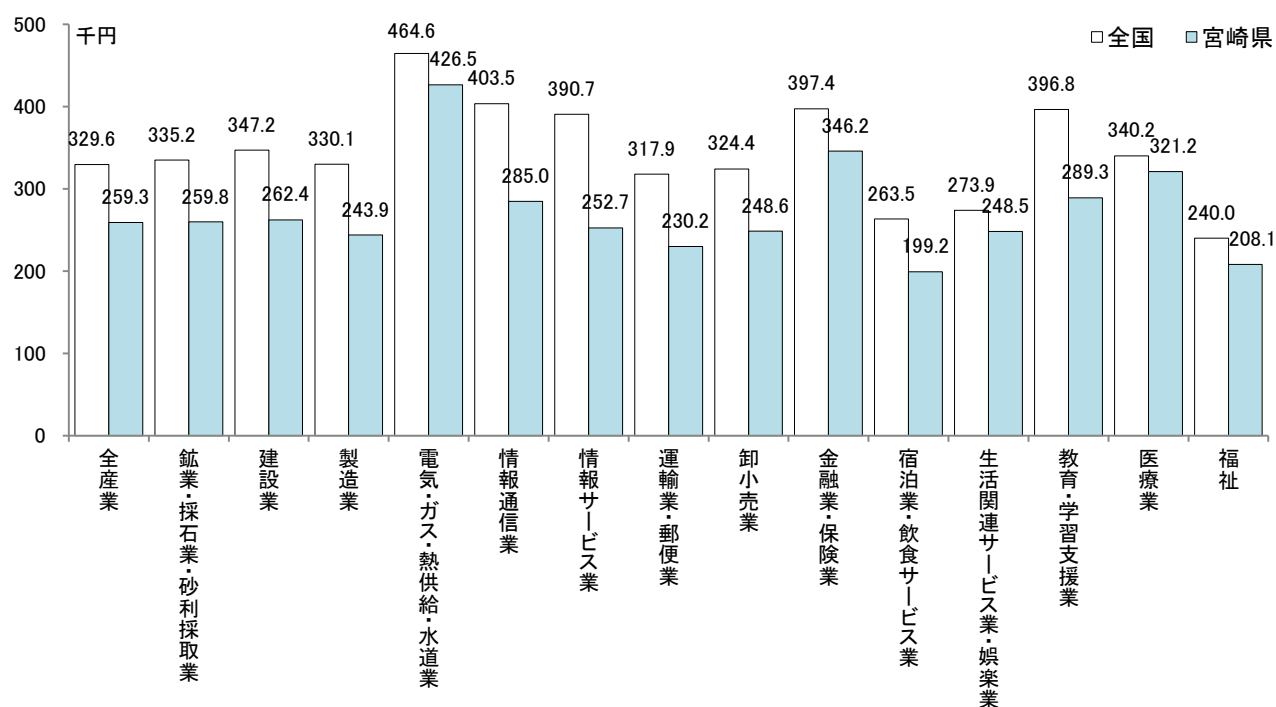
全国		単位：人、%				
区分	雇用形態／所得	有業者総数	300万円未満	300万円以上 600万円未満	600万円以上 800万円未満	800万円以上
男女	計	64,420,700	34,691,500	18,563,400	4,940,900	3,982,600
	うち雇用者	57,008,800	30,437,200	17,415,600	4,749,000	3,724,900
	うち正規の職員・従業員	33,110,400	10,528,200	15,115,500	4,217,200	2,882,100
	うち非正規の職員・従業員	20,427,100	18,790,900	1,239,200	90,900	51,000
男	計	36,744,500	14,192,300	13,892,100	4,190,700	3,666,500
	うち雇用者	31,959,400	11,238,300	12,859,900	4,018,800	3,433,400
	うち正規の職員・従業員	22,809,000	5,187,900	11,112,600	3,568,500	2,681,000
	うち非正規の職員・従業員	6,482,700	5,377,600	891,800	68,200	39,700
女	計	27,676,200	20,499,200	4,671,500	750,200	315,900
	うち雇用者	25,049,400	19,199,000	4,555,500	730,100	291,500
	うち正規の職員・従業員	10,301,300	5,340,300	4,002,800	648,600	201,100
	うち非正規の職員・従業員	13,944,400	13,413,200	347,400	22,700	11,300
【構成比】						
男女	計	100.0	53.9	28.8	7.7	6.2
	うち雇用者	100.0	53.4	30.5	8.3	6.5
	うち正規の職員・従業員	100.0	31.8	45.7	12.7	8.7
	うち非正規の職員・従業員	100.0	92.0	6.1	0.4	0.2
男	計	100.0	38.6	37.8	11.4	10.0
	うち雇用者	100.0	35.2	40.2	12.6	10.7
	うち正規の職員・従業員	100.0	22.7	48.7	15.6	11.8
	うち非正規の職員・従業員	100.0	83.0	13.8	1.1	0.6
女	計	100.0	74.1	16.9	2.7	1.1
	うち雇用者	100.0	76.6	18.2	2.9	1.2
	うち正規の職員・従業員	100.0	51.8	38.9	6.3	2.0
	うち非正規の職員・従業員	100.0	96.2	2.5	0.2	0.1
宮崎市						
区分	雇用形態／所得	有業者総数	300万円未満	300万円以上 600万円未満	600万円以上 800万円未満	800万円以上
男女	計	201,500	128,800	50,400	9,800	8,000
	うち雇用者	178,600	113,300	47,700	9,100	7,500
	うち正規の職員・従業員	98,500	42,200	42,300	8,200	5,300
	うち非正規の職員・従業員	69,900	66,800	2,300	200	0
男	計	107,600	54,300	37,100	7,800	7,300
	うち雇用者	91,700	42,700	34,400	7,200	6,800
	うち正規の職員・従業員	62,800	20,300	30,500	6,500	4,900
	うち非正規の職員・従業員	21,800	19,900	1,600	100	0
女	計	93,900	74,500	13,400	2,000	700
	うち雇用者	87,000	70,500	13,300	2,000	700
	うち正規の職員・従業員	35,700	21,800	11,700	1,700	400
	うち非正規の職員・従業員	48,100	46,800	700	100	0
【構成比】						
男女	計	100.0	59.6	23.3	4.5	3.7
	うち雇用者	100.0	59.5	25.1	4.8	3.9
	うち正規の職員・従業員	100.0	40.2	40.3	7.8	5.0
	うち非正規の職員・従業員	100.0	89.8	3.1	0.3	0.0
男	計	100.0	47.3	32.3	6.8	6.4
	うち雇用者	100.0	44.1	35.5	7.4	7.0
	うち正規の職員・従業員	100.0	30.5	45.9	9.8	7.4
	うち非正規の職員・従業員	100.0	87.3	7.0	0.4	0.0
女	計	100.0	73.6	13.2	2.0	0.7
	うち雇用者	100.0	75.4	14.2	2.1	0.7
	うち正規の職員・従業員	100.0	56.6	30.4	4.4	1.0
	うち非正規の職員・従業員	100.0	90.7	1.4	0.2	0.0

資料）総務省「就業構造基本調査」

Ⅴ 産業別現金給与額、就業者の平均年齢及び平均勤続年数

平成 26 年（2014 年）の県内の産業別「きまって支給する現金給与額」は、全ての産業で全国を下回っている。本県、全国ともに最も高いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」であり、最も低いのは全国が「福祉」で、本県は「宿泊業・飲食サービス業」、次いで「福祉」となっている。なお、本県では、「宿泊業・飲食サービス業」は観光を担う重要な産業であり、「福祉」は雇用の受け皿となっているが、いずれも所得水準は低くなっている【図 3 5】。

図 3 5 産業別「きまって支給する現金給与額」（平成 26 年（2014 年））

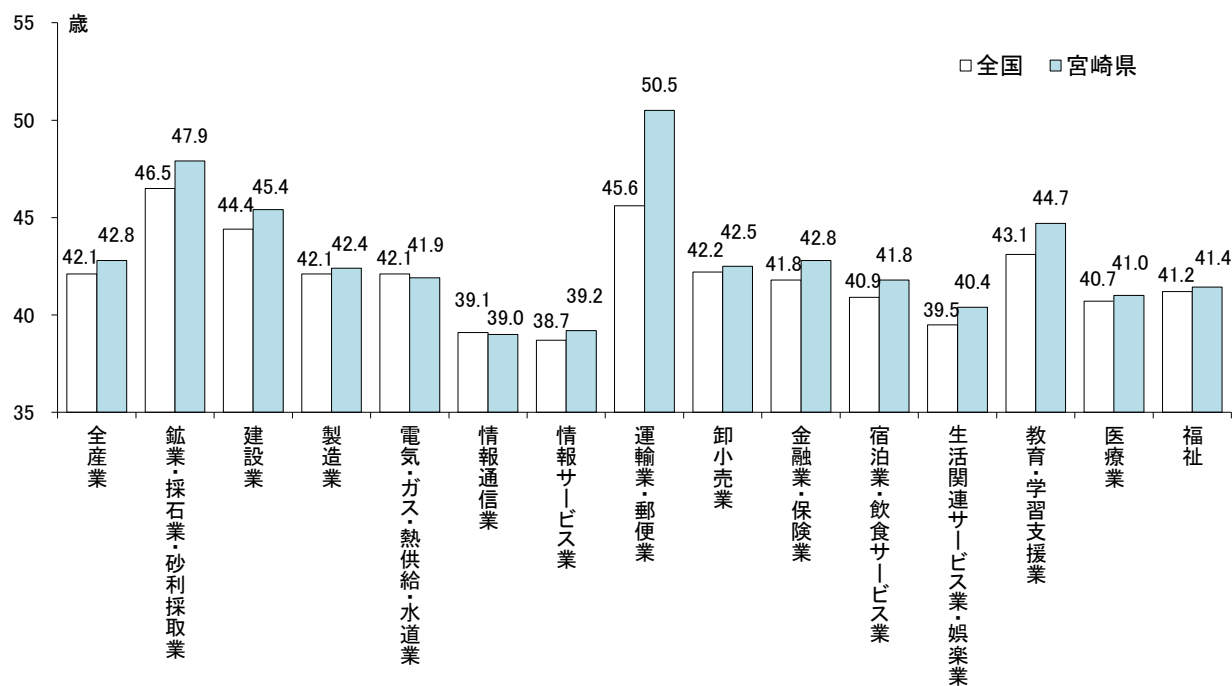


資料) 厚生労働省「賃金構造基本調査」

県内の産業別就業者の平均年齢は、ほとんどの産業で全国平均よりも高く、特に、「運輸業・郵便業」が高くなっている【図36】。

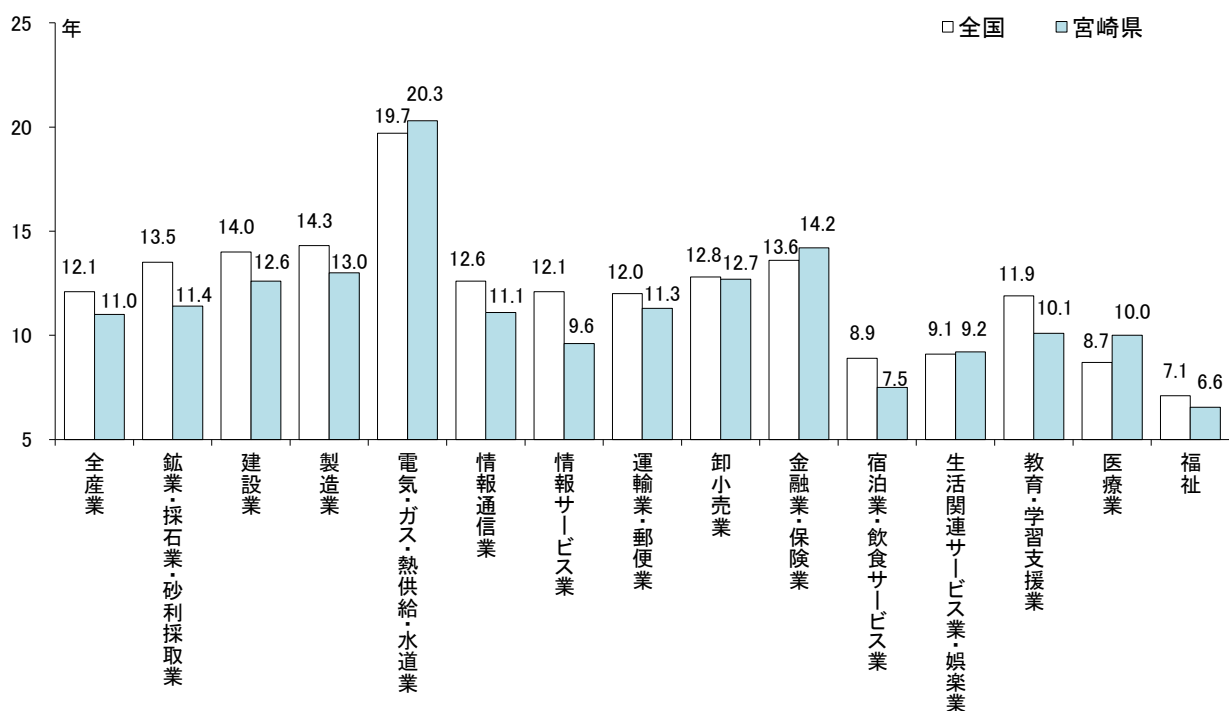
また、産業別就業者の平均勤続年数は、ほとんどの産業で全国平均よりも短く、特に、「福祉」「宿泊業・飲食サービス業」が短くなっている【図37】。

図36 産業別「就業者の平均年齢」(平成26年(2014年))



資料) 厚生労働省「賃金構造基本調査」

図37 産業別「就業者の平均勤続年数」(平成26年(2014年))



資料) 厚生労働省「賃金構造基本調査」

vi 宮崎市の主要産業における業種別雇用者所得

総生産額が大きく、本市の主要産業といえるのは、「医療・保健・社会保障・介護」をはじめ、宿泊や飲食サービスなどが含まれる「対個人サービス業」「商業」「教育・研究」「建設業」「運輸業」「情報通信業」「製造業」「農業」などである。

総生産額から原材料費や仕入原価などの変動費を差し引いた粗付加価値は、雇用者所得や営業余剰、賃借料、減価償却費などで構成されているが、この粗付加価値が最も高いのは「医療・保健・社会保障・介護」で、「対個人サービス業」「商業」が続いており、総生産額と同様の順位となっている【表4】。

表4 宮崎市の産業の粗付加価値（平成23年（2011年））

単位：万円

産業	順位	粗付加価値	順位	生産額
医療・保健・社会保障・介護	1	21,689,173	1	32,575,451
対個人サービス業	2	15,220,394	2	27,444,173
商業	3	14,164,314	3	20,069,929
対事業所サービス業	4	12,826,729	4	19,668,834
不動産業	5	12,785,123	5	15,097,698
教育・研究	6	10,332,922	6	13,871,117
公務	7	8,462,432	7	13,084,213
建設業	8	5,601,895	8	11,001,758
情報通信業	9	5,323,048	10	8,546,403
金融・保険業	10	5,255,512	11	6,479,660
運輸業	11	5,122,205	9	9,661,662
電子部品製造業	12	2,100,352	12	5,446,675
輸送機械製造業	13	1,864,365	16	2,160,128
水道・廃棄物処理業	14	1,753,316	15	2,436,119
農業	15	1,705,460	13	3,034,764
電力・ガス・熱供給業	16	1,371,494	18	1,731,106
飲食料品製造業	17	874,055	14	2,793,694
その他の公共サービス業	18	826,819	17	2,051,346
その他の製造工業製品製造業	19	760,102	19	1,299,819
化学製品製造業	20	694,798	20	1,240,667
電気機械製造業	21	566,636	21	1,152,608
パルプ・紙・木製品製造業	22	211,510	24	413,989
窯業・土石製品製造業	23	199,098	23	423,013
非鉄金属製造業	24	178,009	26	276,464
畜産	25	145,982	22	616,496
金属製品製造業	26	121,144	25	323,006
一般機械製造業	27	116,034	27	260,178
繊維製品製造業	28	103,752	28	155,059
林業	29	60,167	32	76,624
情報・通信機器製造業	30	47,403	29	94,285
漁業	31	44,030	30	93,315
鉱業	32	19,281	33	44,699
石油・石炭製品製造業	33	9,982	31	87,265
鉄鋼業	34	2,927	34	13,864

資料）宮崎市「産業連関表」

業種別の分類を細かくみると、粗付加価値に占める雇用者所得の割合が高い業種は「介護（91.4%）」であり、「教育」や「郵便・信書便」「医療」が続くなど、対人サービスの提供を主とする業種が上位となっている【表5】。

表5 宮崎市の業種の粗付加価値に占める雇用者所得の割合（上位20業種）（平成23年（2011年））

単位：％		
順位	業種	雇用者所得/粗付加価値
1	介護	91.4
2	教育	90.7
3	郵便・信書便	88.7
4	医療	87.9
5	放送	87.0
6	その他の非営利団体サービス	86.8
7	農業サービス	85.3
8	社会保険・社会福祉	83.3
9	インターネット附随サービス	81.7
10	研究	79.8
11	建設・建築用金属製品製造業	77.9
12	はん用機械製造業	77.8
13	保健衛生	77.7
14	衣服・その他の繊維既製品製造業	77.6
15	自動車部品・同附属品製造業	77.6
16	その他の電子部品製造業	76.0
17	情報サービス	74.7
18	家具・装備品製造業	74.4
19	電子応用装置・電気計測器製造業	72.5
20	産業用電気機器製造業	71.2

資料) 宮崎市「産業連関表」

「介護」、児童福祉や障がい者福祉などが含まれる「社会保険・社会福祉」、「商業」「宿泊業」「建築」「道路輸送」「飲食サービス」「飲食料品製造業」「耕種農業」の一人当たりの雇用者所得は、全業種の中でも低くなっており、生産性を高めていくことが重要になるが、「介護」や「社会保険・社会福祉」のように労働集約型で、粗付加価値に占める雇用者所得の割合が高い業種は、賃金が上がりにくい構造になっていると言える【表6】。

表6 宮崎市の主要業種における雇用者所得（平成23年（2011年））

単位：％			単位：万円／年・人	
業種	順位	雇用者所得/粗付加価値	順位	雇用者所得
介護	1	91.4	56	326.6
教育	2	90.7	4	759.7
医療	4	87.9	23	481.6
社会保険・社会福祉	8	83.3	54	330.6
インターネット附随サービス	9	81.7	17	585.0
情報サービス	17	74.7	13	631.3
商業	21	69.7	57	321.3
飲食サービス	37	54.1	84	153.5
宿泊業	39	53.8	81	232.1
食料品	43	49.3	75	280.8
建築	46	46.2	70	295.4
金融・保険	49	46.0	21	519.5
道路輸送（自家輸送を除く）	58	42.5	72	291.9
畜産	60	41.6	40	391.5
貨物利用運送	64	36.6	47	348.8
飲料	80	15.3	62	310.8
その他の対個人サービス	81	14.5	83	195.7
通信	82	13.7	10	661.1
耕種農業	83	10.9	79	250.0

※ 個人の経営による人件費については、雇用者所得ではなく、営業余剰に計上されることから、個人が経営する割合の高い業種は雇用者所得が低くなる傾向がある。

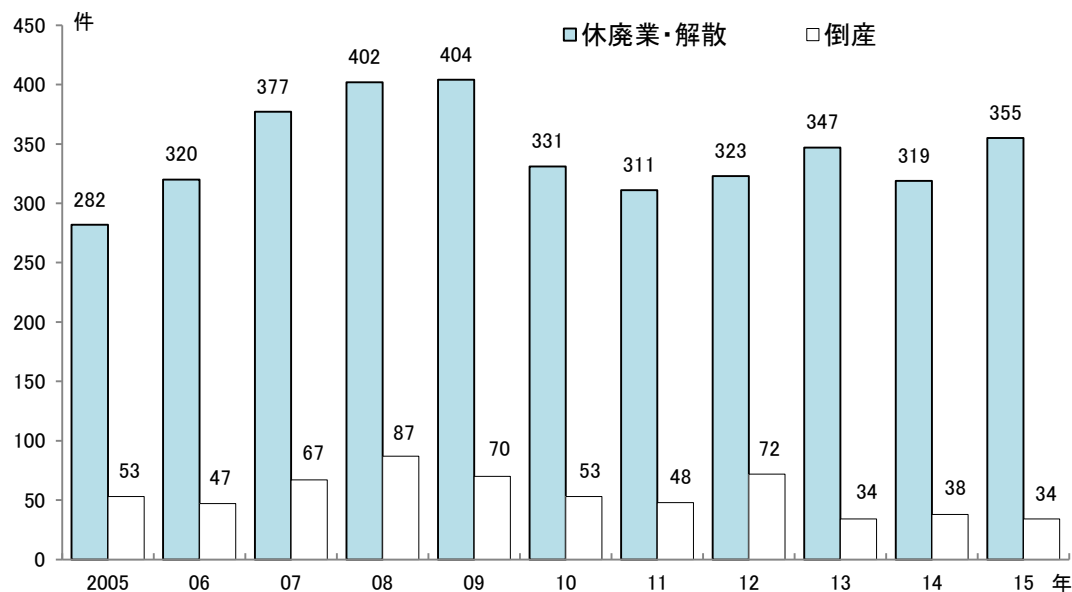
資料) 宮崎市「産業連関表」

(4) 県内企業の休廃業・解散の動向

県内の平成 27 年（2015 年）の「休廃業・解散」件数は 355 件であり、「倒産」件数の 34 件を大きく上回っている【図 3 8】。

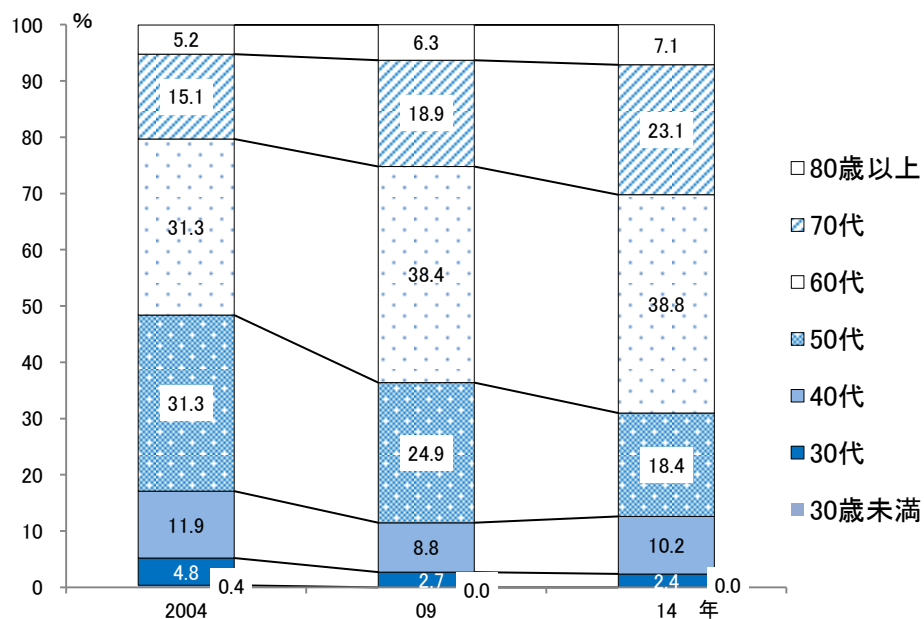
「休廃業・解散」した企業の代表者を年齢別にみると、60 代以上の割合が年々増加しているが、平成 26 年（2014 年）は、60 代が最も高く 38.8%、次いで 70 代の 23.1% となっており、60 歳以上が全体の 7 割を占めている【図 3 9】。

図 3 8 県内の「休廃業・解散」または「倒産」した企業件数の推移



資料) 株式会社帝国データバンク「宮崎県「休廃業・解散」動向調査（2015 年）」

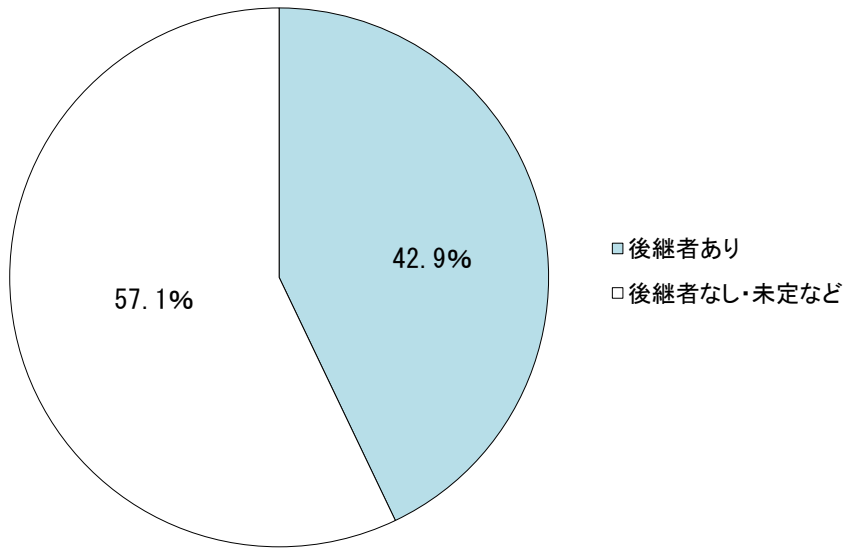
図 3 9 県内の「休廃業・解散」した企業における代表者の年齢別割合の推移



資料) 株式会社帝国データバンク「宮崎県「休廃業・解散」動向調査（2014 年）」

「休廃業・解散」した企業のうち、後継者のいない企業は約6割となっているため【図40】、事業の継続性、あるいは雇用を確保する観点からも、事業の承継が重要になっている。

図40 宮崎県内の「休廃業・解散」した企業における後継者の有無（平成26年（2014年））



資料) 株式会社帝国データバンク「宮崎県「休廃業・解散」動向調査（2014年）」

3 国及び県等の推計による宮崎市の将来推計人口

(1) 国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来推計人口

本市の平成 22 年（2010 年）における総人口は、400,583 人であるが、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の将来人口推計では、平成 42 年（2030 年）に 379,859 人、平成 52 年（2040 年）に 355,433 人となり、国が社人研の推計をもとに延長した推計では、平成 72 年（2060 年）に 292,807 人に減少するとされている【表 7】。

年齢（3 区分）別で見ると、生産年齢人口が大きく減少することが予想されており、「働き手の不足」の顕在化が懸念されるとともに、老年人口は、平成 52 年（2040 年）をピークに減少するため、人口減少が加速していくことが予想されている。

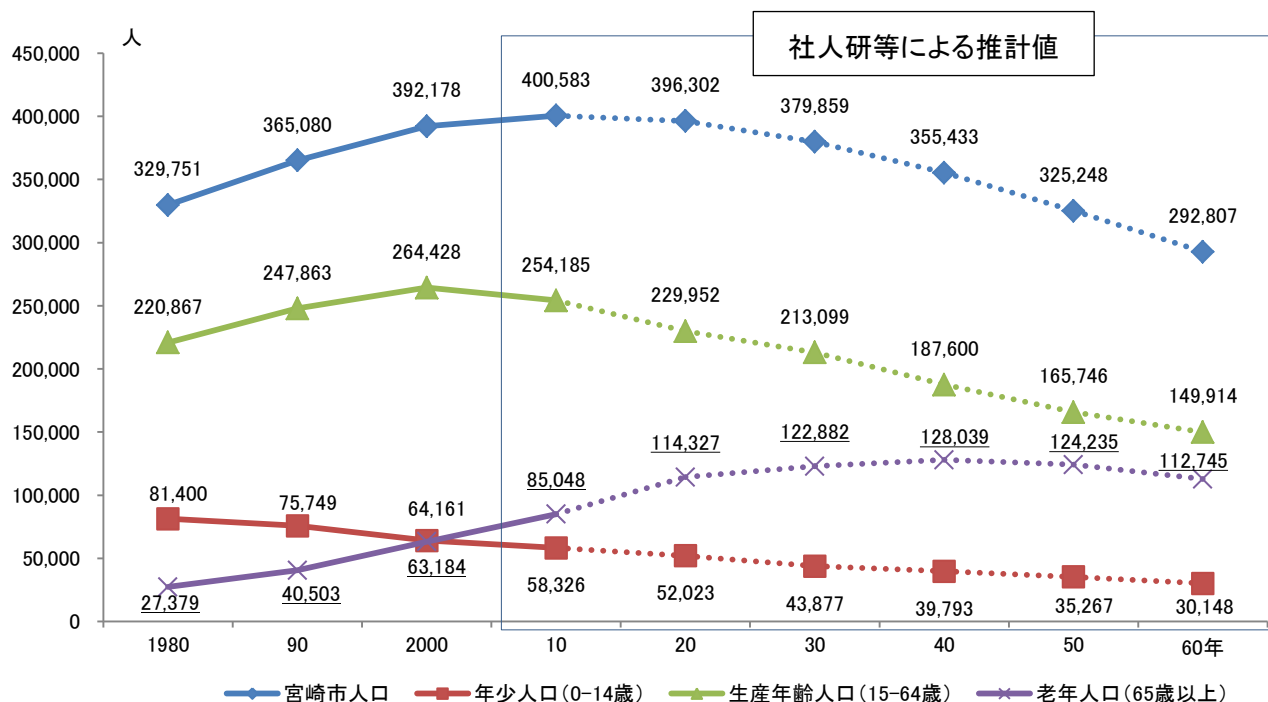
また、平成 72 年（2060 年）の人口割合予測では、老年人口が 38.5%、生産年齢人口が 51.2%となっており、これは 65 歳以上の高齢者 1 人を 1.3 人で支える計算になる【図 4 1】。

表 7 国立社会保障・人口問題研究所等による宮崎市の将来推計人口

単位: 人、%

	国勢調査実数				社人研 推計			社人研ベース推計	
	1980年	1990年	2000年	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
総人口	329,751	365,080	392,178	400,583	396,302	379,859	355,433	325,248	292,807
0-14歳人口	81,400	75,749	64,161	58,326	52,023	43,877	39,793	35,267	30,148
15-64歳人口	220,867	247,863	264,428	254,185	229,952	213,099	187,600	165,746	149,914
65歳以上人口	27,379	40,503	63,184	85,048	114,327	122,882	128,039	124,235	112,745
0-14歳人口割合	24.7%	20.7%	16.4%	14.6%	13.1%	11.6%	11.2%	10.8%	10.3%
15-64歳人口割合	67.0%	67.9%	67.4%	63.5%	58.0%	56.1%	52.8%	51.0%	51.2%
65歳以上人口割合	8.3%	11.1%	16.1%	21.2%	28.8%	32.3%	36.0%	38.2%	38.5%

図 4 1 国立社会保障・人口問題研究所等による宮崎市の将来推計人口



(2) 国及び県等における条件の設定

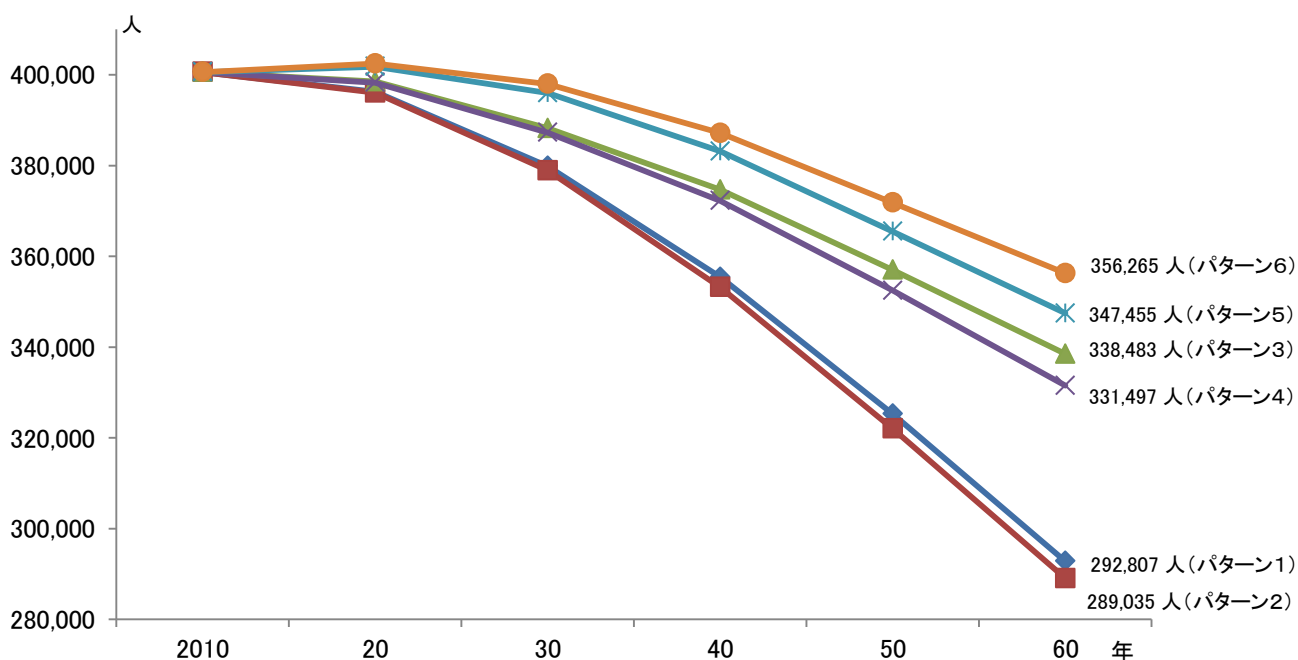
- パターン1** 国立社会保障・人口問題研究所の推計を平成 72 年（2060 年）まで延長したもの
- パターン2** 日本創成会議の推計を平成 72 年（2060 年）まで延長したもの
- パターン3** 国立社会保障・人口問題研究所の推計をベースに、合計特殊出生率が平成 32 年（2020 年）に 1.6、平成 42 年（2030 年）に 1.8、平成 52 年（2040 年）に 2.07 を達成する国のパターンを想定したもの
- パターン4** 日本創成会議の推計をベースに、合計特殊出生率が平成 32 年（2020 年）に 1.6、平成 42 年（2030 年）に 1.8、平成 52 年（2040 年）に 2.07 を達成する国のパターンを想定したもの
- パターン5** 日本創成会議の推計をベースに、合計特殊出生率が平成 32 年（2020 年）に 1.81、平成 42 年（2030 年）に 2.07 を達成する県のパターンを想定したもの
- パターン6** パターン 5 をベースに、29 歳以下の若年層の流出超過を平成 42 年（2030 年）までに 30%抑制する県のパターンを想定したもの

区分	合計特殊出生率											2060年 総人口(人)
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	
パターン1	1.53	1.50	1.47	1.44	1.44	1.44	1.45	1.45	1.45	1.45	1.45	292,807
パターン2	1.53	1.50	1.47	1.44	1.44	1.44	1.45	1.47	1.50	1.43	1.52	289,035
パターン3	1.53	1.57	1.60	1.70	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	338,483
パターン4	1.53	1.57	1.60	1.70	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	331,497
パターン5	1.53	1.68	1.81	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	347,455
パターン6	1.53 (0)	1.68 (0)	1.81 (20)	1.94 (25)	2.07 (30)	2.07 (30)	2.07 (30)	2.07 (30)	2.07 (30)	2.07 (30)	2.07 (30)	356,265

※パターン6の（ ）は29歳以下の流出超過抑制率

- ※ **パターン3**及び**パターン4**の平成 27 年（2015 年）、平成 37 年（2025 年）、平成 47 年（2035 年）の合計特殊出生率は、国の合計特殊出生率の設定をもとに、段階的に上昇するものとしている。なお、平成 22 年（2010 年）における数値は、平成 20 年（2008 年）から平成 24 年（2012 年）までの期間合計特殊出生率となっている。

図 4 2 国及び県による宮崎市の将来推計人口パターン

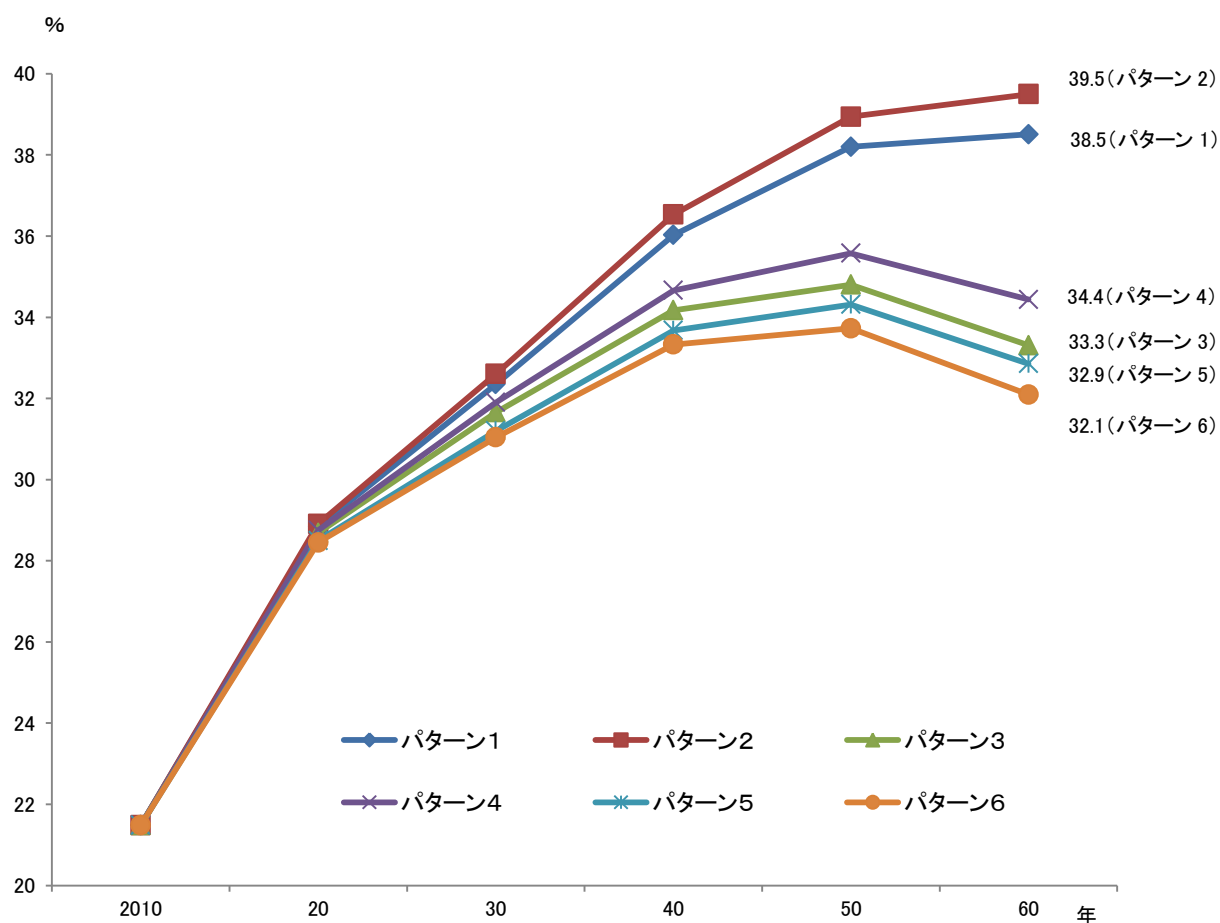


(3) 国及び県等の条件の設定における背景

国や県が想定しているパターンについて、平成 72 年（2060 年）の総人口に占める 65 歳以上の割合は、最も人口減少が進むパターン 2 が 39.5%であり、最も人口減少の抑制が図られるパターン 6 が 32.1%となっている。

また、パターン 1 及びパターン 2 を除くモデルでは、出生率の改善、若年層の流出超過を抑制することによって、65 歳以上人口の割合が平成 62 年（2050 年）をピークに減少に転じており、社会の若返りが図られることが想定されている【図 4 3】。

図 4 3 国及び県の宮崎市の将来推計人口パターンにおける高齢化率の推移



4 宮崎市の将来推計人口の条件設定における基本的な考え方

本市の活力を維持し、地域経済の活性化を図っていくには、若い世代の増加や定着を促進し、社会の若返りを図るとともに、生産性や消費力を高めていく必要がある。

そこで、本市では、「合計特殊出生率の向上」と「若年層の転出抑制」に着目し、将来人口を推計するものとする。

(1) 合計特殊出生率の向上

合計特殊出生率は、県が平成 42 年（2030 年）、国が平成 52 年（2040 年）に 2.07 を達成するケースを想定しているが、本市の平成 22 年（2010 年）の平均合計特殊出生率が 1.53 であることを考慮すると、かなり速いペースで上昇させていく必要があるため、平成 27 年（2015 年）における本市の合計特殊出生率の推計値は、実態と大きく乖離することが予想される【表 8】。

本市においても、国や県が設定した合計特殊出生率を踏まえ、実現に向けて取り組むべきとは考えるが、合計特殊出生率が個人の選択や所得等にも大きく影響されることを考慮すると、合計特殊出生率 2.07 を達成する時期は、県の平成 42 年（2030 年）や国の平成 52 年（2040 年）に限って置くのではなく、複数のケースを想定しておく必要がある。

表 8 合計特殊出生率 2.07 の達成年の違いによる将来推計人口

区分	合計特殊出生率											2060年総人口(人)	
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	社人研ベース	創成会議ベース
2030年	1.53	1.67	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	354,491	346,824
2040年	1.53	1.62	1.71	1.80	1.89	1.98	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07	345,445	338,164
2050年	1.53	1.60	1.67	1.73	1.80	1.87	1.94	2.00	2.07	2.07	2.07	337,887	330,943
2060年	1.53	1.58	1.64	1.69	1.75	1.80	1.85	1.91	1.96	2.02	2.07	331,527	324,804

※ 平成 27 年（2015 年）に想定される合計特殊出生率は、いずれのケースも高いが、近年の状況を考慮すると、平成 62 年（2050 年）、あるいは平成 72 年（2060 年）に 2.07 を達成する想定が実現可能性のある設定と考えられる。

(2) 若年層の転出抑制

県は、若年層の流出を抑制するため、0 歳から 29 歳までの年齢層の流出超過（社会増減を考慮した人口移動）を平成 42 年（2030 年）までに 30%抑制するケースを設定しているが、一定の転入者がいる本市では、流出超過の抑制が、人口の増加には大きく寄与しないことから、人口減少が顕著となっている 15 歳から 19 歳、20 歳から 24 歳の年齢層について、地元への定着を図る取組を推進することで、これらの階層の「転出」を抑制するケースを設定する。

＜ 転出抑制率の設定 ＞

本市における転出者の推計に当たっては、15 歳から 19 歳、20 歳から 24 歳の各階層における過去 10 年間の転出率の平均値（15 歳～19 歳：男 7.3%・女 5.1%、20 歳～24 歳：男 15.3%・女 13.5%）を割り出し、各階層における将来推計人口に乗じて算定している。

転出抑制率は、段階的に地元進学や就職を促進することで、最終的には 30%にすることを想定し、条件に設定することになっているため、移動率が収束しないと見込んでいる日本創成会議の推計をベースに試算するものとする【表 9】。

表 9 転出抑制率 30%の達成年の違いによる転出抑制率の推移

転出抑制 30%達成年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
2030年	0%	0%	10%	20%	30%	30%	30%	30%	30%	30%	30%
2040年	0%	0%	6%	12%	18%	24%	30%	30%	30%	30%	30%
2050年	0%	0%	4%	9%	13%	17%	21%	26%	30%	30%	30%
2060年	0%	0%	3%	7%	10%	13%	17%	20%	23%	27%	30%

※ 転出抑制率 30%を想定する平成 42 年（2030 年）、平成 52 年（2040 年）、平成 62 年（2050 年）、平成 72 年（2060 年）のいずれのケースにおいても、各年における引き上げ幅は大きくなっているが、年次的に 1 %程度の上昇で推移する平成 52 年（2040 年）、あるいは平成 62 年（2050 年）に転出抑制率 30%を達成する想定が実現可能性のある設定と考えられる。

(3) 将来推計人口

前述の考え方を踏まえ、合計特殊出生率及び転出抑制率を設定し、本市の将来人口を推計する。なお、平成 27 年（2015 年）の合計特殊出生率は、直近の数値である平成 25 年（2013 年）の 1.57 を採用する。

設定する条件として、合計特殊出生率 2.07 の達成年については、平成 62 年（2050 年）及び平成 72 年（2060 年）、また 15 歳から 24 歳までの年齢層の転出抑制率 30% の達成年については、平成 52 年（2040 年）及び平成 62 年（2050 年）を想定し、4 つのケースについて、平成 72 年（2060 年）における将来人口を推計している【表 10】。

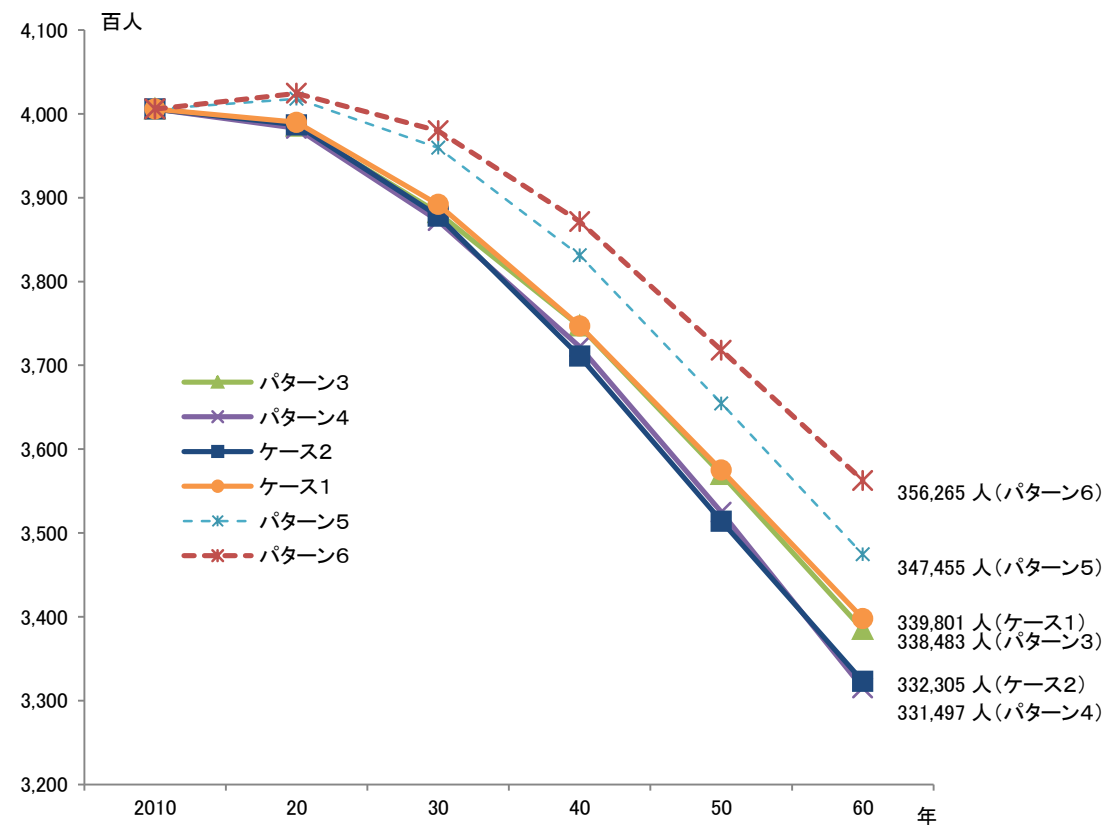
表 10 合計特殊出生率 2.07 及び転出抑制率 30%の達成を想定した将来推計人口（4 ケース）

区分	合計特殊出生率							2060年 総人口(人)
	2010年	2015年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年	
パターン6	1.53 (0)	1.68 (10)	1.81 (20)	2.07 (30)	2.07 (30)	2.07 (30)	2.07 (30)	356,265
パターン5	1.53	1.68	1.81	2.07	2.07	2.07	2.07	347,455
① 合計特殊出生率2.07－2050年 転出抑制30%－2040年達成	1.53 ケース1 0%	1.57 0%	1.64 6%	1.78 18%	1.93 30%	2.07 30%	2.07 30%	339,801
パターン3	1.53	1.57	1.60	1.80	2.07	2.07	2.07	338,483
② 合計特殊出生率2.07－2050年 転出抑制30%－2050年達成	1.53 0%	1.57 0%	1.64 4%	1.78 13%	1.93 21%	2.07 30%	2.07 30%	337,967
③ 合計特殊出生率2.07－2060年 転出抑制30%－2040年達成	1.53 0%	1.57 0%	1.62 6%	1.73 18%	1.85 30%	1.96 30%	2.07 30%	334,097
④ 合計特殊出生率2.07－2060年 転出抑制30%－2050年達成	1.53 ケース2 0%	1.57 0%	1.62 4%	1.73 13%	1.85 21%	1.96 30%	2.07 30%	332,305
パターン4	1.53	1.57	1.60	1.80	2.07	2.07	2.07	331,497
パターン1	1.53	1.50	1.47	1.44	1.45	1.45	1.45	292,807
パターン2	1.53	1.50	1.47	1.44	1.45	1.50	1.52	289,035

※ 本市が想定している①から④の4つのケースは、県が設定しているパターン5及びパターン6における平成 72 年（2060 年）の将来推計人口を上回ることにはできないが、ケースによっては、国が設定しているパターン3、あるいはパターン4における平成 72 年（2060 年）の将来推計人口を上回ることができる。

そこで、本市では、国のパターン3の平成 72 年（2060 年）における将来推計人口を上回る条件として、平成 62 年（2050 年）に合計特殊出生率 2.07、平成 52 年（2040 年）に 15 歳から 24 歳までの年齢層の転出抑制率 30%を達成するモデルをケース1に設定するとともに、国のパターン4の平成 72 年（2060 年）における将来推計人口を上回る条件として、平成 72 年（2060 年）に合計特殊出生率 2.07、平成 62 年（2050 年）に 15 歳から 24 歳までの年齢層の転出抑制率 30%を達成するモデルをケース2に設定し、これらのケースを検証する【図 4 4】。

図 4 4 宮崎市の将来推計人口のケースと国や県のパターンとの比較



- ① ケース 1 合計特殊出生率 2.07 ― 平成 62 年（2050 年）達成
15 歳～24 歳の転出抑制率 30% ― 平成 52 年（2040 年）達成

単位:人

区分	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	400,586	401,305	398,914	394,724	389,159	382,563	374,658	366,047	357,480	348,616	339,801
0～14歳	58,366	56,311	54,661	53,087	51,950	52,097	52,788	53,345	53,443	52,792	52,107
15～64歳	256,155	241,955	229,758	221,229	213,679	205,139	192,848	183,776	178,639	176,004	173,385
65歳以上	86,065	103,039	114,494	120,408	123,530	125,328	129,022	128,926	125,398	119,820	114,309

【 参考 】 パターン 3 社人研ベース：合計特殊出生率 2.07 ― 平成 52 年（2040 年）達成

単位:人

区分	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	400,586	401,341	398,525	394,008	388,206	381,820	374,688	366,115	356,988	347,689	338,483
0～14歳	58,366	56,347	54,246	52,512	51,404	52,537	54,336	55,054	54,190	52,278	51,070
15～64歳	256,155	241,955	229,952	221,485	213,920	204,844	192,312	183,219	178,563	176,857	174,667
65歳以上	86,065	103,039	114,327	120,012	122,882	124,439	128,039	127,842	124,235	118,555	112,745

ケース 1 では、パターン 3 の平成 72 年（2060 年）における総人口を上回ることが出来るが、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口を上回ることができず、社会の若返りの観点からは、少し遅れがみられている。

しかしながら、ケース 1 では、15 歳から 24 歳までの年齢層の転出抑制を図ること
で、パターン 3 の平成 72 年（2060 年）における 0 歳から 14 歳までの年少人口を上
回っており、社会の若返りが期待できる状況が生まれている。

- ② ケース 2 合計特殊出生率 2.07 — 平成 72 年（2060 年）達成
15 歳～24 歳の転出抑制率 30% — 平成 62 年（2050 年）達成

単位:人

区分	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	400,586	401,305	398,670	394,013	387,752	380,207	371,102	361,248	351,403	341,660	332,305
0～14歳	58,366	56,311	54,485	52,571	50,927	50,548	50,661	50,610	50,109	49,463	49,301
15～64歳	256,155	241,955	229,691	221,034	213,294	204,331	191,419	181,713	175,896	172,378	168,740
65歳以上	86,065	103,039	114,494	120,408	123,530	125,328	129,022	128,926	125,398	119,820	114,264

【 参考 】 パターン 4 日本創成会議ベース：合計特殊出生率 2.07 — 平成 52 年（2040 年）達成

単位:人

区分	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	400,586	401,341	398,277	393,463	387,254	380,283	372,232	362,666	352,473	341,989	331,497
0～14歳	58,366	56,347	54,260	52,508	51,350	52,413	54,099	54,667	53,673	51,651	50,349
15～64歳	256,155	241,955	229,523	220,547	212,375	202,543	189,110	179,074	173,401	170,518	166,995
65歳以上	86,065	103,039	114,494	120,408	123,530	125,328	129,022	128,926	125,398	119,820	114,153

ケース 2 では、パターン 4 の平成 72 年（2060 年）の総人口、平成 72 年（2060 年）までの各年における 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口を一貫して上回ることができる。

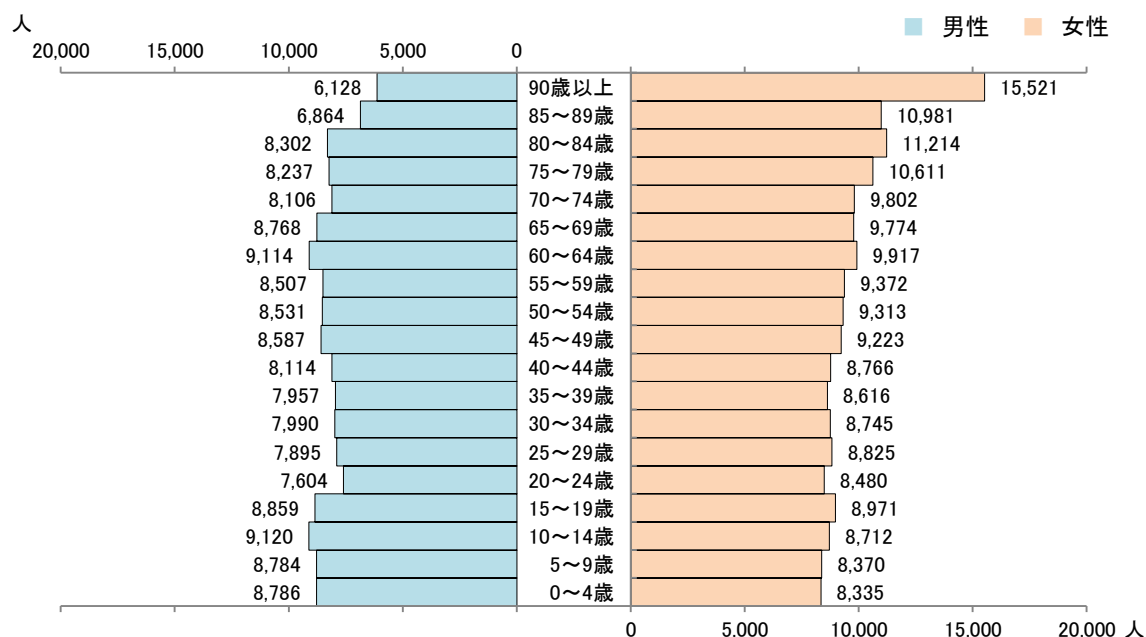
しかしながら、ケース 2 では、合計特殊出生率 2.07 の達成がパターン 4 から 20 年遅れることで、0 歳から 14 歳までの年少人口には、差が生じている。

(4) 将来推計人口モデル

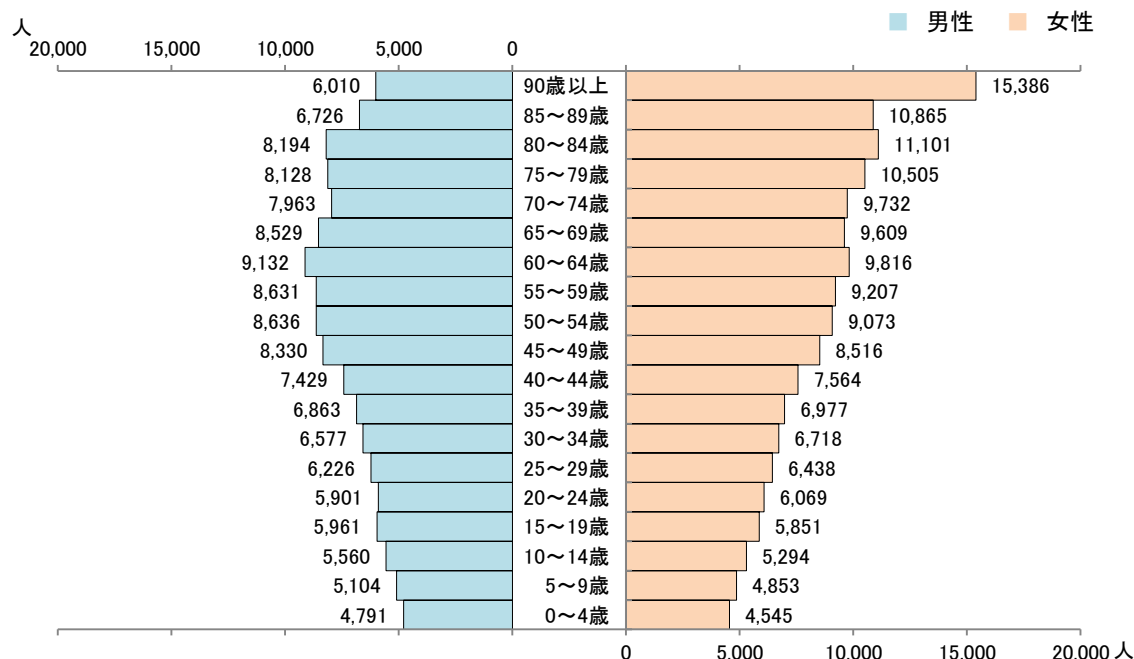
本市では、上記の検証を踏まえ、実現可能性のあるケースのうち、平成 72 年（2060 年）における総人口の推計が最も高い【ケース 1】（日本創成会議の推計をベースに、合計特殊出生率 2.07 を平成 62 年（2050 年）に達成し、15 歳から 24 歳まで年齢層の転出抑制率 30%を平成 52 年（2040 年）に達成するパターン）を、将来推計人口モデルに設定し、総人口 34 万人の維持を図ることとしている。なお、このモデルの実現により、社人研の推計を平成 72 年（2060 年）まで延長した推計と比較して、早期に社会の若返りを図ることができる【図 4 5】。

図 4 5 宮崎市の将来推計人口モデルと社人研ベースの推計との比較

■ 宮崎市の将来推計人口モデル（平成 72 年（2060 年））



■ 国立社会保障・人口問題研究所（平成 72 年（2060 年））



5 宮崎市の目指すべき将来の方向

(1) 人口減少が地域社会に与える影響

本市の平成 26 年（2014 年）における人口動態について、出生数と死亡数の差である自然動態は辛うじてプラスを維持しているが、転入と転出の差である社会動態は転出超過となっており、総人口は初めて減少に転じている。

わが国では、平成 20 年（2008 年）をピークに人口減少が始まっているが、本市の人口減少のスピードが遅いのは、出生数は減少しているものの、平均寿命の延伸により、死亡数の増加が抑えられていること、また若い世代の転出超過が大きいものの、県内の市町村からの転入超過が続いていることなどが挙げられる。

また、本市では、特に、進学や就職による 15 歳から 24 歳までの若年層の転出が顕著となっているが、雇用情勢をみると、全国と比較して、新卒者の離職率が高く、すべての産業で現金給与額が低くなっているなど、労働とのミスマッチや低賃金といった実態が浮き彫りになっており、雇用環境の改善が課題の一つとなっている。

今後も、人口減少が進む中で、雇用と労働のミスマッチが解消しない状況が続けば、多くの雇用を生んでいる医療や介護などの需要も、大都市圏に先行して減少していくため、若い世代の大都市圏への流出が抑えられず、大都市圏における若い世代の結婚や子育てを取り巻く環境は、地方より厳しい状況にあることから、人口減少や少子化に拍車がかかることになる。

また、本市の産業の総生産の推移は、概ね横ばいにある中で、有効求人倍率は高まるなど、総体的に需要はあるのにもかかわらず、様々な産業で労働力が不足する状況になっているが、これは生産年齢人口が減少し、老年人口が増加しているという人口構造の変化が起因しているものと考えられる。

さらに、人口減少が進展し、老年人口が減少に転じることになれば、人口減少のスピードはさらに加速するため、地域産業の生産性が低下し、消費市場の規模も縮小していくことから、都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなり、生活水準の低下を招くなど、市民生活にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。

（２）活力ある地域社会の実現に向けて

人口減少における最大の課題は、その構造にある。本市の平成 22 年（2010 年）の人口割合は、生産年齢人口が 63.5%、老年人口は 21.2%であるが、社人研の推計によると、平成 52 年（2040 年）には、生産年齢人口が 52.8%、老年人口は 36.0%と大きく変化し、65 歳以上の高齢者 1 人を 1.5 人で支える計算になることから、社会保障はもとより、様々な分野で支障が生じることになる。

このような状況を打開していくには、できるだけ早く社会の若返りを図る必要があることから、少子化対策の推進や若年層の大都市圏への転出を抑制するなど、地元への定着や流入を促進していくことが重要になる。

また、市民が豊かに安心して生活できるように、質の高い就労を創出するとともに、若い世代の結婚や出産、子育てなどの希望をかなえていく必要があるが、このようなモデルは、一定の都市機能が集積し、産業の均衡がとれ、職住の近い地方の拠点都市の方が大都市圏よりも成立しやすい。

そこで、本市では、将来にわたって、地域の活力を維持、向上させるとともに、豊かに「生きる」「暮らす」「働く」ことができるように、**若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえていく、そして若い世代の進学や就職を地元に向けていく、さらには大都市圏で活躍する高度人材の軸足を本市に移していくための取組を、地域の多様な主体と連携して推進していく。**

総合戦略編

基本方針

地域に愛着を持ち、新たな価値を共に築く

～「ひと」に優しく、「癒し」のある『豊かな地域社会』の実現を目指して～

1 総合戦略における基本的な考え方

本市では、単に人口減少を抑制するという観点だけではなく、市民の生活の質や満足度を高める観点から、4つの「基本目標」を設定している。また、基本目標に寄与する方策を明確にするため、7つの「重点項目」を設定し、中長期的な視点から捉えた『あるべき姿』を整理したうえで、施策の『基本的方向』を明らかにしている。

本市には、県都として、本県の人口流出を抑えるダム機能を高めるとともに、国富町及び綾町と形成している連携中枢都市圏の中心都市として、都市機能の更なる強化を図り、圏域の経済成長のけん引や、生活関連機能サービスを確保していくことが求められるため、特に、若い世代の定着や流入を意識して、各種施策に取り組んでいくこととしている。

また、地方創生に向け、限られた経営資源や地域資源を有効に活用するために、地域の多様な主体と連携し、知恵やノウハウを共有しながら、新たな価値を共に見出す「共創」の考え方を基本に、地域の特性や市民ニーズに合った実効性の高い取組を推進し、地域経済の持続的な発展を目指していく。

2 総合戦略の期間

平成27年度から平成31年度まで

3 施策や事業の推進と効果の検証（実施体制）

本市では、総合戦略の策定、施策や事業を推進していくため、庁内に市長を本部長とする「宮崎市地方創生推進本部」を設置している。

また、産官学金労言の代表で構成する協議体については、連携中枢都市圏の取組を重視し、国富町や綾町と連携した施策の展開を図るため、圏域の多様な主体で構成する「宮崎広域連携推進協議会」を共同で設置している。

さらに、協議会のもとに、総合戦略を構成する具体的事項の協議や、施策や事業の検証等を行う実動組織として、産官学金労言の構成員に加え、NPO法人等の代表で構成する「専門部会」を設けており、それぞれの協議体が連携することで、総合戦略の効率的、かつ効果的な推進と、その評価を踏まえた施策や事業の見直しを適切に行っていくこととしている。

4 総合戦略の体系

基本目標

あるべき姿

I 良好な生活機能 を確保する

- ・男女の初婚年齢が早まり、婚姻率が高まっている
 - ・出産や育児に関する認識が高まり、合計特殊出生率が向上している
 - ・子どもと接する時間、男性の家事に従事する時間が増えている
 - ・保育士の定着が図られ、保育サービスが充実している
 - ・子育てに係る相談等の機能が充実し、利用者数が増加している
 - ・地元の地域資源や社会資源に関心を持つ児童・生徒が増えている
- ・医療や福祉分野における人材が育成され、サービス提供体制が確保されている
 - ・健康寿命が延び、市民がいきいきと健康に暮らしている
 - ・地域包括ケアシステムが確立し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けている
 - ・高齢者の生きがいの場が創出され、地域や社会活動への関与が大きくなっている
- ・既存ストックが有効に活用され、良質な住宅が供給されている
 - ・エネルギーの地産地消が進展し、域内の経済循環が高まっている
 - ・市民の防災意識が向上し、安全で安心なコミュニティが形成されている
 - ・地域の多様な主体が連携し、自立性の高いコミュニティが形成されている
 - ・ごみの排出量が減少し、リサイクルが進んでいる
 - ・山林や河川が保全され、多面的で公益的な機能が維持されている
 - ・地域連携の取組が推進され、定住や移住につながっている

II 良好な就業環境 を確保する

- ・若い世代の地元産業に対する関心が高まるとともに、地域や企業ニーズに合った人材が育成されている
 - ・経営者の経営能力が向上し、従業員のスキルアップが図られている
 - ・高等教育機関の地元貢献が進んでいる
- ・若い世代の地元就業率が向上し、正規雇用者が増加することなどで、市民所得が向上している
 - ・付加価値の高いフードビジネスの進展により、産業の裾野が広がっている
 - ・わが国固有数の食糧供給基地として確固たる地位を築いている
 - ・ICT産業が集積し、雇用の創出と商業の振興につながっている
 - ・域内の中核企業が成長し、各種産業の生産性が向上している
 - ・事業所の開業率が上がり、産業の新陳代謝が高まっている
 - ・ワーク・ライフ・バランスが図られ、ビジネススタイルが多様化し、女性や高齢者の社会進出が進んでいる

III 魅力ある価値 を創出する

- ・国内外に宮崎の文化を発信し、認知度が高まっている
- ・訪日外国人旅行者の受入環境が整備され、滞在や周遊できる観光地域づくりが進み、観光入込客や観光消費額が増加している
- ・宮崎の食の魅力が認知され、販路や交流人口が拡大している
- ・癒しの場として注目され、市民のホスピタリティに対する意識が向上している

IV 地域特性に 合った社会基盤 を確保する

- ・基幹道路等のインフラ、広域公共交通網が構築され、都市機能が有効に活用されている
- ・コミュニティバスやデマンド交通など、地域の実情に応じた公共交通が構築されている
- ・公的不動産が公民連携によって、有効に活用され、まちづくりに寄与している

重点項目	重点目標	主要施策
ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る 1 子育て支援の充実	○「子育てしやすい地域である」と思う人の割合	1－1 結婚・出産支援の充実 1－2 乳幼児の健康の保持と増進 1－3 多様な教育・保育サービスの提供 1－4 学校教育・放課後児童対策の充実 1－5 子育て相談機能の充実
2025年問題を見据えた 2 医療・福祉の充実	○医療体制・施設に満足している人の割合 ○いつまでも在宅で生活したいと思う人の割合	2－1 高次医療サービスの提供 2－2 地域医療サービスの確保 2－3 地域包括ケアシステムの構築 2－4 障がい者の自立と社会参加の促進
生活の質の向上と移住の促進を図る 3 居住環境の充実	○太陽光発電設備余剰電力導入容量 ○移住世帯数（累計）	3－1 既存ストックの有効活用 3－2 スマートシティの取組の推進 3－3 防災対策の推進 3－4 環境保全の推進 3－5 地域コミュニティの活性化 3－6 移住・定住対策の推進
地域・企業ニーズに合った 4 人材の育成	○新規学卒者の県内就職後3年以内の離職率 ○県内新規学卒者の就職内定者のうち県内就職内定率	4－1 キャリア教育・学び直しの場の提供 4－2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等 4－3 新規就農者・農業法人の育成 4－4 地元企業への就職を促す仕組みの構築
若い世代の定着や生産性の向上を図る 5 雇用の場の創出	○正規雇用者数 ○女性の有業率 ○60歳以上70歳未満の有業率	5－1 生産性の向上・設備投資の促進 5－2 企業立地の推進 5－3 創業者への支援 5－4 新商品・新技術等の開発 5－5 中心市街地のにぎわいの創出 5－6 雇用形態の多様化・労働力の確保 5－7 雇用環境の改善
交流人口や販路の拡大を図る 6 ブランド力の向上	○宿泊者数	6－1 宮崎らしさを生かした取組の推進 6－2 スポーツランドみやぎきの推進 6－3 観光客受入環境の充実 6－4 国内外の市場開拓
7 広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備	○幹線道路網が整備され、公共交通の利便性が確保されていると思う人の割合	7－1 都市機能の集約化 7－2 広域公共交通網の構築 7－3 物流体制の整備

5 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトの意義

人口ビジョン編には、本市の将来展望として、できるだけ早く社会の若返りを図り、地域の活力を維持、向上させていくため、

- 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえていく
- 若い世代の進学や就職を地元に向けていく
- 大都市圏で活躍する高度人材の軸足を本市に移していく

といった取組を、地域の多様な主体と連携して推進することとしている。

そこで、本市では、平成 72 年（2060 年）の将来推計人口モデルを踏まえ、短期的な取組となる総合戦略の実効性を高めていくには、選択と集中の観点から、限られた経営資源を重点的に投資し、地域資源を有効に活用することで、人口減少のスピードを抑え、地域経済の持続的な発展を図ることが重要になるため、重点プロジェクトを設定し、複数の重点項目に寄与する取組として重要施策を構成する。

また、重点プロジェクトの展開に当たっては、「ひとに優しく、癒しのある豊かな地域社会」の実現を目指して、地元に誇りや愛着を持ち、生活の質を向上させる観点から、『生む』『つなぐ』『稼ぐ』といった視点をもって、重要施策を強力に推進し、本市の産業や地域振興を図っていく。

(2) 重点プロジェクトの設定

本市には、一定の都市機能が集積しており、職住近接をはじめとして、豊かな食材や食文化に恵まれ、ゴルフやマリンスポーツ等の自然を生かした余暇が充実しているなど、大都市圏にはない豊かさや様々な魅力がある。

また、人口減少が進展する中で、地域経済を持続可能なものとしていくには、地域への愛着や関心を高め、若い世代の定着や流入を促進し、労働の生産性を向上させていく必要がある。

そこで、重点プロジェクトの重要施策の取組に当たっては、本市の強みである「食」「スポーツ」「神話」「花」を生かして、地域の多様な主体と連携しながら、本市への新しいひとの流れをつくるとともに、地域の多様性を生かし、様々なコミュニティが有機的に結びつき、自立性の高い地域社会を形成するなど、産業の稼ぐ力を高め、地域の総合力を引き出す取組を推進していく。

1

クリエイティブシティ推進プロジェクト

地域に新たな雇用やビジネスを創出するとともに、多様な働き方や雇用環境の改善を促すことで、人材の定着を図り、地域経済の活性化につなげていく。

重要施策 1

地元との連携による人材の定着と流入の促進

地元企業等の雇用環境の見える化を推進し、教育機関や地元企業等との連携により、地域や企業ニーズに合った人材の育成、企業の経営者の経営能力や従業員のスキルの向上を図るとともに、外部からの人材登用を促進する。

重要施策 2

地元産業の成長と新たな市場開拓につながる創業の支援

高い収益力を持つ中核企業の経営を強化し、中小企業等の生産性の向上を図ることで、労働力を確保するとともに、新たな市場の開拓に目を向けた創業を支援する。

重要施策 3

中心市街地における雇用と価値の創出

中心市街地における遊休不動産の利活用を推進し、ＩＣＴ関連企業等の誘致やベンチャーの起業を促進することで、多様な雇用を創出するとともに、保育機能の充実などにより、中心市街地の価値を高め、民間投資の誘発を図る。

2

フードシティ推進プロジェクト

基幹産業である農業の生産基盤を維持するとともに、豊かで良質な農産物を生かしたフードビジネスを推進し、販路や交流人口の拡大を図ることで、ブランド力を向上させていく。

重要施策 1

新規就農者の育成と定着の促進

農業後継者を含む新規就農者を育成するとともに、新規就農者の早期の経営安定化や定着を図る。

重要施策 2

農業の生産性の向上

農業生産において、ＩＣＴ技術を活用するなど、省力化や大規模化を図ることで、農産物の品質や生産性を向上させる。

重要施策 3

食を生かした取組による販路と交流人口の拡大

異業種間の連携を強化し、消費者ニーズに合った商品等を開発するとともに、物流体制を確保し、農産物の競争力を向上させるなど、食を生かした新たな取組を推進することで、交流人口や国内外への販路の拡大を図る。

3

観光地域づくり推進プロジェクト

観光資源を磨き上げ、観光ルートの形成や受入体制の充実を図ることで、広域的な観光地域づくりを推進するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を見据え、プロスポーツキャンプ・大会等の受け皿となるインフラや受け入れのノウハウ等を生かし、新たなファンの獲得に向けて、総合スポーツ戦略都市みやぎの取組を推進していく。

重要施策1

観光資源のブランド化の推進

観光地「青島」の素材を磨き上げ、「一ツ葉」地域における素材を結びつけることで、ブランドイメージを高め、周遊性や滞在性の向上を図る。

重要施策2

新たなファンの獲得に向けた連携や交流の推進

広域的な観光地域づくりに向けて、観光資源のブラッシュアップを図るとともに、観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高めるなど、受入環境を向上させることで、新たな観光産業や交流を生む基盤づくりを推進する。

重要施策3

総合スポーツ戦略都市みやぎの取組の推進

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を見据え、スポーツキャンプや合宿、大会等の誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプ等を生かして、誘客効果の高い取組を推進する。

4

IJU（移住）推進プロジェクト

関係機関や関係団体との連携による住まいや就業等に関する移住相談への対応のほか、移住者のフォローアップを行うとともに、空き家等の既存ストックの流通を促進するなど、地域振興等と連携した取組を推進していく。

重要施策1

移住ネットワークの構築と移住者の定着の支援

雇用や生活に係る官民のネットワークを構築することで、大都市圏から高度人材の還流を図り、地域の魅力発信や移住希望者のニーズに合ったサービスを提供するとともに、移住者のフォローアップ等を行い、移住者の定着につなげる。

重要施策2

既存ストックの流通の促進

関係団体等と連携して、空き家物件の情報収集や提供を行うとともに、既存ストックの流通を促進することで、良好な住環境を確保する。

複雑・多様化する地域課題の解決に向け、地域の多様な主体の連携を強化し、地域や住民ニーズに合った公共サービスの提供につなげるとともに、地域課題をビジネスの手法等を用いて解決する中で、地域の多様な主体が公共の担い手になるなど、自主的、かつ持続的に事業を進めることで、自立性の高いコミュニティを形成していく。

重要施策 1**多様な主体による公共サービスの提供**

地域活動や市民活動をコーディネートする人材を育成し、地域の多様な主体の連携を促進することで、地域や住民ニーズに合った公共サービスを確保するとともに、コミュニティ施設等の適切な運営を図る。

重要施策 2**自立性の高いまちづくりの推進**

高齢者の地域や社会活動への参加を促すとともに、地域資源を有効に活用し、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネス等の視点を含めた活動を推進することで、持続的で、自立性の高いコミュニティを形成する。

6 重点項目の基本的方向及び主要施策

基本目標Ⅰ 良好な生活機能を確保する

重点項目1 ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る「子育て支援の充実」

基本的方向

- 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうように、個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組を推進する。
- 子どもたちに幸せの実感が得られるように、親の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにする。
- 多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するために、保育環境の充実やスキルの高い保育士の育成を図る。
- 学校や地域、NPO、企業等の多様な主体との連携などにより、放課後の支援体制を確保し、子どもを安心して預けられる環境を充実する。
- 子育て支援施設の有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり、相談したりしやすい環境を整備する。
- 幼少期から教育を通して、地域資源や社会資源を生かしたキャリア人材を育成し、地域への愛着や関心を高める。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値	出典等
「子育てしやすい地域である」と思う人の割合	66.8% (H24)	75.0% (H30)	第三次宮崎市 地域福祉計画

(2) 主要施策

1-1 結婚・出産支援の充実

- 県等の関係機関と連携するなど、結婚を希望する独身者に出会いの場を提供する。
- 妊婦検診の充実など、安心して出産できる環境を整備する。
- 不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療に係る経済的な支援を行う。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値	出典等
妊婦健診受診率（1回目）	99.1% (H26)	100% (H31)	市健康支援課調べ
特定不妊治療費助成件数	405 件 (H26)	360 件 (H31)	市健康支援課調べ

1-2 乳幼児の健康の保持と増進

- 未就学児における医療費の無料化を継続し、早期に必要な治療が受けられる環境を整備することで、健康の維持を図る。
- 定期・任意予防接種を充実し、感染症の発生やまん延、発症時の重症化を防止する。
- 出産前後における必要な知識や情報の提供のほか、地域の医療機関等と連携し、乳幼児の健康診査や保健指導等を実施するとともに、母子の健康や乳幼児の発達に関する相談対応及び情報提供を行う。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
乳幼児医療費助成事業の継続	継続 (H26)	継続 (H31)	市子ども課
母子保健相談延べ支援件数	252 件 (H26.7～ H27.3)	320 件 (H31)	市健康支援課調べ

1-3 多様な教育・保育サービスの提供

- 認定こども園への移行の推進のほか、地域との連携を含めて、多様な就労形態に応じた保育サービスの充実を図るとともに、保護者の保育に係る経済的な負担の軽減、一時的な保育の利用や特別な支援が必要な子どもに対応した保育環境づくりに努める。
- 関係団体と連携した就職説明会や研修等を開催し、保育士等の人材確保や質の向上を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
保育所等の空き待ち児童数	164 人 (H27)	50 人 (H31)	市子ども課調べ
ファミリー・サポート・センターの活動件数	2,634 件 (H26)	3,134 件 (H31)	宮崎市子ども・子育て支援プラン

1-4 学校教育・放課後児童対策の充実

- 放課後児童クラブの定員拡大を図るとともに、全ての児童が利用できる放課後子ども教室や児童館等の事業のほか、地域と連携することで、児童に安全で安心な放課後等の居場所を確保し、保護者の仕事と子育ての両立を支援する。

- 小中学校の教職員のいじめ問題への対応に関する研修会、不登校の児童生徒に対する相談や適応指導を適切に行い、いじめや不登校の未然防止及び早期の対応を図る。
- 小学校や中学校の教育課程において、ＩＴの活用をはじめ、地域のコミュニティや産業等と連携した体験学習やキャリア教育¹等の充実を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
児童クラブの利用者数	3,139 人 (H27)	3,666 人 (H31)	宮崎市子ども・子育て支援プラン
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあると回答した生徒の割合	35.8% (H27)	40.0% (H31)	全国学力・学習状況調査（文部科学省）

1－5 子育て相談機能の充実

- 地域子育て支援センターの職員の専門性を高め、情報の充実を図るとともに、保健所や保健センター等の関係機関との連携を強化し、相談体制を充実させる。
- 総合発達支援センターなど発達に障がいのある児童の受け入れ施設の充実や、関係機関との連携を強化し、早期療育体制の強化に努めるとともに、早期相談や早期支援において、重要な役割を果たしている専門職員に対し、研修の機会を提供するなど、人材のスキル向上を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
地域子育て支援センターの延べ利用者数	131,842 人 (H26)	353,556 人 (H31)	宮崎市子ども・子育て支援プラン
障がい児相談支援延べ利用者数	1,248 人 (H26)	2,150 人 (H31)	市障がい福祉課調べ

¹ 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

重点項目 2 2025 年問題を見据えた「医療・福祉の充実」

基本的方向

- 地域災害拠点病院²である宮崎市郡医師会病院が十分な機能を発揮できるようにする。
- 市民が安心して医療サービスを受けられるように、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築する。
- 介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を促進する。
- 地域資源を有効に活用するとともに、地域や高等教育機関³等との連携により、予防に重点を置いた取組を推進する。
- 医療、介護、予防、生活支援、住まいにかかわる多様な主体が連携して、高齢者の住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステム⁴を構築し、その取組を推進する。
- 地域における医療や福祉の相談等の支援体制を確保するため、関係機関や公共施設等の機能の連携を強化するとともに、複合的な相談機能等の向上を図る。
- 高齢者の地域や社会活動への参加に対して、インセンティブを働かせる取組を推進する。
- 障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進する。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値	出典等
医療体制・施設に満足している人の割合	45.1% (H26)	50.0% (H31)	市民意識調査
いつまでも在宅で生活したいと思う人の割合	65.4% (H25)	70.0% (H31)	市民意識調査

(2) 主要施策

2-1 高次医療サービスの提供

- 宮崎市郡医師会病院の宮崎西インターチェンジ周辺への移転を支援し、地域の救急医療の中核的な機能の向上を図るとともに、災害時における救急患者の受け入れや被災地の医療機関の支援体制を確保する。

² 災害時における救急患者の受け入れや地域の医療機関への支援等を行う病院。

³ 初等中等教育に続く上位の教育機関。大学、短期大学、高等専門学校などがある。

⁴ 高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者のニーズに応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するための体制。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
宮崎市郡医師会病院の移転支援の実施	— (※)	実施	市都市計画課

※ 宮崎市郡医師会病院の移転支援は、平成27年度以降の取組となるため、現況値は表記していない。

2-2 地域医療サービスの確保

- 県や関係団体等と連携し、医師や看護師等の育成と確保を図るとともに、地域医療の安定的な提供体制を維持する取組を推進する。
- 宮崎市郡医師会等の関係機関と連携して、在宅当番医制や夜間急病センターの運営など、休日や夜間における初期救急医療体制を確保する。
- 市民の健康やロコモ予防に対する意識の向上や各種健（検）診の受診を促進するとともに、地域ごとの人口分布や社会資源の状況などの地域診断をもとに、地域の特性に応じた保健事業を実施し、市民の健康増進や生活習慣病等の予防を推進する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
夜間急病センター開設日数	365 日 (H26)	365 日 (H31)	市保健医療課調べ
集団健康診査受診者数	57,605 人 (H26)	58,000 人 (H31)	市健康支援課調べ
個別健康診査受診者数	52,609 人 (H26)	60,000 人 (H31)	市健康支援課調べ
特定健診 ⁵ 受診率	22.8% (H25)	35.0% (H31)	市国保年金課調べ

2-3 地域包括ケアシステムの構築

- 地域の医療や介護等に関係する団体や機関が情報を共有し、連携して取り組める環境を整備することで、在宅医療や介護の一体的な提供を図るとともに、認知症のケアをはじめ、多様な生活支援や介護予防サービス等が利用できる仕組みを確立する。
- 高等教育機関との連携など、介護予防に重点を置いた取組を推進し、高齢者の健康増進を図る。

⁵ メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目して、これらの病気のリスクの有無を検査する健康診査。

- 関係団体等と連携し、介護に係る人材の育成や質の向上等を図るとともに、人材の定着に向けた取組を検討する。
- 高齢者の福祉施設等におけるボランティア活動や地域における生活支援の取組などを支援し、高齢者の社会参加を促進する。
- 地域資源や特性を生かし、富裕層の若年高齢者を呼び込むなど、地域の活性化に寄与するＣＣＲＣ⁶の取組を検討する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
地域ケア会議 ⁷ の開催数	74 回 (H26)	93 回 (H31)	市長寿支援課調べ
全地域への生活支援コーディネーター ⁸ の配置	— (※)	13 人 (H31)	市長寿支援課調べ
認知症サポーター ⁹ 数	17,406 人 (H26)	25,000 人 (H29)	市長寿支援課調べ

※ 生活支援コーディネーターの配置は、平成 27 年度以降の実施であるため、現況値は表記していない。

2-4 障がい者の自立と社会参加の促進

- 障がい者に創作的活動や生産活動の機会のほか、就労に向けた訓練等のサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加を促進する。
- 障がい者基幹相談支援・虐待防止センターを拠点に、各種福祉サービスの相談や利用支援等を行い、障がい児者とその家族の地域生活を支援する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
障がい者相談支援延べ利用者数	5,660 人 (H26)	11,844 人 (H31)	市障がい福祉課調べ
障がい福祉サービスの支給決定者数	3,409 人 (H26)	4,230 人 (H31)	市障がい福祉課調べ

⁶ Continuing Care Retirement Community の略。日本版 CCRC は、主に都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるといった地域共同体を想定。

⁷ 高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を進めていくために、多職種の協働により、支援の必要な人の支援内容や地域の課題、その解決策を検討する会議。

⁸ 地域包括ケアシステムにおける生活支援サービスの体制整備のため、地域のニーズと資源を把握し、関係者のネットワーク化や多様な主体への働きかけを行い、新たなサービスの開発や生活支援の担い手の養成を行う。

⁹ 認知症についての基本的な知識を持ち、認知症高齢者本人とその家族の「身近な理解者」や「見守りの担い手」として活動する人。

重点項目 3 生活の質の向上と移住の促進を図る「居住環境の充実」

基本的方向

- 空き家等の既存ストックの流通を促進するとともに、地域振興など他の施策と連携した取組を推進する。
- 再生可能エネルギーを有効に活用し、域内における多様なエネルギーの効率的な運用を図る。
- 安定した消防体制を構築するとともに、地域防災のリーダーとなる人材の育成、防災や減災に適切に対応する環境を整備する。
- ごみ減量やリサイクルに対する意識の向上を図るとともに、環境美化や河川浄化の取組を推進する。
- 森林の保全を図るとともに、木材の多面的な活用を推進する。
- 地域活動や市民活動を担う人材を育成するとともに、相互に活動内容を共有し、多様な主体の連携を促進することで、地域の活性化を図る。
- 各地域のまちづくりの方向性である地域魅力発信プランに即した取組を支援するとともに、ソーシャルビジネス¹⁰やコミュニティビジネス¹¹等の視点を含めた取組を推進し、自立性の高いコミュニティの形成を図る。
- 関係機関や関係団体が連携して、移住希望者が求める情報提供や地域の魅力発信を行うとともに、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化する。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値	出典等
太陽光発電設備余剰電力導入容量	46,623kw (H26)	66,233kw (H31)	資源エネルギー庁調べ
移住世帯数（累計）	— (※)	100 世帯 (H27～H31)	市企画政策課調べ

※ 平成27年度に設置する宮崎市移住センターが関与した世帯を対象とするため、現況値は表記していない。

(2) 主要施策

3-1 既存ストックの有効活用

- 関係団体等と連携して、空き家物件の情報収集や提供を行うほか、空き家バンクを運営するとともに、地域振興に資する事業への空き家の活用や、モデル地区を設定して、空き家の改修費や家賃等に要する負担を軽減するなど、中古住宅の流通の促進を図る。

¹⁰ 環境・地域活性化・少子高齢化・福祉・生涯教育などの社会的課題への取組を、継続的な事業活動として進めていくこと。

¹¹ 地域資源を生かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むこと。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
空き家バンク登録件数（累計）	— (※)	1,000 件 (H27～H31)	市住宅課調べ

※ 空き家バンクの登録は、平成27年度からの実施であるため、現況値は表記していない。

3-2 スマートシティの取組の推進

- 気候の特性を生かし、住宅用の太陽光発電システムの設置に要する費用の負担を軽減するなど、再生可能エネルギーの有効な活用を図る。
- 独自の環境マネジメント規格に基づいて、環境に配慮した活動を行う事業者の環境マネジメントシステム¹²の構築を支援・認証することで、事業者の自主的な環境保全活動を推進する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
みやざきエコアクション 認証 ¹³ 登録事業者数	166 事業者 (H26)	230 事業者 (H31)	市環境保全課調べ

3-3 防災対策の推進

- 地域における防災リーダーの育成や、防災訓練を実施するなど、市民の防災意識を高めるとともに、消防団組織の充実強化を図るほか、災害時における備蓄品の配備や、自主防災組織に必要な資機材を整備し、災害時の避難者等への支援体制を確保する。
- 警防、予防、救急、救助等の各分野の充実を図り、適切に広域消防を運営するとともに、資機材等を整備することで、広域消防体制の強化を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
自主防災組織の結成率	81.4% (H26)	85.0% (H31)	市危機管理課調べ
消防団の充足率	94.9% (H26)	97.0% (H31)	市消防局総務課 調べ

¹² 事業者が環境に関する方針、目標等を自ら設定し、その達成に向けた取組を実施するための組織の体制や手続き等の仕組み。

¹³ ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムを簡素化した本市独自の規格。環境にやさしい事業活動に継続的に取り組む事業者を認証・登録するもの。

3-4 環境保全の推進

- ごみの減量やリサイクルを推進し、環境教育や啓発活動等を行うとともに、家庭におけるごみの減量化の取組や、地域における資源物回収などのリサイクル活動を支援する。
- 市民や事業者、関係機関、関係団体が一体となって、河川浄化の取組を推進することで、水質の維持・改善を図る。
- 森林所有者による間伐や植林の取組を促進するとともに、市産材を活用した木造住宅の建築費に要する経費を支援するなど、木材の需要拡大を推進することで、森林の公益的機能の確保を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
市民1日1人あたりのごみの排出量	983 g (H26)	983 g (H31)	市廃棄物対策課調べ
公共水域環境基準(BOD ¹⁴)達成率	100% (H26)	100% (H31)	市環境保全課調べ
宮崎市産材関連事業を活用した住宅戸数（累計）	21 棟 (H26)	100 棟 (H27～H31)	市森林水産課調べ
植林面積	154 ha (H26)	170 ha (H31)	市森林水産課調べ
伐採面積	326 ha (H26)	340 ha (H31)	市森林水産課調べ

3-5 地域コミュニティの活性化

- 自治会等の地域活動、ボランティアやNPO等の市民活動のほか、地域まちづくり推進委員会の活動を支援し、地域魅力発信プランの取組を推進する。
- 複雑・多様化する地域課題の解決に向け、まちづくりを担う人材の育成を支援し、地域の多様な主体による連携や経営の視点を含めた取組を促進することで、地域や住民ニーズに合った公共サービスの提供につなげるなど、自立性の高いコミュニティの形成を図る。
- 教育機関や関係団体等と連携して、消費者教育に係る講座等を開催するとともに、消費生活に関する相談や苦情等への対応を行うことで、市民の安全・安心な消費生活の確保を図る。

¹⁴ Biochemical Oxygen Demand の略。生物化学的酸素要求量のこと。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を図る代表的な指標。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
地域まちづくり推進委員会の委員数	2,100 人 (H26)	2,700 人 (H31)	市地域コミュニティ課調べ
地域魅力発信プラン実現のために新たな事業に取り組む地域自治区数	— (※)	全地域 自治区 (H31)	市地域コミュニティ課調べ
自治会加入率	56.2% (H27)	60.2% (H31)	市地域コミュニティ課調べ

※ 地域魅力発信プラン実現の関連事業は、平成27年度以降の事業を対象とするため、現況値は表記していない。

3-6 移住・定住対策の推進

- 雇用や住まい等に係る官民のネットワークを構築し、移住希望者に対する相談窓口や情報提供の一元化を図るなど、移住希望者の関心を高める取組を推進する。
- 移住希望者のニーズに適切に対応するとともに、関係団体等と連携して、移住者のフォローアップを行うなど、移住者の定着を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
移住希望者の相談件数	12 件 (H26)	115 件 (H31)	市企画政策課調べ

基本目標Ⅱ 良好な就業環境を確保する

重点項目 4 地域・企業ニーズに合った「人材の育成」

基本的方向

- 教育機関や地元企業等の関係機関の連携により、地域や企業ニーズに合った人材を育成する。
- 企業経営者の経営に対する認識やノウハウを高め、従業員のスキルアップを図るなど、質の高い人材の育成を促進する。
- 企業のマネジメント層の人材を育成するとともに、外部からの人材登用を推進する。
- 新規就農者の育成を図るとともに、農業の生産性を向上させる仕組みを構築し、農業所得を上げていく。
- 地元企業の雇用環境などの見える化を推進し、地元企業への興味や関心を高め、就業につなげていく。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値	出典等
新規学卒者の県内就職後3年以内の離職率	高校 48.3% 大学 40.7% (H26)	高校 40.0% 大学 32.0% (H31)	宮崎労働局調べ
県内新規学卒者の就職内定者のうち県内就職内定率	高校 54.2% 大学等 48.5% (H26)	高校 65.0% 大学等 53.3% (H31)	宮崎労働局調べ

(2) 主要施策

4-1 キャリア教育・学び直しの場の提供

- 高等教育機関が中心となり、地元の教育機関や企業と連携するなど、キャリア教育や学び直しの場を提供する取組を支援する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
県内高校生の県内大学・短大への進学率	30.2% (H26)	33.0% (H31)	学校基本調査（文部科学省）
地方創生人材育成支援事業における学生の地元志向の割合	— (※)	80.0% (H31)	市企画政策課調べ

※ 地方創生人材育成支援事業は、平成27年度からの実施であるため、現況値は表記していない。

4-2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等

- 高等教育機関が実施する地域課題や地元企業のニーズに合った調査研究を支援する。
- 専門機関が実施する研修や訓練等への地元企業の参加を支援し、経営者や従業員の経営能力や技能等の向上を図る。
- 地元企業におけるマネジメント層などの人材の育成や、高度人材の外部からの登用を支援し、産業の活性化や雇用の促進を図る。
- 専門的知識やスキルを習得する講座や研修等を実施し、不足する産業分野の人材の育成を図るとともに、雇用の安定的な確保につなげる。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
地域産業人材育成支援事業による就職者数（累計）	— (※)	100 人 (H27～H31)	市商業労政課調べ

※ 地域産業人材育成支援事業は、平成27年度からの実施であるため、現況値は表記していない。

4-3 新規就農者・農業法人の育成

- 専門機関が実施する農業研修を支援し、新規就農の促進を図るとともに、農業後継者が就農しやすい環境を整備する。
- 就農時における農地の確保や初期投資の軽減を図るとともに、就農後の研修や営農指導を実施し、新規就農者の定着や早期の経営安定につなげる。
- 制度資金の借入に要する経費の負担を軽減するなど、新規就農の受け皿となる農業法人の育成や経営の安定を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
新規就農者数（累計）	56 人 (H26)	250 人 (H27～H31)	市農政企画課調べ

4-4 地元企業への就職を促す仕組みの構築

- 国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業と学校との情報交換会を開催するなど、地元企業への就職を推進する。
- ICT技術を活用して、地元企業の雇用環境の見える化を推進するとともに、若い世代とのコミュニケーションの場を創出するなど、地元への定着やU I Jターン¹⁵の促進を図る。

¹⁵ 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
就職説明会参加者のうち就職決定者数	132 人 (H26)	150 人 (H31)	市商業労政課調べ
雇用・人材アプリ登録者数 (累計)	— (※)	12,000 人 (H27～H31)	市商業労政課調べ

※ 雇用・人材アプリの登録は、平成 27 年度以降の実施であるため、現況値は表記していない。

重点項目 5 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」

基本的方向

- 異業種間のマッチング、波及効果の高い産業や事業に重点して投資すること、生産性と効率性を持った取組を推進する。
- 的確に企業動向を収集し、都市部からの人の流れと地元企業との連携を意識した企業誘致を展開する。
- オープンイノベーション¹⁶による取組を推進し、各分野における課題の解決につなげていく。
- フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、域内で外貨を稼ぐ取組を推進する。
- 官民における創業支援機関が支援体制を構築し、新たな市場の開拓に目を向け、創業前後における支援を充実することで創業率を高める。
- 中心市街地に民間投資を生む環境を整備し、ICT産業や商業等の集積を図る。
- 地域経済を維持・活性化していくために、女性や高齢者の雇用の場を創出し、労働力の確保を図る。
- 給与などの処遇面における雇用条件の改善を図り、若い世代の地元への定着やU I Jターンを促進する。
- 企業の多様な働き方を促し、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、労働の継続性を高める。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値	出典等
正規雇用者数	98,500 人 (H24)	98,500 人 (H29)	就業構造基本調査（総務省統計局）
女性の有業率	50.8% (H24)	51.0% (H29)	就業構造基本調査（総務省統計局）
60 歳以上 70 歳未満の有業率	51.7% (H24)	56.0% (H29)	就業構造基本調査（総務省統計局）

(2) 主要施策

5-1 生産性の向上・設備投資の促進

- 中小企業に対して、低利の融資の提供や資金の借入に要する経費の負担を

¹⁶ 技術やアイデアを、企業等の枠を超えて組み合わせ、革新的で新しい価値を創り出すこと。

軽減するとともに、金融相談等を実施し、中小企業の経営安定化を図る。

- 地元企業への波及効果が期待できる中核的企業の設備投資等に要する負担を軽減し、生産性の向上を図るとともに、新規雇用や人材の育成を支援し、産業界の経営安定と雇用を促進する。
- 農業分野において、既存設備を有効に活用するとともに、再生可能エネルギーやICT技術を活用した資機材等の導入に係る費用の負担を軽減することで、省力化や生産コスト削減等に取り組み、生産性の向上を図る。
- 宮崎県農地中間管理機構¹⁷と連携し、農地の集積や耕作放棄地の解消を図り、農用地利用の効率化や高度化を促進する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
製造品出荷額	2,212 億円 (H24)	2,306 億円 (H31)	工業統計調査（経済産業省）
農業産出額	444 億円 (H25)	440 億円 (H31)	市町村別農業産出額試算(宮崎県)

5-2 企業立地の推進

- 的確に企業動向を収集し、経済波及効果の高い産業を中心に企業誘致活動を行うとともに、立地企業に対する支援制度を設けるなど、企業立地の促進と立地企業の定着を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
立地企業数（累計）	11 件 (H26)	50 件 (H27～H31)	市工業政策課調べ

5-3 創業者への支援

- 官民による創業支援機関がネットワークを構築し、インキュベーションルーム¹⁸の提供、経営相談や指導のほか、資金の調達など、相互に連携しながら、創業前後における支援を実施する。

¹⁷ 農業の担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進めるために都道府県に一つ設置されている組織。

¹⁸ 新たに創業を予定している方や創業間もない企業に、事業の立ち上がりから成長段階において、個室・会議室の提供やマネージャー等による総合的な支援等を行う施設。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
創業支援事業計画に基づく 創業者数（累計）	80 人 (H26)	750 人 (H27～H31)	市商業労政課調べ

5－4 新商品・新技術等の開発

- 中小企業等が高等教育機関や研究機関等と連携して、経営改善や技術・製品開発等を行う取組を支援する。
- 官民が一体となり、6次産業化や農商工連携等を推進し、消費者ニーズに合った付加価値の高い商品等を開発する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
6次産業化の取組事例数 (累計)	5 件 (H26)	15 件 (H27～H31)	市農政企画課調べ

5－5 中心市街地のにぎわいの創出

- 地権者等と連携して、遊休不動産の改修や空き店舗の改装、新規入居者への支援を行うなど、中心市街地への産業の集積と雇用の拡大を図る。
- 中心市街地におけるオープンスペース等を有効に活用し、関係団体等と連携して多彩なイベントを実施するとともに、適切に情報を発信し、商業の活性化やにぎわいの創出を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
中心市街地におけるクリエイティブ産業従業者の増加数（累計）	— (※1)	1,700 人 (H27～H31) (※2)	市商業労政課調べ
中心市街地において空き店舗関連事業を活用した出店数（累計）	6 件 (H26)	40 件 (H27～H31)	市商業労政課調べ

※1 関連する統計調査等の時点が平成26年7月1日と平成31年7月1日であるため、現況値は表記していない。

※2 目標値の期間は、関連する統計調査の時点である平成26年7月1日から平成31年7月1日までとなる。

5－6 雇用形態の多様化・労働力の確保

- 女性の社会参加を支援するセミナーや就業体験等を実施するとともに、ひとり親世帯に対して、就業に向けた資格取得に係る費用の負担を軽減するなど、

就業につながる環境の整備を図る。

- シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就業ニーズに合った業務の創出や安定的な雇用につながる派遣事業を推進するなど、高齢者の多様な働き方に対応した雇用や就業機会を確保する。
- 国や県等の関係機関と連携し、テレワークや短時間勤務等の新たな職域の開発を検討する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
女性の就労支援事業による就職者数（累計）	— (※)	125 人 (H27～H31)	市商業労政課調べ
シルバー人材センターにおける派遣事業の受注件数（累計）	22 件 (H26)	150 件 (H27～H31)	市商業労政課調べ

※ 女性の就労支援事業は、平成27年度からの実施であるため、現況値は表記していない。

5-7 雇用環境の改善

- 官民が一体となって、育児休暇や有給休暇の取得を促進し、長時間労働を是正するなど、ワーク・ライフ・バランスの普及を推進することで、働きやすい環境の整備を図る。
- 学校、家庭、職場や地域等における男女共同参画の意識の啓発や人材の育成を図るとともに、市民や市民団体等の交流促進や誰もが安心して相談できる機能を備えた男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画社会づくりを推進する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
くるみん認定事業者数	8 社 (H26)	25 社 (H31)	宮崎労働局調べ
「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所数	161 件 (H26)	280 件 (H31)	宮崎県調べ

基本目標Ⅲ 魅力ある価値を創出する

重点項目 6 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」

基本的方向

- ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行う。
- 観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、広域的な観光地域づくりを推進することで、観光客の回遊性や滞在性を高める。
- スポーツキャンプや合宿、大会誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプを生かし、誘客効果の高い取組を推進する。
- 観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高める受入環境を整備する。
- アフターコンベンション¹⁹の充実やユニークベニュー²⁰の創出等を図り、MICE²¹の誘致を推進する。
- 農林水産物や加工品のブランド化を推進し、消費拡大を図るとともに、国内外への販路を拡大する。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値	出典等
宿泊者数	227.7 万人 (H25)	280 万人 (H31)	宮崎市観光統計

(2) 主要施策

6-1 宮崎らしさを生かした取組の推進

- 豊かな食材や恵まれた自然、古来から伝承されてきた神話、国指定史跡である生目古墳群など、地域の特徴を生かした観光地域づくりを推進し、観光資源の魅力を向上させる。
- 花のまちづくりの推進拠点であるフローランテ宮崎の運営をはじめ、重点地区市内各所における重点花壇等の整備、市民協働のイベント開催等により、回遊性があり、一年中花のあるまちづくりを推進する。
- MICEの誘致に向け、大都市圏での情報発信を行い、アフターコンベンションの充実やユニークベニューの創出を図るとともに、本市で開催されるコン

¹⁹ 見本市・シンポジウム・博覧会など、コンベンションの後の催しや懇親会。

²⁰ 美術館や博物館、歴史的建造物など、会議やレセプションを開くことで特別感や地域の特性を演出できる会場。

²¹ 企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修・招待・社員旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字から取った造語。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。

ベンション等の開催を支援する。

- ターゲットを設定し、効果的な手段でプロモーションや旅行商品の造成等を行うことで、本市の認知度や魅力を向上させ、交流人口の拡大を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
観光入込客数	584万5千人 (H25)	650万人 (H31)	宮崎市観光統計
MICE 延べ参加人数	136,703人 (H25)	150,000人 (H31)	宮崎市観光統計

6-2 スポーツランドみやざきの推進

- プロ野球やJリーグ等のプロスポーツキャンプの受入態勢の充実を図るとともに、プロゴルフトーナメント等のプロスポーツイベントの開催を支援するなど、スポーツランドみやざきの認知度の向上と誘客の促進を図る。
- 温暖な気候や自然に恵まれ、スポーツ施設などの良好な環境を国内外に発信し、アマチュアスポーツの大会や合宿を誘致するなど、総合スポーツ戦略都市みやざき²²の取組を推進する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
プロ野球キャンプ来場者数	713,440人 (H26)	750,000人 (H31)	市スポーツランド推進室調べ
プロゴルフトーナメント来場者数	45,699人 (H26)	50,000人 (H31)	市スポーツランド推進室調べ
Jリーグキャンプチーム数	11チーム (H26)	12チーム (H31)	市スポーツランド推進室調べ
スポーツ合宿宿泊者数	128,600人 (H25)	150,000人 (H31)	宮崎市観光統計

6-3 観光客受入環境の充実

- 観光地や公共施設等におけるW i - F i 環境の整備、多言語表記による観光案内版の設置等を推進し、外国人観光客の利便性向上を図る。
- ホテルや旅館等が実施する建物の増改築や、W i - F i 環境の整備等の設備投

²² 本市が地域経済の活性化や市民スポーツの向上等のために、戦略的に施策や事業を推進していくという都市イメージを表現したもの。

資に要する費用の負担を軽減し、国内外からの観光客の受入環境の充実を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
外国人宿泊者数	100,300 人 (H25)	200,000 人 (H31)	宮崎市観光統計

6－4 国内外の市場開拓

- 宮崎物産協会が国内外で開催する物産展等を支援し、特産品や農畜産物の市場開拓や販路拡大を図る。
- 周辺の自治体や関係団体と連携して、農林水産物のブランド化を推進するとともに、関係団体等が行う海外への輸送等に要する費用の負担を軽減し、国内外への販路拡大を図る。
- 農商工連携や6次産業化で開発した商品のプロモーション、県内外のシェフを活用した食材のPRなど、官民の多様な団体で構成するみやPEC推進機構の取組を支援し、農林水産物や加工品の消費拡大や販路拡大を図る。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
国内外における物産展の売上額	4,322 万円 (H26)	4,500 万円 (H31)	市商業労政課調べ
農産物のブランド認証品の売上額	54 億 2 千万円 (H26)	60 億円 (H31)	市農業振興課調べ

基本目標Ⅳ 地域特性に合った社会基盤を確保する

重点項目 7 「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」

基本的方向

- 都市機能の維持・強化を図るため、インフラの長寿命化、公共施設の総量の適正化や質を向上させる取組を推進し、民間活力を最大限に生かした管理運営を行うとともに、公民連携による公的不動産の利活用を図る。
- 都市拠点間を結ぶ陸・海・空路における移動手段を確保するとともに、生活機能を維持していくため、地域の多様な主体が連携し、路線バスの維持やコミュニティバス等の運行など、地域における交通ネットワークを構築する。
- コールドチェーン²³を踏まえ、トラック輸送におけるネットワークの構築を図るとともに、モーダルシフト²⁴を推進することで、物流体制を確保する。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値	出典等
幹線道路網が整備され、公共交通の利便性が確保されていると思う人の割合	37.7% (H26)	40.0% (H31)	市民意識調査

(2) 主要施策

7-1 都市機能の集約化

- 今後の公共施設やインフラ等の利用需要の変化を踏まえ、長期的な視点から公共施設等総合管理計画を策定し、更新や統廃合、長寿命化、今後増大する維持管理費の低減など、公共施設等の最適な配置や運営に向けた取組を推進するとともに、関係機関と連携したインフラの整備のほか、公民連携による公的不動産の利活用を検討し、財政負担の軽減や平準化を図る。
- 人口減少社会の進展を見据え、日常生活に必要となる公共サービスが身近に存在する都市構造を目指して、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定を検討する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
良好な市街地が整備され、都市機能がコンパクトにまとまっていると思う人の割合	24.9% (H26)	30.0% (H31)	市民意識調査

²³ 生鮮食品や冷凍食品などを、産地から消費地まで一貫して低温・冷蔵・冷凍の状態を保ったまま流通させる仕組み。

²⁴ トラックによる幹線貨物輸送を、地球に優しく、大量輸送が可能な海運または鉄道に転換すること。

7-2 広域公共交通網の構築

- 団体利用の支援や関係機関と連携したPR等により、長距離フェリーや宮崎空港の利用を促進し、国内外からの入込客数の増加を図る。
- 官民が連携して、日常生活やビジネス、観光等の主要な交通機関となる路線バスの運行を維持するとともに、地域の多様な主体によるコミュニティバスやデマンド交通²⁵等の運営を支援するなど、日常生活に必要な交通手段の確保を図るほか、今後の利用需要の変化を踏まえ、公共交通網の再構築による広域的な交通ネットワークの形成を検討する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
主要バスターミナルにおける路線バス乗降客数	1,435,449 人 (H26)	1,543,000 人 (H31)	市都市計画課調べ
宮崎空港路線利用者数	286 万人 (H26)	310 万人 (H31)	市企画政策課調べ
フェリー旅客数	166,693 人 (H26)	199,000 人 (H31)	市企画政策課調べ

7-3 物流体制の整備

- 関係機関や関係団体等と連携した取組を推進するとともに、宮崎港の定期航路や宮崎空港の国際航空を利用する輸送に要する費用の負担を軽減し、港や空港における物流の活性化を図る。
- トラック輸送におけるネットワークの構築やモーダルシフトの推進など、物流の活性化に向けた取組を検討する。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値	出典等
宮崎港の取扱貨物量	7,789 千トン (H26)	8,950 千トン (H31)	市企画政策課調べ

²⁵ 電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。